（財）女性のためのアジア平和国民基金

第45回理事会

平成12年3月

2000.2.9. 東京

軍縮会議日本政府代表部大使に就任した

登 誠一郎（のぼる せいいちろう）さん

こういう時こそ核軍縮の努力を

核軍縮は〝冬の時代〟を迎えている。包括的核実験禁止条約（CTBT）が一九九六年に採択された後、具体的成果に乏しいからだ。むしろ、米国政府が上院のCTBT批准承認取り付けに失敗するなど、マイナス材料が目立つ。

取り巻く環境は厳しいが、「日本は核開発能力を潜在的に持ちながら、原子力平和利用に徹している。いまはアゲンスト（反対）の風が吹いているが、こういう時こそ核軍縮の努力を緩めてはいけない」と、意欲を見せる。

経済担当の駐米公使時代は、調整する。

さし当たり、四月下旬からニューヨークで開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議までに、現在は二カ国のCTBT未批准国を一カ国に減らすことに全力投球する。

その次がカットオフ条約（兵器用の核分裂物質の生産禁止条約）の締結。「検証をどうするか、既に貯蔵されている核分裂物質をどうするかなど、難しい問題が多いが、二〇〇五年の次のNPT再検討会議までには、締結されていなければいけない」と、意欲を見せる。

当時のパーシェフスキ米軍縮代表部次席代表（現代表）と、自動車輸出問題などで渡り合った。橋本竜太郎、小渕恵三、二代の首相に仕えた内閣外政審議室長時代は、一九九八年の金大中韓国大統領訪日に先だって隔密裏に訪韓。「日韓共同宣言」を韓国側の林東源大統領補佐官（当時）とまとめるなど、首脳外交を舞台裏から支えた。

余暇はゴルフ、テニス、スキーなど。ジュネーブが本拠になるが、「スイス人の対日理解にも役立ちたい」と、洋子夫人と「フランス語を特訓中。兵庫県出身。五十八歳。（泉佐 忠彦）

2000.2.11.
朝日

論壇

大沼保昭

政治不信と政治家イメージ

今月の二十五日、サハリン残留朝鮮人のための永住帰国施設が日本政府の予算で、韓国ソウル市郊外の安山市に完成し、半世紀以上待ち続んだ永住帰国が実現する。彼らは戦前に日本国民としてサハリンに渡ったが、敗戦と共にサハリンがソ連に占領され、故郷の韓国に帰れなくなっていたのである。

ナチス・ドイツの侵略で二千万人以上の犠牲者を出したソ連は、貴重な労働力として彼らを帰すのを嫌がった。日本政府は日本人の引き揚げには努力したが、日本国民だった朝鮮人には無関心だった。

日本人と一緒に日本に引き揚げさせれば日本から韓国に帰すことができたのに、それを怠った日本政府には彼らの韓国帰還を実現する責任がある。日本人と結婚していたため例外的に日本に帰ることのできた朝鮮人たちは、一九五〇年代からそう訴えてきた。しかし成果はあがらず、彼らを助けてきた私たち非政府組織（NGO）も疲れ果てていた。

八六年十二月、私はとても無理だろうなと思いながら、原文兵衛参院議員に協力をお願いした。元警視総監・内務官僚で自民党という原氏のイメージは、私たちNGOには正直まったく魅力のないものだった。

しかし、現実の原さんは違った。八七年には超党派の国会議員懇談会をつくり、会長としてこの上ない誠実さで問題解決に取り組んでくれた。もう一人の中心、五十嵐広三議員も同じである。議員秘の事務局長をお願いした当時の五十嵐さんは、無名の一議員にすぎなかった。しかし、後に村山富市内閣の官房長官として、韓国への永住帰国実現に決定的な役割をはたしてくれた。

日本の植民地支配にかかわる問題は日本人にとって肩身の狭い問題だが、この件は遅ればせながら日本政府が責任をはたした数少ない例の一つである。そしてそれは、原、五十嵐という政治家の長年の努力なしには決して実現しなかっただろう。

この経験から私は、日本国民の政治不信と政治家のイメージ、それに関するメディアの報道のあり方について、一言いっておきたい。

私たち日本国民は、ずっと政治家を嫌ってきた。政治家とは、権力欲と物欲と性欲のかたまりのどうしようもない連中。彼らのやっていることはしょせん自分たちの利益をめぐる権力闘争。日本の一般市民の政治家イメージはこんなものだろう。

私もそうだった。政治家にものを頼むのは、自分の手が汚れるような気がしていた。サハリンの朝鮮人帰還運動をやっていた時、国会議員の力を借りようと何度も仲間と議論しながら、いよいよ切羽詰まるまで本格的な働きかけをしなかったのも、そうした政治家のイメージが強かったためである。

しかし、現実はまったく違った。この十四年間、原、五十嵐両議員と運動を共にする中で、私はお二人をそれぞれ一人の人間として心から尊敬することができた。両氏が特に誠実な議員であって、お粗末な政治家がいるのも確かである。だが、私が出会った政治家の多くは、両氏以外も一般の政治家のイメージよりずっとまともな人たちだった。

今日根深い政治不信に陥っている日本国民の政治家イメージは、ほとんどメディアによって作られる。そのメディアは、政治家を批判こそすれ、ほめることはめったにない。

メディアの使命が権力批判にあることは分かる。また、政治家のあら探しをするのは既成の報道パターンであり無難な道である。最近一部の新聞記事に政治家の真剣な政策活動を国民に伝える傾向も見られるものの、まだまだ不十分なのは、こうした事情が働いているためだろう。

しかし、政治家の中でまともな人たちの地道な活動を国民に伝え、国民と良質の政治家との媒介となるとは、メディアの本来の使命のはずである。この使命をはたすには、個々の記者の主観を越えた公平な判断基準が必要であり、女性や少数者の視点も含む深い洞察が求められる。

そうしたメディアの努力があって初めて、日本の市民は政治不信から抜け出し、NGOとして信頼できる政治家に働きかけ、国民としてまともな政治家を選挙で選ぶことができる。メディアは、市民のイメージ形成というその巨大な力を、日本政治の再生に役立ててほしい。

（東京大学教授・国際法＝投稿）

在日同胞 軍人・軍属

Q 「一時金」で解決できるのか

Q 日本政府・自民党が、二十日から始まる通常国会で、日本軍の軍人や職員（軍属）としてかりだされた日本にいる旧植民地出身者に対して、「一時金」を給付する特別立法を提出すると報じられています。なぜこの問題が浮上したのですか。

A 日本政府が戦後、何の処置も講じなかったからです。

しかし、九〇年代に入り、旧日本軍の軍属としてかりだされた劉喜童さんが、国連の人権委員会で被害体験を証言したり（九四年）、戦地で負傷した「韓国籍」の同胞が日本国内で裁判を起こすことで、差別の実態が社会的に認知され、裁判所も国会に解決を促すようになりました。

昨年三月、野中広務官房長官（当時）が衆院内閣委員会で「内閣でも前向きに対処したい」と答弁し、自民党内に調査会が設置され、政府が重い腰を上げることになったのです。

Q なぜ、日本にいる被害者たちは放置されてきたのでしょうか。

A 日本が戦後、植民地支配に対する反省はおろか、GHQにより廃止された恩給法を復活させるなど、日本人軍人・軍属を手厚く保護する一方で、植民地被害者たちを徹底的に排除してきたからです。

日本政府は戦没者などの戦争犠牲者に恩給、年金、弔慰金などを支給していますが、被爆者関連法以外は、対象を日本国籍あるいは日本の戸籍を持つ者に限っています。戦前は日本人になることを強要し、戦争に負けると日本人ではないから補償できないと差別したのです。

A 植民地支配の責任欠如

根底に「合法」論、新たな加害行為に

Q 日本政府が支給する「一時金」で、問題は解決するのでしょうか。

A 政府は「見舞金」の名目で、一人当たり数百万円を支給するとしていますが、これは植民地支配に対する責任を回避したもので、問題の解決にはなりません。

日本政府は同条約で、南朝鮮に千八十億円の無償供与することを条件に、「両国の請求権問題は完全かつ最終的に解決した」としています。一方南朝鮮も、在日朝鮮人軍人・軍属を「協定の範囲外」として補償せず、在日同胞被害者は双方から放置される結果に至ったのです。

「一時金」の最大の問題点は、朝鮮の植民地統治が「合法」との前提に立っていることです。つまり日本は合法的に朝鮮を植民地支配したので、それによって生じた一切の事件、強制連行や「従軍慰安婦」に対して法的責任は一切負わないと言っているのです。

日本政府は一九九五年に「従軍慰安婦」被害者に対する民間基金を発足させましたが、被害者たちは、「新たな被害行為」と痛烈に批判しました。それは、国家が行った犯罪の賠償を民間に肩代わりさせたからです。

また現在、旧日本軍軍属として徴用された「韓国籍」の同胞被害者が、「当時は日本人であった」として、日本人と同様の障害年金などを支給することを求める裁判を行っています。しかし、当時は日本人であったから、日本人を対象にした法律に基づいて補償しるという論理は、さらに展開すると、朝鮮民族も日本人と同様「加害民族」だった主張につながり、問題の根本解決にはなりません。

よって、日本政府は日本人彼らを補償するのではなく、支配に対する反省の立場を表国家として謝罪し、補償しなくなりません。

Q 現実的な解決方法はありますか。

A 朝・日国交正常化交渉プルで解決されるべきでしょでに、朝鮮政府は在日の軍属、「従軍慰安婦」、強制連書らの補償問題は解決されてとして、国交正常化交渉でのな解決を提案しています。

仮に日本政府が、国交正常にでも謝罪するのなら、現行法などで取り込むのではなく、植民地被害者に対する立を取るべきです。いずれにし時金」は「民間基金」同様、の基本を否定するものでありたな加害行為になります。

①

崔相竜駐日大使「金大統領の対日外交」に大きな役割

韓国政治学会会長職を歴任し、金大中大統領の対日外交の諮問を引き受けてきた。９８年には金大統領の訪日に随行、両国関係の改善に大きな役割をしたと評価を受けている。推進力を兼ね備えており、「平和の政治思想」に関心が高い。夫人の金淑垠(54)さんとの間に２男。△慶北・慶州出身、５８歳△ソウル大外交学科△東大博士△高麗大アジア問題研究所長。

（ハンギョレ新聞　００年　２月１５日　２面　「新しい椅子」欄）

②

「過去事」精算のなされていないことが韓－日の経済協定に障害

金産業資源部長官、日本の新聞との会見で

金・ヨンホ産業資源部長官は、韓－日間には未だに市民レベルで過去事問題が未解決として残っており、日本の保守化が対日協力強化への障害となるであろうと指摘、両国が推進している投資協定と自由貿易の構成も過去事の解決によって可能になると語った。

金長官は２２日の日本経済新聞との会見でこのように語り、「現在の韓－日関係は冷戦体制下で国交正常化を行った６５年体制から抜け出す途上にあり、日本が保守化すればするほど周辺国家は警戒し、協力関係に困難を来すであろう」と指摘した。

（ハンギョレ新聞　００年　２月　２３日　経済面）

①

새 의자

崔相龍 駐日대사 '金대통령 對日외교' 큰 역할

한국정치학회 회장 출신으로 김대중(金大中) 대통령의 대일외교 자문을 맡아왔다. 98년 김 대통령의 일본 방문을 수행, 양국 관계개선에 큰 역할을 했다는 평가. 추진력을 겸비하고 있으며 '평화의 정치사상'에 관심이 많다. 부인 김숙은(金淑垠·54)씨와 2남. ▲경북 경주·58세 ▲서울대 외교학과 ▲도쿄(東京)대 박사 ▲고려대 아세아문제연구소장

②

"과거사 청산안돼 한-일 경협 장애"

김 산자장관 일신문 회견

[도쿄=한승동 특파원] 김영호 산업자원부 장관은 한-일간에는 아직 시민차원에서 과거사 문제가 미해결로 남아 있으며 일본의 보수화가 대일협력 강화에 장애가 될 것이라고 지적하고, 두 나라가 추진중인 투자협정과 자유무역 구상도 과거사 청산이 선결돼야 가능한 일이라고 말했다.

김 장관은 22일치 일본 〈니혼게이자이신문〉과의 회견에서 이같이 밝히고 "지금의 한-일 관계는 냉전체제하에서 국교정상화를 한 65년 체제를 벗어나는 도상에 있으며, 일본이 보수화하면 할수록 주변국들은 경계하게 되고 협력관계는 어려워질 것"이

2000. 2. 17. 産経

独大統領 イスラエル国会で演説

ユダヤ人虐殺を謝罪

【エルサレム16日＝時事】イスラエル訪問中のラウ・ドイツ大統領は十六日、イスラエル国会本会議でドイツ語による演説を行い＝写真（ロイター）、ナチスドイツによるユダヤ人大虐殺（ホロコースト）を謝罪した。ドイツ要人のイスラエル国会での演説は初めて。

同大統領は「ドイツが行った行為を許してほしい」と謝罪した上で、「わたしがイスラエル国会でドイツ語での演説を許されたのは、過去の出来事を忘れることなく克服しようというイスラエルの意志の表れだ」と称賛した。

高齢者を中心にホロコーストの記憶が残るイスラエルでは、ドイツやドイツ語に対する反感はいまなお強い。この日の演説に不快感を示す議員もおり、議場には空席も見られた。

大統領の演説に先立ち、ブルグ国会議長は「ドイツ語はフロイトやアインシュタインの言語であると同時に、ヒトラーの言語でもある。重要なのは言語ではなく、演説者がどういう人物かだ」と述べた。

2000. 2. 18. 読売

「慰安婦問題」話し合おう

あす千代田区で日韓学生交流会

交流会開催に向けた学生たちの会議

韓国の大学生たちとともに従軍慰安婦問題を考える「日韓学生交流会」（後援・VAWW－NET Japan）をあす十九日、千代田区猿楽町二のYMCAアジア青少年センターで開きます。元日本軍兵士の体験談や日韓学生のディスカッションなどを行います。

昨年八月、私たちは大学の授業の一環でソウルを訪れた際、韓国の大学生と日韓の歴史について語り合ったのが交流会開催のきっかけです。

韓国の学生たちは今年四月、ソウルで従軍慰安婦問題を取り上げた裁判を行います。私たちも、忘れ去られようとしている事実を韓国の学生たちと一緒に学ぼうと思い、今回、韓国の学生たちを日本に招くことになりました。

ぜひ、参加して韓国の学生たちの声を聞いてみて下さい。午後一時開演。入場料五百円。

問い合わせは、VAWW－NET Japan（☎5337・4088）へ。

2000.2.19. 東京(夕)

「異端の歴史観」から発言する

南山大学教授 野田 宣雄さん

土曜訪問

欧州のドイツ近現代史をベースに発言を続けている野田宣雄さんは、新書ラッシュの中にあっても[illegible]の高い新書の著作をもつ。近刊「歴史をいかに学ぶか」(PHP新書)は、「ブルクハルトを現代に読む」が副題。[illegible]の希に生まれた野田さんに、[illegible]とともに影響を与えたのが、スイスの歴史学者ブルクハルトだ。マルクスと同じ一八一八年生まれで、ニーチェに慕われた人物。ナチス台頭やビジネス文明の蔓延など二十世紀の危機を予見していたという。[illegible]の自宅に野田さんを訪ねた。

最近、[illegible]の歴史を見直せと主張する西尾幹二氏、歴史と政治を分けようという山崎正和氏はじめ、さまざまな新しい歴史の見方が出てきている。野田さんはどう見ているのか。

「歴史についての個人主義的な見方が出はじめたのだと解釈しています。それぞれの人がそれぞれの立場で歴史を語り出した。逆に言って、これまでのように全国民が同じ叙述で歴史を学ばせられてきたのは、政治と経済・文化の領域とを一致させようとする近代国民国家が理想とされた時代の現象でした」

その国民国家の動揺をかなり早くから指摘したのが、野田さんである。

「IT(情報技術)革命で情報やカネは瞬時に国境を越え、多国籍企業は当然となり、国民国家は大きく変わりつつある。日本でナショナリズムと言うと国家主義なのか民族主義なのかはっきりしないが、欧州の長い歴史では民族と国家は必ずしも一致してこなかった。『国民国家』と呼んで両者が重なり合った時期がこの二、三世紀続いたけれども、今また両者の関係が緩み始めている。その結果、多彩な歴史観が登場する可能性も大きくなったと解釈しています」

ドイツに学ぶべき本当のこと

文化

そこでなぜブルクハルトなのか。

「ギリシャ・ローマ時代から、歴史観は歴史とともに変化してきました。最近までのわれわれは、冷戦の敗者だったマルクス主義と勝者だった自由主義を問わず、歴史はすべての人間を平和で豊かで幸福な状態に導いている、という進歩史観にあまりにも強くとらわれてきた。戦前としてはインターナショナリズムを掲げたマルクス主義も含め、進歩史観は国民国家を単位として歴史は進歩していくという信仰が強かった。だが、そう単純に進歩を信じられなくなっている。そこで何度も読み直してきたのが、進歩史観全盛の中で異端だったブルクハルト。人間の悪や、歴史や人生の不可解な面を直視する歴史観に、宗教に通じるような深い洞察力を感じました。歴史における勝ち負けと道徳的な善悪や幸不幸を直接的に結びつけ、同一視するのは間違いだと実感したんです」

謝罪は政治と一体のもの

大戦批判、米国流ビジネスへの傾斜など驚くべき点満載である。そんな彼が見つめていたドイツに、現代のわれわれが学ぶべきものがあるという。

「中世の東方植民以来、ドイツの人々は東欧やロシアに大量に移住し、その末裔[illegible]した。その人々を編入しようとドイツは東方拡大をしたが、今世紀、二度も米国に敗北を喫してしまった。戦後のヨーロッパ統合は、統合を介したドイツの東方拡大という側面も無視できません」

つまり米国との全面対決を絶対に避け、欧州の相対的な地位を上げながら、自国の国際政治における発言権を増やそうという戦略である。

「日本で称賛されたナチスに対する反省や謝罪という倫理的な行為も、こうした政治的な動きと表裏一体のものとして見なければ、現在のドイツをとらえられません。冷戦終結の直後、排外主義のネオナチの台頭を理由に亡命者法を改正し、安定しているチェコやポーランドを経由してドイツに来る難民の受け入れを阻止しました。オーストリアの『極右』を危険だと言いながら利用して、ドイツやオーストリアの影響力を増していこうという戦略も、十分考えられる。日本もそういう政治的な狡知を学ぶべきでしょう」

野田さんの持論は、世界はいくつかの広域秩序を形成していくというものだ。ならば、東アジアは――。

「欧州に比べ、アジアには広域秩序の歴史が乏しい。ドイツは地政学的にも経済的にも欧州の中心だが、日本は地政学的にはイギリスのように周辺地域で不利です。中国は地政学的に中心でも、経済的には未成熟。かといって日本が国民国家の中にとどまってはいられない。グローバル化の中では一国だけの経済政策は通用しないからです。欧州より不確定要素が多いが、韓国、シンガポール、台湾などと協力したうえで、中国を東アジア広域秩序にどう組み込むかを考えるべきです。ドイツの教訓に学び、欧米従来ではない形で、米国から相対的な自立を図ること。憲法九条も、EU、NATO、欧州安保協力機構などが重なり合う欧州にならって、東アジアの安全保障体制を多層化していく中で論じる必要があります」

(中村 [illegible])

2000. 2. 20. 朝日

慰安婦問題 本音トーク

日韓学生

日本と韓国の学生たちが慰安婦問題について考える「日韓学生交流会」が十九日、東京都内で開かれ、日韓の若者たち約五十人がそれぞれの思いを本音で語り合った。

交流会は、日本の学生たちが呼びかけ、今年四月にソウルで慰安婦問題を裁く模擬裁判「国際学生法廷」を計画している韓国の学生たちを招いて開かれた。

来日したのは九人。交流会の冒頭、「最初は民族の問題だと思っていたが、いまは女性の人権の問題だと気づいた」など、一人ひとりが慰安婦問題への関心や取り組みを語った。

その後、元軍人で中国帰還者連絡会（中帰連）の鈴木良雄さんたちが、戦地での慰安婦をめぐる体験を証言。同じ中帰連の金子安治さん（86）も加わった質疑応答では、韓国の学生から「朝鮮人の慰安婦と日本人の慰安婦とでは何か違いがあったか」「当時は罪の意識がなかったのか」など質問が相次いだ。

また、「いま目の前に元慰安婦のハルモニ（おばあさん）が現れたらどうしますか」という日本の学生の質問に、鈴木さんが「ただ申し訳ないというしかありません」と言葉を詰まらせる場面もあった。

2000. 2. 22. 朝日

戦争被害

「村山談話を再確認」

小渕首相 謝罪表明 オランダ首相と会談

小渕恵三首相は二十一日夜、来日中のオランダのコック首相と首相官邸で会談した。小渕首相は第二次世界大戦の際のオランダ領東インド（現インドネシア）の戦争被害者の問題を念頭に、「オランダとの関係が損なわれた一時期があったが、村山富市首相が一九九五年に（談話として）表明した日本政府の立場を再確認する」と述べ、反省とおわびの気持ちを伝えた。コック首相は「この会談で不幸な過去を乗り越え、未来志向の関係を築くことができると確信している」と応じた。オランダ国内で歴史問題がくすぶっているため、修好四百年を記念して五月にも予定される天皇陛下の国賓訪問に向け、環境を整えた。

小渕首相は村山談話について「我が国がオランダ人戦争被害者を含む多くの人々に多大の損害と苦痛を与えたことに対し、改めて痛切な反省の意を表し、心からのおわびの気持ちを表明した」とし、この立場を再確認すると表明した。

コック首相は「歴史を取り消すことはできないが、私たちは歴史にとらわれることを望むものではない」と応じ、「戦争被害者問題に関する首相の見解と日本政府のこれまでの努力を評価する」と表明した。コック首相はこの会談に先立ち、天皇陛下と会談した。

2000. 2. 22. J. 7.

Obuchi apologizes to Kok for Dutch victims of war

In a meeting Monday with his visiting Dutch counterpart, Willem Kok, Prime Minister Keizo Obuchi expressed Japan's "deep remorse and a heartfelt apology" for Dutch victims of World War II, a Foreign Ministry official said.

Kok said that although the events of history cannot be undone, the two nations now have many opportunities to cooperate closely in diverse fields in the 21st century, the official said.

The two leaders agreed to start the new century with renewed resolve to achieve future-oriented cooperation, based on the sound ties that have linked the nations for the better part of 400 years, the official said.

When Japan invaded Southeast Asia during World War II, many Dutch nationals were taken captive, especially in the Dutch East Indies, now Indonesia.

The two leaders reaffirmed at their meeting at the Prime Minister's Official Residence that Japan and the Netherlands will expand the scope of their cooperation by jointly tackling diverse global issues.

Their plans for an enhanced partnership cover such issues as free trade, reform of the United Nations and global disarmament, the official said.

Kok's visit to Japan is to mark the 400th anniversary of Japan-Netherlands ties; the first Dutch boat moored off the coast of Japan in 1600.

A number of exhibitions, concerts and other events are being held in both countries this year to commemorate the relationship.

Kok arrived in Japan on Sunday on a three-day visit. Dutch Foreign Minister Jozias Van Aarsten also arrived here Monday for talks with his counterpart, Yohei Kono.

2000.2.23.産経

戦時賠償 日本企業を提訴

元米軍人ら 請求額は数十億ドルか

カリフォルニア

【ロサンゼルス22日＝鳥海美朗】第二次大戦中に日本軍の捕虜になり強制労働をさせられたという元米軍人と、現在米国籍をもつ中国系市民らが二十二日、強制労働の当時の雇用・管理者だった三井、三菱などの日本企業を相手取り、損害賠償を求める二つの集団訴訟を米カリフォルニア州オレンジ郡上級裁判所に起こした。請求総額は数十億ドルに達する可能性がある。すでに決着済みの「戦後補償」蒸し返しに、日本側は戸惑いを隠せない。

訴訟代理人の弁護士事務所によると、六人が代表原告となっている元軍人捕虜が被告とするのは三井物産、三菱商事、三菱重工およびその米国現地法人など八社。一人が代表原告になっている民間人グループは六社を訴えている。原告側補償対象は遺族を含めると数百万人の規模になるという。

訴えによれば、これらの企業は第二次大戦中、日本軍が捕虜として、強制連行してきた連合軍兵士のほか、多くの中国人やベトナム人市民を使い、劣悪・非人道的な条件の鉱山や工場で働かせた。賃金はほとんど、または全く支払われなかったという。

十歳の時から炭鉱で三年間強制労働させられたという民間人原告代表は、落盤が起きた立て坑をはいずり回ったり、捕虜が首を切られるシーンを目撃したと証言している。

連合軍捕虜らに対する戦後補償について、日本政府は「連合国との間で締結したサンフランシスコ講和条約（一九五二年発効）やその後の二国間の条約、協定にもとづく賠償、借款などで、国家賠償も個人賠償も決着済み」（外務省）との見解を繰り返し表明している。しかし、原告側は中国やベトナムはサンフランシスコ講和条約の締結国ではないと指摘したうえ、「いかなる条約も、基本的人権の侵害についての個人の訴えを妨げることはできない」と主張。訴えの根拠があるとしている。

また、同弁護士事務所は、ナチス・ドイツ時代の強制労働の補償問題が昨年十二月、ドイツ政府・企業側が総計百億ドル（約五千四百億円）を拠出して基金を創設することでユダヤ人代表と合意した例をあげ、日本企業も同様に責任をとるべきだとしている。

日本企業を相手取った損害賠償請求訴訟は、昨年七月にカリフォルニア州で第二次大戦の強制労働に対する損害賠償請求の時効を二〇一〇年まで延長する法律が成立して以来急増。元捕虜の団体「被抑留者の権利のためのセンター」（CFIR、本部・フロリダ州）は年内に百件の提訴が見込まれるとしている。

米国人だけでなく、英国人の元捕虜でつくる「日本軍強制収容所生存者の会」が二十三日にも、カリフォルニア州で日本企業を相手にした訴えを起こす。

この団体は日本統治下にあった台湾の鉱山を経営していた当時の日本鉱業（現ジャパンエナジー）を相手取り、日本で提訴したが、東京地裁は九八年十一月、請求を棄却している。

2000. 2. 23. 産経

旧敵 戦中体験 オランダを巡って 3

—日本の小渕（恵三）首相はコック首相に対し、オランダ人の戦争被害者が受けた苦痛に謝罪の意を伝えました。（略）これに対し「対日道義的債務基金」は、何らの賠償も日本政府は果たしておらず、この謝罪では不十分だとしています——。オランダ放送協会（公共放送）は東京での日蘭首脳会談の翌二十一日午後のテレビニュースでこう伝えた。

日蘭両政府は今回の首脳会談を契機に、これまで繰り返されてきた「謝罪問題」にけりをつけ、これからは「未来志向」の関係構築に踏み出したいという。しかし、オランダのテレビが第一報で単独会談、日本政府に個人補償を求める「対日道義的債務基金」の不満を伝えたように、過去へのわだかまりはくすぶる。

◇◇◇

「あの地獄から出てきたとき、私は十七歳だったが、体重はたった四十キロしかなかった」—日本の軍政下に置かれたオランダ領東インド（現在のインドネシア）で強制収容所に入れられたレオ・ゲレインセ著「日本軍強制収容所心の旅」（邦訳、手帖社）は、こういう書き出しではじまる。

日本軍が旧蘭領東インド（現在のインドネシア）を占領した一九四二年三月当時、約三十万人のオランダ人がいた。日本軍は当初、民間のオランダ人は抑留せず、「外国人登録」をさせて対処した。民間人の強制収容が始まったのは四三年十月ごろからだ。

予備陸軍少尉だった父親はすぐに抑留されたが、ゲレインセ少年は母親と妹とともに、一九四三年に入ってジャワ島北岸のセマーラン市の一地区を仕切ったランペルサリ強制収容所に収容された。

強制収容所

食料、医薬品不足 大量の死者

「命令を実行しないと、私たちはたたかれた。げんこつの場合もあったし、棒がある時は棒で。私はあるとき、多くの女性がひどい仕打ちにあうのを見た」

横一列に並ばされた女性たちは、ひざの後ろで長い一本の棒にしばりつけられたまま、熱帯の強烈な日差しの中で何時間も立たされ、耐え切れずに一人が卒倒すると、棒にひっぱられて全員が将棋倒しのようにばたばた倒れたという。

さらに、食料と医薬品の不足が収容者を極度に苦しめた。慢性的な栄養失調状態のうえ、劣悪な衛生環境の中で赤痢やチフスがまん延して大量の死者を出す。オランダ外務省のまとめで、軍人四万人のうち一万人、民間人九万人のうち一万三千人という死者の大部分はこうした病死とみられる。

強制労働もあった。スマトラのパカンバル鉄道の敷設工事では赤道直下の湿地帯に送られた兵の捕虜約六千五百人が動員されたが、輸送船が魚雷攻撃を受けて沈没、約千八百人が命を落とし、工事現場でさらに六百人が死亡したとされる。

遠く日本の炭鉱や、タイービルマ（現在のミャンマー）間の泰緬（たいめん）鉄道の工事にも送られた。在タイ俘虜収容所資料によると、工事に動員されたオランダ人約一万八千人のうち約二千八百三十人が死亡した。

また、ジャン・ラフ・オハーンさんは著書「オランダ人『慰安婦』ジャンの物語」（邦訳、木犀社）の中で、二十一歳だった一九四四年二月、強制収容所から連行され、厳しい監視下で他のオランダ人女性とともに日本軍将校の性的な相手をさせられたと書いている。

妊娠中絶も体験したオハーンさんは二カ月後、日本から巡察に来た高級将校が国際法違反だと指摘したことから慰安所が閉鎖され、収容所に戻されたという。

◇◇◇

日本軍の占領地域で二百カ所以上あった強制収容所は、どこも食料と医薬品が決定的に不足していた。しかし、規模や管理者がさまざまなように、収容者の扱いにも差があった。

スマトラ島の第二五軍「敵性国人抑留所」第五分遣所長だった池上宗徳氏によると、第五分遣所でも約二千人の民間人抑留者のうち三年間で百十六人が病死した。日本敗戦後、池上氏は戦犯容疑で連合軍に逮捕されたが、絞首台から救い出してくれたのは、第五分遣所に抑留されていたオランダ人ジャーナリストが、池上氏の抑留者に対する姿勢に感謝して起こした釈放嘆願の署名運動であった。

このころ、インドネシアのオランダからの独立戦争が激化する。そうすると、かつての強制収容所はオランダ人にとってインドネシア人の襲撃から身を守る避難所となった。

ある収容所では、元憲兵らが押し寄せたインドネシア人からオランダ人の婦女子九百人を守ったこともあったが、この元憲兵隊長は戦時中の罪を問われ、BC級戦犯として処刑された、と日蘭戦時資料保存委員会の加藤[illegible]氏は話す。

こうした状況はオランダ戦争資料館が出版した「日本占領下のインドネシアの[illegible]」でも記述されているが、「それでも、抑留されたオランダ人の日本人に対する感情に変化はなかった」と言う。

「日本を追及し続ける人々はオランダでも少数派だ」と日本文学を専攻するある研究者は言う。しかし、それを公然と指摘することにはためらいがある。

「オランダ社会の中で、旧蘭領東インドで生まれ育った引き揚げ者は差別され、冷遇されてきた。その[illegible]けたが、（抑留した側の）多数派市民に沈黙を選択させ[illegible]る」

小渕首相の「謝罪」評価

オランダ主要紙 被害者団体は不快感

【ブリュッセル22日＝佐野領】二十一日の日蘭首脳会談で、小渕恵三首相が第二次大戦中の旧オランダ領東インド（現在のインドネシア）での戦争被害者問題に一九九五年の村山富市首相（当時）による「痛切な反省」と「心からのおわび」の表明を再確認して、オランダ人の戦争被害者に改めて謝罪したことについて、オランダの主要各紙は二十二日、既成の調子と論調はあるものの、謝罪表明を評価する一方、戦争被害者団体が謝罪に不満を表明していることを伝えた。

NRCハンデルスブラッド紙（夕刊紙のため二十一日付）は、天皇陛下とコック首相が握手しているカラー写真とともに一面トップで伝えた。記事では「日本の首相が謝罪のなかでオランダの戦争被害者に明示的に言及したことは初めてだ」と指摘、謝罪表明が五月に予定される天皇陛下のオランダご訪問に対して「実現に向けたひとつの障害を取り除いたと思われる」と肯定的に報じた。

謝罪問題に敏感な論調をして来たアルヘメン・ダフブラット紙は、「小渕首相は、誤解しようのない対応で、日本が引き起こした消すことのできない悲しみに対する全面的な責任を認めた」（元抑留者が組織する）恐怖の物語が閉じられることはないが、しかし、日本政府はいま、期待に見合う対応をとった」と論評、批判的な調子ながら謝罪表明の姿勢を評価した。

一方、オランダ通信（ANP）によると、日本政府に個人補償を求めている戦争被害者団体「対日道義的債務基金」のボウマン会長は「なぜ、テレビカメラの前で謝罪をしないのか」と「る」などと不満を強調し、不快感を示したうえで、「日本政府は、攻撃的な戦争をした責任を明確にしなければならない。日本人は、被爆国となったために、また自分たちが被害者だという感覚を持っている」と述べた。

個人補償について、トロウ紙は「日本政府の謝罪が戦争犠牲者を補償する基金の設立に結びつかなければならない」と指摘した。

2000. 2. 23.
産経

「戦時賠償」警報 ▶上◀

なぜ今、ナチスと同罪なのか

カリフォルニア州民訴法の改正成立

田久保 忠衛

たくぼ・ただえ　杏林大学社会科学部学部長。法学博士。昭和八年生まれ、早大卒、時事通信社入社、ワシントン支局長、外信部長などを経て、五十九年杏林大学社会科学部教授、平成四年同学部長。主な著書に「『新世界秩序』と日本」「戦略家ニクソン」など。

昨年来私の心を覆っている不気味なほどの重圧感と言い知れぬやり切れなさは一体何ゆえであろうか。多数の悪魔の跳梁と哄笑の中で日本という子羊がおののいているとしか思えないのである。

ことの発端は昨年七月十五日に米カリフォルニア州議会で、民主党のトム・ヘイデン同州上院議員が民事訴訟法に「賠償・第二次大戦、奴隷的な強制労働」という条項を追加する改正案を提出し、同案が成立した時点にさかのぼる。第二次大戦中の奴隷的な強制労働はだれが考えても、ナチス・ドイツ時代のユダヤ人労働者を連想しよう。ところが、ヘイデン法は「ナチス政権、その同盟国、同盟国による戦争捕虜」とその対象を日本にまで拡大し、「賃金の支払いなし」あるいは「奴隷的労働」を強制された者は関係した企業に対し、二〇一〇年までに損害賠償の請求ができると定めてしまったのだ。

この法律を根拠に三井物産、三菱商事、新日鉄、昭和電工、川崎重工など在米の日本企業が次々に訴えられている。これほど乱暴な話があるのだろうか。

サンフランシスコ講和条約締結後五十年もたっている現在、ナチスが人種的、宗教的差別から行った大量虐殺（ホロコースト）を日本まで同罪にしようとするサンフランシスコ州議会の議員には、ことの重要性が理解できているのだろうか。サンフランシスコ講和条約で日本は在外資産の処分を認め、相応の賠償金を誠実に支払い、連合国への請求権を放棄した。日米両国間の支払いも別途の措置で決着したはずである。国際法の知識を議員諸氏が持っているとは思えない。「ナチスのホロコーストに時効はない」と強調するのは結構だが、日本にそれを適用するのはまったくお門違いだ。

驚くべきことに民事訴訟法が改正された一カ月後の八月に、同州議会は日系三世の州下院議員マイク・ホンダ氏が提案した「第二次世界大戦時の日本軍による戦争犯罪に関する下院共同決議」を採択した。全文を読んで表現のおどろおどろしさにまず異常さを感じたが、それよりも米議員が日系、ユダヤ系の人々も含めてこのような非常識な意見をなぜいま公にしたのか、である。

この決議に出てくる「第二次大戦中、日本とドイツは紛れもなくジュネーブとハーグ国際協定に違反して人道に関する残忍非道な罪を犯した」「ドイツ政府とは対照的に、日本政府は第二次大戦中の犯罪を謝罪することと、犯罪の犠牲者への補償の支払いを全く拒否してきた」「日本軍の捕虜となった多くの米国軍人および一般市民は非人間的な強制収容所に閉じ込められ、労働を強いられ、口に出せない殺され方をした」「日本軍は『ザ・レイプ・オブ・南京』で知られている一九三七年十二月から一九三八年二月までに中国を侵略して三十万人の中国人、婦女子を虐殺し、二万人以上の婦人を強姦した」…などを読むと、理性が感情的反発に負けそうになる。

これだけ言われれば言い返したくもなる。一般市民を標的にした東京をはじめとする大都会への無差別爆撃は何だったのか。広島、長崎への原爆投下は「残忍非道」ではなかったのか。「リンドバーグの第二次大戦日記」に示唆されている米軍の日本兵捕虜虐殺など具体例を持ち出せばきりがなくなろう。人種という感情を理性でコントロールしてきた米国に私は敬意を表してきたはずだが、カリフォルニア州の下院共同決議は幻滅以外の何ものでもなかった。

いまから三十年前の一九七〇年二月を思い出す。日米両国間に繊維戦争と称される摩擦が発生した。「ワシントン・ポスト」紙の漫画には、日本海軍の零式戦闘機（ゼロ戦）が真珠湾の上で爆弾を落とし、その爆弾に「繊維」と書かれていた。当時のニクソン政権の要請で日本製繊維の対米輸出の自主規制を日本側が強いられようとしたとき、谷口豊三郎・日本繊維産業連盟会長は日本記者倶楽部で演説し、「自分が中学時代にカリフォルニア州で日本人排斥法が成立したとき、『米国人というのは日本人を差別し、ひどいことをしやがるな、いっぺんあれはやっつけたらないかんな』と思い、こういう受け取り方が日米間の戦争につながった」と述べたのである。

さて、訴えを受けた在米日本企業がどのような対応をしているのか私は知らないが、穏やかであるはずはない。ここ何年間か日本にも財界を中心に米国批判が高まっているように見受ける。いわゆるグローバリゼーションを米国による一方的押し付けと受け止める向きが多いし、日本の鉄鋼製品などに対するダンピング課税の強引さに辟易して反米感情をむき出しにしているのは財界人だけではない。

だが、日米間に限定された二国間の問題なら特段の心配も重圧感も抱かない。私の懸念は、『ザ・レイプ・オブ・南京』の著者である中国系米人アイリス・チャン女史や彼女を支援する団体、それらに呼応する日本人の影が背後に見え隠れしている点に原因がある。

2000.2.24. 産報

戦時賠償警報

▶中◀

カリフォルニア州突出の陰に中国人組織

田久保 忠衛

日本批判の国際連携へ動く

戦後の日米関係を時系列的に観察すればわかるように、いまの日米関係は個々の経済摩擦を別にすると、無風状態と形容していいのではないか。基本的には日米経済の優劣が九〇年代に入ってすっかり逆転し、九六年の日米安保共同宣言で両国間の協力の方向性が固まり、ガイドライン法など関連法が昨年、日本で成立したといった理由が挙げられよう。

奇妙なことに、カリフォルニア州議会で対日優先に満ちあふれた決議が採択され、日本側が持っていきようのない怒りを抑えているわりには、米国の一般市民の間に戦時中の日本軍批判が沸き起こっているようすは見えない。全米でカリフォルニア州議会だけが突出しているのである。

インターネットで調べてわかったが、カリフォルニア州議会決議採択には同州に本部を置く「アジアにおける第二次大戦史維持のための世界同盟」(Global Alliance for Preserving the History of World War II in Asia)という名の中国人組織が強力に動いた。この団体は九六年九月三十日に新聞発表用のペーパーを国連加盟諸国の全大使あてに送付し、日本の国連安保理常任理事国入りは戦前の行動からして許してはならないと主張し、その際『ザ・レイプ・オブ・南京―否定しがたい写真史』を添付して送っている。米国、カナダの主要都市には日中戦争における日本非難の会議への参加を呼び掛けてもいる。

アイリス・チャン女史は自著の中で、九四年十二月にカリフォルニア州サンノゼ郊外のキュパーティーで開かれた「世界同盟」主催の会議に出席したことを明記している。この組織はアイリス・チャン女史支援を続ける一方、米国の「民間人抑留者権利センター」と共同してマイク・ホンダ議員に働き掛け、決議採択に漕ぎつけた。「民間人抑留者権利センター」は英国やオーストラリアの同じ性格の団体と連絡しつつ、日本でも補償の訴訟を行っている。そこで見逃せないのが、日系米国人の団体である「日系米市民連合」とユダヤ系の「サイモン・ウィゼンタール・センター」なども「世界同盟」と運動しているという事実だ。

「世界同盟」の加盟団体に香港を本部とする「紀念抗日受難同胞聯合會」がある。そのホームページに列記されている同じ加盟団体はニューヨークの「追悼と正義のための中国人同盟」、同「南京虐殺犠牲者の追悼同盟」、カナダ、ブリティッシュ・コロンビアの「B・C・ALPHA」、同カルガリーの「カルガリー・ALPHA」、同トロントの「トロント・ALPHA」などである。提携団体としては英、米、オランダ、オーストラリア、ニュージーランドの「対日裁判協会」、日本の「中国人戦争被害者の要求を支える会」、ワシントンの「慰安婦問題ワシントン連合」が挙げられている。

これらの団体がどれくらいの会員を持っているのか見当もつかないが、戦時賠償だけでなく、日本の国連安保理常任理事国入りに反対し、「尖閣諸島を守れ」といったスローガンを運動方針の中に掲げているから、日本の国益にいちいち反対する国際的動きであることがわかる。

『ザ・レイプ・オブ・南京』が事実をわい曲した作品であることは、南京事件に関心を持つ日本人であれば皆わかっている。ところが、米国内では国務省にいた故リチャード・フィン氏らごく少数の日本人研究者を別にすると、これはと思う人までがアイリス・チャン女史を頭から信じ込んでいる。日本政府のスポークスマンあるいはその立場にある人物が明快に先方の誤りを指摘するなり、英文の反論をすぐさま発表すればいいのだが、それはどうしてできないのだろうか。

「従軍慰安婦」におわびと反省の意を表明した河野洋平官房長官談話は九三年に、「過去の侵略行為や植民地支配などへの深い反省」を表明した村山富市首相談話は九五年にそれぞれ発表された。日本政府がこれを基本方針にするのであれば、アイリス・チャン女史に反論することは不可能である。下手に抵抗すれば、「河野、村山談話に反するではないか」と逆ネジを食わされてしまう。せいぜい日本政府にできることは米政府に相談するくらいであろうか。が、今回はカリフォルニア州法に基づいて米国の被害者が日本企業を訴えているのである。

謝罪した当局者は深いことをしたとでも思っているのかもしれないが、日本という国家を身動きできないところに追い込んだ感がわかっているか。

米国のジャーナリズムも先入観にこり固まっている。とりわけ慰安婦、南京事件などについて在日米人記者は彼らにとっての異論をつぶそうとはしても、紹介はしようともしない。それは日本外国特派員協会の機関紙「NO・I Shimbun」を読んでいればわかる。

南京問題で少しでも説明しようとすると、「右翼の弁明」として片付けられてしまう。日本側にフラストレーションがたまり、日米関係が危うくなればほくそ笑む国が出る。

2000. 2. 25
産経

戦時賠償 警鐘

▶下◀

田久保 忠衛

日本政府は毅然とした対応を

容易ならざる「敵」に日本は囲まれてしまった。相手は複雑な思惑をもつ人々の集団だし、攻撃の目的も補償だけとは限らない。米人弁護士の中には「日本企業からふんだくるだけふんだくれ、だめでもともと」などとゲームの勝ち負けのように面白がっている向きもいると聞く。

本来なら、ナチス・ドイツと日本との相違を相手に説明し、すべての国際法の原則に沿って解決すれば一件落着するはずだ。いまだに国家賠償をしておらず、ナチスの被害者への補償に重点を置いてきたドイツ政府は、昨年一年間にわたってラムスドルフ元経済相を窓口とし、米国のアイゼンスタット財務副長官と交渉させた。政府関係者が被害者とドイツ企業との間にきちんと立っているのだ。

交渉ではドイツ企業も強気で、被害者側の要求に対して一定額を提示し、十二月十五日までにのまないと交渉を打ち切ると宣言した。被害者側の立場に立つニューヨーク・タイムズ紙などは、それではあんまりだと企業側をたしなめたほどだ。ドイツ政府はシュレーダー首相の決断で五十二億ドルの基金をつくることで片を付け、「これ以上の要求はしない」との一札を取ったのだ。

私が指摘したいのは、日本と違ってどえらい過去を背負っているドイツ政府ですら、自分の問題は自分で解決しているのに、なぜ日本政府は立ち上がらないのかという不思議さである。信条として自国の過去を断罪し、自国に際限のない補償をさせようと考えている人々の立場に似ている。

追い込まれた「戦後の体質」

日本政府はこれまで謝り続け、慰安婦問題で明らかになったように事実をねじ曲げて陳謝に及び、国際法の原則に沿わぬ政治決着を求めようと及び腰になるのだから話にならない。こうした戦後日本の体質も今回はいよいよ雪隠詰めに追い込まれてしまったのではないか。仮に米国の元捕虜らの提訴に譲歩したら、他国にも波及し、大河が決壊したように要求の洪水になりかねない。さりとて感情的な反発はさらに危険だ。

ここはまず、冷静に相手の意図が何であるかを見抜く必要がある。われわれ日本人の多くが奇異の念を抱くのは、ユダヤ系人権擁護団体「サイモン・ウィゼンタール・センター」がなぜここに登場してくるのかだ。日本政府がナチスと全く別の立場を取ったことは、一九三八（昭和十三）年十二月六日の五相会議で決めた「ユダヤ人対策要綱」ではっきりしている。ユダヤ人排斥を戒め、人種平等の精神に沿って公正に対応すべきだと、この要綱は説いているのだ。これは当時の世界の良識を代表していないか。

第二次大戦中にリトアニア領事代理だった故杉原千畝氏がポーランド系ユダヤ難民に日本通過ビザを発給して多数の命を救った話を持ち出すのは、いかにも恩着せがましい感じがしないでもないが、有名な話である。それも政府の確たる方針があったから故杉原氏は英断できたのだろう。エルサレムのホロコースト記念館の庭に植樹された、ユダヤ人を助けた世界の人々を記念する樹木の一本は故杉原氏のものだ。

中東戦争がらみのいわゆるアラブ・ボイコットでイスラエルとの接触を日本の経済人が控えていたころ、この国に冷たい態度を取るのは「男がすたる」と訪問したのは旧民社党の委員長だった故春日一幸氏や仏文学者の故村松剛氏らであった。ユダヤ人の歴史と精神をこよなく愛し、敬意を抱いていた故村松氏は自らの意思により、自身の通夜と葬儀にイスラエルの歌「黄金のエルサレム」を流した。ユダヤ系人権擁護団体の方々と、どうして中国系団体と一緒になって日本を標的にしているのかについて静かな対話をしてみたい。

歴史認識問題は日中両国の間でどのような意味を持つのか、中国の関係者にはよくわかっていると思う。一昨年秋、江沢民国家主席が訪日の際に繰り返し歴史認識を持ち出して日本の一般庶民の間に嫌悪を起こした反応を思いだしてほしい。戦後これだけ長い期間にわたって謝り続けてきた日本人は、もう疲労感で忍耐の限度に達してしまっているのだ。今回の不気味な動きの背景に中国政府が関係しているなどと確たる証拠もなしに推測するのは非礼であろう。長期的な真の日中友好を願っている中国当局者は問題解決に一役買わなければ不思議だ。

被害者側の要求の声に唱和している日本人組織もある。歴史学者の家永三郎氏らを代表委員とする「中国人戦争被害者の要求を支える会」や昨年十二月に訪日した「世界同盟」の受け皿である土屋公献・元日本弁護士連合会会長らの「国際市民フォーラム実行委員会」である。これらの人々は自分たちの言動が日本を建設に導くのか、それとも破滅の招来につながるのか、胸に手をあてて考えてみてほしい。

軍事的な脅威は受けなくとも、悪夢のような内外の踊りを目にして、大多数の国民は「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われわれの生存を保持する」日本国憲法の欺瞞（ぎまん）に気づいたと思う。日本政府は冷静沈着に打つ手はすべて打ったうえで、いささかも譲歩してはならない。この問題の処理には国家存立の基本がかかっている。

2000.2.23.産経

産経抄

日本とオランダのトップ会談で、小渕首相は改めて旧オランダ領東インド（現インドネシア）での戦争被害者問題で謝罪した。それに対しコック首相は「努力を評価する」とこたえたそうだ。▼その会談では、いわゆる歴史認識についてのやりとりに及んだ。小渕首相は「村山談話」を引き継ぐ形になり、「多大の損害と苦痛を与えたことに改めて痛切な反省の意」を表したという。いい折だから、オランダ側に歴史認識についてお伺いしたいことがある。▼東南アジアの近現代史は、欧米列強による植民地支配の草刈り場の興亡だった。かろうじて独立を保ったのはタイだけである。お国のオランダは十七世紀初頭、イギリスと争いながら東インドの経営を始め、やがてバタビアをインドネシア統治の基地とした。▼十九世紀に入るやジャワ戦争によってジャワ島を支配し、次第に他の島々を制圧していく。一八三〇年には悪名高い「強制栽培制」をしいて、インドネシアの人びとにコーヒー、甘蔗、藍などの栽培を強制し、キニーネや茶やタバコなどでも搾取を重ねた。▼大東亜戦争で日本は軍政をしいたが、その期間は三年半である。オランダはじつに三百五十年にわたってインドネシアを植民地とし、過酷な支配と搾取をつづけていた。戦後、インドネシアを愛した約千人の日本兵はそれゆえオランダからの独立戦争に加わり、七百人が血を流した。▼ジャカルタ郊外の英雄墓地にはそうした数十人の日本人が祭られてもいる。オランダはインドネシアに三百年以上も与えた「多大の損害と苦痛」にどうこたえ、謝罪や賠償をどう果たしてきたのか。後学のため、その歴史認識をお伺いしたい。

2000.2.23

わかもの倶楽部

東京 2/23 夕刊

2000. 2. 23. 東京(夕)

求められているのは被害者個人への補償

謝罪は人間として当然

「日韓問題決着済み」の虹色のツバメさん、「従軍慰安婦は何の証拠もない」の小林悠さんへ。

2人はまだ勉強が足りないと思う。まず、国家間の条約で戦後処理は決着済みではなく、日本がアジアから求められているのは被害者自身や遺族への補償であり、誠実な謝罪である。日本はいまだ、これに応じていない。

従軍慰安婦に関しては、本人の証言のほかに、軍の指示が分かる文書や当時の写真など多くの史料が残っている。もっと、歴史の真実を学んでほしいし、人間に対する心や想像力を育ててほしい。日本軍の被害に遭った人びとは「ほとんどこの世にいない」のではなく、今も生きている。たとえ、生き残っている人が一人であったとしても、謝罪するのが人間として当然ではないだろうか。

ハルモニに会った一少女より(二十)＝神奈川・会社員

痛み理解する人にならねば

金でも解決できず

自分の仕入れた知識がすべてだと思わずに、もっと客観的に物ごとを見るべきです。正しい歴史認識なしには正しい未来は望めません。また、人の痛みが分からない人になってはいけないと思います。

「謝るべき人がこの世にほとんどいない」とはどういうことでしょうか。目の前で愛する人を奪われたりした悲しみは、そう簡単に癒えるでしょうか。加害者が被害者の遺族に賠償金を払えば、すべてが終わりますか。まして、国と国との間でお金がやりとりされたところで何になるでしょう。あなたたちのような若者を作ってしまった日本のあり方を考えなければならないと思います。

教員志望(二十三)＝東京・学生

日韓問題続き

歴史は多角的に見よう

列強が覇を競った時代に正義だった国があるの？

時が経てば歴史は冷静に振り返ることができるもの。なのに戦後50年以上経っていながらまだ感情が入る「大東亜戦争」。戦争が終わっても日本人の血を流した戦犯裁判。近代司法のルールを無視、1000人近くを処刑し、清算した。それでも遺族が足りないのなら、あと何人の血を流せばいいのか。

あの時代、果たして正義だった国はあるのか。産業は弱く、資源も少ない日本が欧米列強にならい植民地を得ようとする以外の判断ができたのか。ロシアは南進し、「東を征服せよ」という名の都市を作る。アメリカは武力でハワイを奪取し、フィリピンを植民地化する。南ではイギリス、フランス、オランダが植民地争奪をめぐってひしめいている。

こんなプレッシャーの中、狭い日本だけで列強に食われずにやっていけるとの選択が可能だったのか。

日本人は不器用だったかもしれないが、あの時代を一生懸命生きたのは確か。ステレオタイプを捨て、さまざまな角度から歴史を見詰めることが大切だと思う。

ME－J－(二十)＝東京・大1

感情で論じず公平な研究を

元日本兵の心も考えて

慰安婦問題にせよ、南京事件にせよ、この問題を論じるさいに重要なのは、感情的判断を排し、「あった」派、「なかった」派双方が資料と証言を公平に分析・研究することではないだろうか。

それを踏まえた上で「慰安婦の気持ちを考えたことがあるのか」と批判する方々に問いたい。それならあなた方は銀行庫とぬれぎぬを着せられているかもしれない元日本兵の気持ちを考えたことはあるのか。「死人に口無し」とばかり、あらゆる悪行の罪を彼らになすりつけるのは不公平ではないか。

一方の証人の言うことのみを取り上げてもう一方を断罪するのは、あの国際法無視の一方的な東京裁判と同じではないか。慰安婦だったという人に感情的に味方するのでなく、自分の主張に合う資料や証言のみを取り上げて、反対派の証拠を無視する人びと。こういう人たちが南京事件や慰安婦問題をここまでこじれさせた元凶のように思われる。

O・S(二十三)＝東京・会社員

「慰安婦ハルモニの辛い思い出をフィルムに収めるのに、７年掛かったわ」

3部作ドキュメント完成　ピョン・ヨンジュ監督

ドキュメンタリー監督のピョン・ヨンジュが「日本軍慰安婦ハルモニたち」３部作の最終編である「息づかい」を完成させた。９４年に「低い声」を発表して以来、７年掛けた大作の大団円である。無からフィルム１００フィート購入運動を通して制作費をひねり出した出発であったが、今や国内のみならず日本の一般映画館でも上映される主流作品である。

「ハルモニたちを有り難く思うわ。人生の終焉を迎えたこの期に及んで、惨い記憶を思い出すのは嫌だっただろうけれど、一生懸命にありのままの自分を出してくれたのよ」日本軍慰安婦問題はいまや韓国だけの問題ではなく、フィリピン、台湾、中国、オランダ等、広範囲に拡大した。日本政府は国家の責任賠償を拒否しているが、国連等の国際機構では明らかに国家責任を問う方向に判定されている。しかし、ピョン・ヨンジュのカメラはこのような政治的な接近ではなく、これら戦争性犯罪被害者の『今日』を見せる視覚を堅持している。

９２年の冬に初めて慰安婦ハルモニに会って以後、ピョン・ヨンジュは彼女らの生活の内に入っていった。「ドキュメンタリーを一つ作ってみたらと、冗談半分で言ったのよ。そのころのハルモニたちはマスコミの取材攻勢で精神的にも参っていたから、即座に断られたわ。でも、断られたから却って気が引き締まったのよ。これは私が撮らなきゃってね」行き場のない慰安婦ハルモニたちは『ナヌムの家』で共同生活をしていた。カメラもノートも持たずに毎日遊びに行った。「ナム・インスの歌を憶えて歌ってあげたわ。昔話など一つもせずに、１年間ただプラプラとしていたらハルモニ達が先に心配をしたのよ。プラプラ遊んでいないで、映画を撮るなら撮ろうってね」

第１編「低い声」は９５年の春に完成した。ソウルの一般映画館で開封され、反応は意外と言えるほどに熱いものであった。ミュンヘン、アムステルダム等で開かれた国際映画祭の招待を受け、ブリュッセル独立映画祭で審査員大賞を受けた。日本への配給も成功した。第１編とともに第２編はベルリン映画祭ヤングフォーラム部門の招待を受けた。

「１部はピョン・ヨンジュの好奇心が表にあらわれたロードムービーであり、２部はハルモニたちがカメラの前にやってきて遊んで帰っていったもの。第３編？初めてハルモニたちの過去に入ることができたわ。野草採りに行ったその場から連行された１４歳の少女が年老いてうずくまるハルモニの胸の奥に未だに熱く生きているのよ。」ピョン・ヨンジュは「それは恐らく、数多くの困難の中でも彼女らの生を支えてきた力」であると語る。

「次はとても若い世代、１０代の子たちを撮ってみたいわ。路地を、地下鉄の駅をほっつき歩く子どもたち、何を考え何を夢見ているのか、あるいはどんな夢に破れたのか」友人と二人暮らしの彼女は、昨年物書きと講演で８００万ウォンを稼いだ。「小金ではなかったわね。本も買って読んだし、映画も見て、服は小児科医の姉に孝行しろと機会を譲るわ」『息づかい』は３月１８日にソウル・釜山で同時に開封される。彼女は今４月末に開かれる全州映画祭公式ドキュメンタリー『地域映画史－全州』（仮題）の撮影中である。

／朴善二　記者

（朝鮮日報　’００年　２月２４日　文化面）

2000. 2. 24. 毎朝

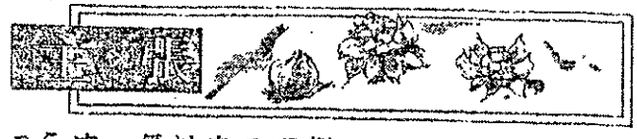

対岡謝罪

賠償はもう終わっている

日蘭首脳会談で小渕恵三首相がオランダ人戦争被害者に謝罪したことを受け、オランダでは日本に補償を求める動きが再燃している。オランダも含め対連合国との戦時賠償の問題はすべて解決しており、毅然とした外交姿勢が求められる。

小渕首相はオランダのコック首相との会談で、第二次大戦中の旧オランダ領東インド（現インドネシア）でのオランダ人戦争被害者問題について、平成七年の村山富市首相談話を引き、改めて謝罪した。コック首相はこれを評価し「未来志向」の日蘭関係を強調したが、オランダ国内では「日本政府の謝罪が戦争犠牲者を補償する基金の設立に結びつかなければならない」（トロウ紙）などの声があがっている。

日本は決して何もしてこなかったわけではない。一九五一（昭和二十六）年のサンフランシスコ講和条約で、連合国軍の補償への補償として四百五十万英ポンドを支払い、うちオランダには約十一億九千万円相当が振り分けられている。さらに、五六年の日蘭暫定協で「対日賠償請求権の放棄」を明記し、三十六億八百万円相当を支払った。

しかも、BC級戦犯裁判では、オランダの軍事法廷で連合国中最多の二百三十六人の日本軍将校らが死刑判決を受け、後に減刑された十人を除く二百二十六人が処刑されている。この中には明らかにえん罪による死刑も含まれている。

それでもなお、日本が戦争中に行ったことについて補償しなければならない義務はない。日本政府はそのことの理解を、繰り返しオランダ政府に求めるべきである。

オランダだけではない。米ガリフォルニア州などで、戦争中の元捕虜らによる在米日本企業への戦時賠償請求訴訟が次々と起こされている。これも講和条約などで解決ずみの問題をむし返そうとする動きにほかならない。個々の企業でなく日本政府の問題であり、政府をあげて企業を支援すべきだ。

これまで日本政府は首脳会談などの席でひたすら謝罪することによって、その場をおさめようとしてきた。しかし、そうした姿勢は、相手国の際限のない補償要求の火に油を注ぐ結果にもなりかねない。

オランダへはこの五月、天皇、皇后両陛下のご訪問が予定されている。七一年、昭和天皇がオランダを訪問されたさい、天皇の乗用車が一部の市民に追い回される事態が起きた。今度は、そうした不測の事態がなく、文字どおり「未来志向」の日蘭関係を築くご訪問であることを祈るばかりである。

原子力発電

ならば一体どうするのか

三重県の北川正恭知事が、同県南部に中部電力（本社・名古屋市）が計画中の芦浜原子力発電の建設計画を白紙に戻すよう表明したのに対して、同電力の太田宏次社長もこれを受け入れ、あらためて立地計画を検討していくことになった。

すでに用地取得も終わっていた原発の建設が、地方自治体の長の申し出と電力会社によってほごにされるのは、日本の原発導入の歴史でも初めてのことである。われわれはこの決断が今後のエネルギー政策に及ぼす重要性を、深刻に受け止めざるをえない。

というのも政府は平成二十二年までに最大二十基の原発を新設する目標を掲げてきたが、芦浜原発はこのうち二基を占め、ほかにも東北電力が建設計画中の新潟県巻町の巻原発が、住民投票で反対票が賛成を大きく上回りとん挫するなど、このままでは新規建設が事実上不可能な状況になるのは必至だからだ。

本来は原発の安全性と関係ない東海村の臨界事故や、英核燃料会社のプルトニウム・ウラン混合燃料（MOX）異物混入事件なども、原発への国民の信頼低下に追い打ちをかけている。

つまり、原発推進政策はいまや大きな障害に直面している。しかも憂慮すべきは、それではエネルギー問題をどうすればよいのかという根本的問題が顧みられていないことだ。日本は米国のようにエネルギー資源大国でもなければ、継続きの欧州各国のように自らは原発を廃止し、隣国から電力を買うというような売買電を自由にできるわけでもない。残念ながら、エネルギー安保を自前で担保しなければならない宿命にある。

これからは太陽光や風力などいわゆる新エネルギーの開発推進に力を入れるべきは当然だが、それらをもって現在、電力の三分の一強を占める原発の代替となり得るかどうかと問えば、答えはおのずと明らかであろう。

同時にエネルギーが資源にクリーンでなければならないことも、京都での地球温暖化防止会議などから自明の理である。先の二十基新設の提案も、わが国の二酸化炭素排出の削減目標を達成するための施策である。

このように考えると、われわれはエネルギー問題の解決の当てなしに安易に原発ノーと言うことはできない。と同時に芦浜原発断念という新事態にも「原子力は必要」（深谷隆司通産相談）の従来の姿勢の一点ばりでもすまされない段階を迎えていると思う。政府や関係者は原発事業の置かれた困難さに、危機意識をもって、現実的解決策を国民に問う時がきている。

2000. 2. 24. J.T.

Korean's war pension refused

Court's decision is 'shameful and unfair,' attorney says

OSAKA — The Osaka High Court rejected Wednesday an appeal by a South Korean resident of Japan asking the government to pay him a war pension for his service in the Imperial Japanese Army during World War II.

Presiding Judge Hiroshige Izutsu upheld the March 1998 ruling by the Kyoto District Court that turned down claims by Lee Chang Sok, 74, that the nationality clause on the provision of war pensions is unconstitutional.

"The nationality clause in the pension law cannot be considered irrational and therefore it is not unconstitutional. The compensation issue is a problem that belongs in the area of legislative policymaking," Izutsu said in handing down the ruling.

Lee is planning to appeal the case to a higher court, his lawyers said.

The attorneys said Wednesday's decision "goes against the judicial trend" following a ruling in a similar suit with the Osaka High Court last October which pointed out that it may be unconstitutional for the state not to extend pensions to Korean permanent residents of Japan.

Lee's lawyer, Chikage Koyama, said the ruling is a "shameful and unfair one which completely fails to recognize the condition of inequality whereby Korean residents of Japan who served in the Japanese military cannot receive war pensions."

According to the ruling, Lee, then a Japanese national under Japan's 1910-1945 colonial rule of the Korean Peninsula, was interned in Siberia by the Soviet military in the closing days of the war.

He returned to Kyoto in 1953 but was refused a war pension because he was stripped of Japanese nationality due to the 1952 San Francisco Peace Treaty, thereby losing his eligibility for a pension under the law.

Lee's daughter Yasue told reporters, "My father filed the suit not out of enmity but because he wanted the Japanese government to recognize his existence. It is regrettable that we could not obtain a ruling that took into consideration my father's modest hope."

2000. 2. 25.

産経

戦時賠償

東京で棄却、カリフォルニアで
英元軍人も日本企業提訴

2/25 '00(金) 産 P.1

【ロサンゼルス24日＝鳥海美朗】第二次大戦中、日本占領地の鉱山で強制労働をさせられた英国人の元捕虜らが二十四日、鉱山を経営していた当時の日本鉱業（現ジャパンエナジー）とその米国子会社を相手に損害賠償を求める集団訴訟を米カリフォルニア州オレンジ郡上級裁判所に起こした。請求総額は数億ドルにのぼるという。カリフォルニア州法は米国籍でない者の請求権を認めており、すでに米国で相次いでいる日本企業を対象にした「強制労働の代価」を求める訴訟ラッシュがさらに加速する可能性がある。

代表原告は英国の「日本軍強制労働収容所生存者の会」のアーサー・ティザリントン会長（ゼ八）ら七十八―八十一歳の元英軍人三人。元捕虜の遺族を含めた原告は約千人にのぼるという。

訴えによると、ティザリントン会長らはいずれも一九四二年のシンガポール陥落の際に日本軍捕虜となり、日本の統治下にあった台湾の金瓜石鉱山に連行され、三年間にわたり強制労働に従事。非衛生的で劣悪な条件のもとで一日十四時間働かされ、当時の日本鉱業の監視人から常時殴られるなどの虐待を受けた。連行された捕虜計五百二十三人のうち、生き残ったのは九十三人という。また、日本軍が戦局次第でこれらの連合国軍捕虜全員の処刑を計画していた証拠もあるとしている。

訴訟代理人の弁護士（米ワシントン州シアトル）は「被告のジャパンエナジーがこれらの捕虜らの労働によって利益を得たことには論争する余地はない。被告が、捕虜らに対する倫理的な責任に恥じない行動をとるかどうかの問題だ」と話した。

ティザリントン会長は英国だけでなく、米国、オーストラリア、ニュージーランドの計四カ国の元軍人や民間人六人とともに、日本軍による占領地での虐待が捕虜への人道的待遇を求めたハーグ条約（一九〇七年）などに違反する戦争犯罪であり、日本政府は国際法上の賠償責任を負うとして一人当たり二万二千ドルの補償を求める裁判を東京地裁に起こしたが、九八年十一月棄却され、控訴中。しかし、同弁護士は「東京での（日本政府を相手にした）裁判と、今回の提訴は別個のものだ」としている。

カリフォルニア州では昨年七月、第二次大戦を含む一九二九年から四五年の間に「ナチ・ドイツとその同盟国、さらにその占領地で事業を行った企業によって強制労働させられた人々が損害賠償を請求できる期限を二〇一〇年末まで延長する」との法律が成立。元捕虜や民間人による集団訴訟ラッシュの引き金になった。

同法は米国籍ではない者や死亡した犠牲者の遺族の請求権を除外しておらず、昨年十二月にもオーストラリア、ニュージーランド、オランダの元捕虜ら七人が三井、三菱などを相手に提訴している。

日本企業を被告にすえた米国内での提訴は二十二日にもカリフォルニア州上級裁であり、これで二十件近くになった。

2000. 2. 26. 読売

韓国大統領訪日 サミット前に

崔・新駐日大使と会見

崔相龍大使

【ソウル25日＝森千春】崔相龍・新駐日韓国大使は二十五日、読売新聞とのインタビューで、金大中大統領が、七月の沖縄サミット（主要国首脳会議）前に訪日する意向だとし、五月末から六月に、日韓首脳会談が行われる見通しであることを明らかにした。

小渕首相は、アジア諸国の考えをサミットに反映する方針だが、崔大使は、「日韓首脳の意見交換の内容を、サミットにインプット（反映）できるだろう」と述べ、韓国としてもサミット向けに日韓首脳会談で積極的に意見を述べる姿勢を示した。会談場所は、東京以外の、地方都市が検討されている。

崔大使は、日韓関係について、九八年の金大統領の訪日と、九九年の小渕首相の訪韓によって、両国関係は順調に進展しているとの認識を示した。

今後の日韓の課題については、天皇陛下の訪韓実現を挙げ、「二十一世紀の、真に充実した友好親善のために必要不可欠」と、その意義を強調。二〇〇二年の日韓共催サッカー・ワールドカップ（W杯）以前の天皇訪韓に向け、両国が努力すべきだとの見解を述べた。

崔大使は、高麗大学アジア問題研究所長を務めた政治学者で、金大統領の対日政策のブレーンとして知られる。（会見の要旨7面）

【ソウル25日＝森千春】本紙と会見した崔相龍・新駐日韓国大使の発言要旨は次の通り。（本文記事2面）

■日韓関係全般

一九九八年に両国首脳が合意した共同宣言で、協力の枠組みはできている。今後は、行動計画を実践していきたい。懸案は、①二〇〇二年のサッカーのワールドカップ（W杯）共催②天皇訪韓③在日韓国人の地方参政権――だ。在日韓国人の参政権問題の解決は、日本人が考えている以上に、韓国国民の対日イメージを良くするものだ。（日本できるだろう。

崔駐日韓国大使の発言要旨

連立を組む）自自公の合意事項なのだから、決断を下してほしい。年内にも、参政権付与法案が国会で可決されることを望む。

■天皇訪韓

両国が親善を積み重ねてゆけば、天皇訪韓を可能にするムードとなる。大統領の訪日は、五月末から六月ごろ、日付は確実ではないが、実現すると思う。沖縄サミットの前だろうから、両首脳の意見交換の内容がサミットにもインプットできるだろう。

■対北朝鮮政策

韓国は、日朝国交正常化交渉の再開を、朝鮮半島の平和と安定のために役立つと判断し、支持する。従前の政権と違い、現政権は、南北対話を先にすべきだとの条件は付けない。しかし、日本政府は、「朝鮮半島の真の平和のためには、南北の対話なしでは困る」という問題意識を自発的に、はっきりしてほしい。それがないと、北朝鮮は、日本や米国との接触を強調して、韓国を相手にしない態度をとりかねない。

韓国には、「日本は韓国の統一を望んでいない」という固定観念がある。日本政府が南北対話を重んじるなら、「日本は（南北）和解を望むのか」と、対日イメージはプラスになろう。

■経済

韓国の対日貿易赤字は産業構造とかかわり、簡単には解決できないが、あまり悪化すると（両国間に）ひずみが生じかねない。韓日自由貿易協定構想は、両国研究機関が年内に結果をまとめようが、早期実現は難しい。

2000. 2. 26. J. T.

CONSPICUOUS COINCIDENCE

Dutch war display has no place to go

By ERIC JOHNSTON
Staff writer

OSAKA — One month after an Osaka International Peace Center symposium denying the Nanjing Massacre took place, another controversy over Japan's wartime past is brewing after the center and a Tokyo nursing home rejected an exhibition on the occupation of the Dutch East Indies.

The Osaka center said it refused to host the event because of logistic reasons, but the Tokyo facility admitted it had received threatening phone calls and canceled the exhibition out of what it claimed was fear for the safety of the nursing home residents.

Titled "Dutch, Japanese, Indonesians: The Japanese Occupation of Indonesia Remembered," the exhibition is made up of 24 showcases and consists of photographs, letters, posters and testimonies of Dutch and Indonesians who were placed in internment camps during the war, Indonesians who fought for the country's independence and Japanese soldiers.

The exhibition is organized by the Netherlands Institute for Wartime Documentation and was to be part of the 400th anniversary of Japan-Dutch relations being celebrated this year.

The Dutch government had planned to display the exhibition throughout Japan, including in Hiroshima, Nagasaki, Fukuoka, Osaka and Tokyo.

The Dutch had also hoped to exhibit at Iki Iki Plaza Ichibancho, a combination cultural center and nursing home run by Chiyoda Ward. But after the Dutch Embassy unveiled an outline of the exhibition in late January, the ward received threatening phone calls.

"We got about 10 phone calls opposed to the exhibition that we judged to be threatening, as they may have been from rightwing groups. As a result, we became worried for the safety of the elderly residents and decided not to hold the exhibit," said Yoshinobu Nishimura, a Chiyoda Ward official.

Nishimura said the decision was taken only out of concern for the residents and was not related to the exhibition's content.

But he added that the ward canceled without first consulting the residents or informing them of the exhibition's content and that, even if the Dutch institute offers to revise the exhibition, it would still be difficult to hold it.

In Osaka, a spokesman for the Osaka International Peace Center meanwhile claimed the reason for the decision not to hold the exhibition was one of logistics rather than security concerns.

"We told the Dutch that there was no way the exhibition could be fit into this year's schedule, and that since an Anne Frank exhibition was also being planned, it would not be right to have two exhibitions that focused on Holland and World War II," said Kunihiro Matsubara, the center's secretary general.

But the decision by the two facilities to reject the exhibit has many Dutch officials wondering if there aren't other reasons for the cancellation.

"Unlike an exhibition about the Rape of Nanking, none of the photos or documents in the Indonesian exhibition are particularly shocking. It's not anti-Japanese," said Ernesto Braam, a spokesman for the Dutch Embassy in Tokyo.

"The testimony of the Dutch focuses on life in the camps and there is testimony in the form of letters from Japanese and Indonesians," Braam said.

The institute is still in discussions with local governments about the possibility of holding the exhibition, probably later this year, he added.

Former British POWs sue Japan Energy in U.S.

LOS ANGELES (Kyodo) Three former British prisoners of war filed a class action suit Thursday with a U.S. court against Japan Energy Corp., seeking compensation for alleged torture and enslavement during World War II, their lawyers said.

Japan Energy, a Tokyo-based mining development and petroleum refining company, is the successor to the wartime Nippon Mining Co., which forced British prisoners to dig copper in Taiwan's Kinkaseki mine, according to the petition.

Arthur Titherington, Henry George Blackham and Fergus D. S. McGhie filed the case with the California Superior Court in Orange County.

The class action suit enables more than 500 POWs and their heirs to seek compensation for lost wages and punitive damages, the lawyers said.

According to Titherington, 78, and other plaintiffs, the prisoners were given clothes made of paper and cardboard, were denied adequate food, received no medical attention and were frequently beaten by their captors.

After working at the mine from December 1942 to March 1945, Titherington returned to England, but suffered from nightmares and was unable to hold down his job as a police officer, the suit says.

In 1980, he started losing his eyesight, which doctors attributed to malnutrition during his imprisonment, it says.

There were 523 British POWs at the mine, of whom only 95 survived, according to the petition.

Under the California law, which was enacted last year, courts in the state have the jurisdiction to hear slave labor cases even if the plaintiffs are foreign citizens, provided the offending companies conduct business in California.

Japan Energy officials said they will decide on how to deal with the case after they receive notification of it.

Titherington is also a plaintiff in a class action suit filed in 1995 against the Japanese government, which sought an apology and $20,000 compensation.

2000.2.29. 産経

03(3276)6864
u-service@sankei.co.jp

オランダ人戦争被害者問題に反響

◇…二月二十二日付朝刊に掲載された日本・オランダ首脳会談の記事、すなわち、第二次大戦中の旧オランダ領東インド（現インドネシア）でのオランダ人戦争被害者問題について小渕恵三首相がコック首相に日本政府を代表して改めて謝罪ー」に対して電話、手紙、メールでたくさんの意見が寄せられました。

「これが原因で夫婦ゲンカ」というのは匿名希望の男性からの電話でした。「日本政府のあまりの弱腰に腹が立って女房に当たり散らしてしまった」というのです。メールではTAKAHASHIさんから、その後二十三日付からの短期一面連載『戦時賠償警報』と併せてこんな意見が。「謝罪外交は、賠償という名のニュービジネスを生む。弱腰日本政府のあいまいな戦後処理態度や金で解をつけようとする企業の安易な考え方にも原因がある。ここでいい加減な前例を作ることがあっては賠償ビジネスが世界に広がりかねない。毅然（きぜん）とした態度で臨んでいただきたい」これからも、ご意見をお寄せください。

◇…四日付「正論」は明星大学の小堀桂一郎教授の執筆。文中に北方領土問題について入手可能な文献として国民会館叢書第23集「われら千島・南樺太を放棄せず」が紹介されていましたため、問い合わせが多数ありました。社団法人・国民会館（☎06・6941・2433）へどうぞ。

◇…十五日付夕刊一面に、テニスボールを利用した騒音防止方法を取っている小学校が報じられていました。読者から「古くなったボールがあるので利用していただきたい」との申し出がありました。世田谷区立駒沢小学校（同区駒沢二の一〇の六―☎03・3424・0855）まで。

◇…二十五日付産経抄に「地久節」とありました。若い読者から、この読み方と意味を教えてほしいとの声がありました。「ちきゅうせつ」と読み、皇后陛下のお誕生日の旧称です。

◇…三月十一日が新聞休刊日のため、十三日付の朝刊を休ませていただきます。

2000.2.29. J.T.

Nanking welcomes Japanese veteran

BEIJING (AFP-Jiji) China gave a hero's welcome to a Japanese war veteran who has pledged to make his compatriots face up to Japan's wartime atrocities against the Chinese, state media reported Monday.

Residents of the eastern city of Nanking, where Japanese troops carried out a massacre in 1937, came out to show their support for Shiro Azuma when he visited over the weekend, said the China Daily.

Azuma, who has been sued in Japan for defamation for naming names in a diary account of his wartime experiences in China, described the atrocities as "iron-clad facts," said the paper.

"The 88-year-old former soldier said he published his diary to make the truth about the Japanese invasion known and prevent the reoccurence of such tragedies," the report said.

Azuma has been feted in the Chinese media on previous visits to the country, and the decision by Japan's Supreme Court earlier this year to uphold the defamation suit against him was greeted with uproar by Beijing.

2000. 3. 1. 東京(夕)

日本国が強制連行と認定

従軍慰安婦は90年代の産物

「慰安婦強制連行否定は被害者を2度殺す行為」2月16日付のセテムアリーニさんへ。

彼女たちがなぜ今になって声をあげ、名乗り出てきたのか。その理由をあなたは「対日関係の悪化」としていますが、過去の清算を対日外交の切り札にして経済援助を引き出してきた韓国がそれを利用せず、彼女たちの声を封じるはずがない。なぜ長年黙っていたのでしょうか。本当の理由は、従軍慰安婦という虚構を日本人が90年代になって作り出したからです。東京裁判でもこのような問題は提起されていません。

貧しい彼女たちの親が多額の前借り金をもらうために娘を売ったのです。当時では珍しい話ではありません。日本軍はその当時は合法的存在だった売春婦のあっせんを現地の業者に要請したが、悪質な業者はあっせん料欲しさに仕事の内容を偽って女性を連れてきたのです。彼女たちは日本という国の命令で強制連行されたと誤解しているのです。むろん、事実を知り拒否した女性たちを傷付けた罪が重いことは言うまでもない。

エターナル(ニセ)＝東京・高2

2000.3.1. 東京

「無関心若者にガツン」

元慰安婦の「いま」4月上映

ビョン・ヨンジュ監督
＝東京・銀座で

3部作完成 監督来日

旧日本軍の慰安婦にされた韓国人女性の日常を追った記録映画「ナヌムの家」「ナヌムの家II」を撮ってきたビョン・ヨンジュ監督(ヨヨ)の三作目「息づかい」が完成した。元慰安婦のハルモニ（おばあさん）たちと七年間、生活をともにしつつ撮影し、三部作を完成させたビョン監督は、四月からの日本公開を前に来日、「政治的に無関心な若者の頭をガツンとやるような映画を撮りたかった」と語った。

前二作は「ナヌム（分かち合い）の家」と名付けられた、ソウル市内の一軒家で共同生活するハルモニたちの「いまの生活と思い」を丹念に撮り続けたもの。三作目は、元慰安婦の一人、イ・ヨンスさん(七二)がインタビュアーになり、各地でひっそりと暮らす他のハルモニたちを訪ねて歩くのをカメラが追う。

慰安婦時代の苦難についてはこちらから聞かない、というのがビョンさんの姿勢だ。「性暴力、性差別は過去の問題ではなく、ハルモニたちが、そして私たち自身が抱える今の問題であり、今の生き方や今のいたみこそが大事だから」

最初はカメラを持たずにひたすら通い続けた。「世間に対する不信でいっぱいのハルモニたちにとっては、信頼と対話こそ大事だから」だった。

「元慰安婦たちに謝罪と補償を」という運動を「自虐史観だ」と非難する声が若者の間でも大きくなってきている日本の現状。政治や歴史に無関心で、自分のことしか考えない若者も増えている韓国の現状……。ビョンさんは、そんな現状にいら立つ。

「私にとってドキュメンタリーはイデオロギー。もっと自分のイデオロギーを大切にしろと、若い人に言いたい」

「息づかい」は昨年十月のブサン国際映画祭で最優秀ドキュメンタリー賞を受賞した。日本公開の問い合わせはパンドラ（電話03・3555・3987）へ。

2000. 3. 3. 読売(夕)

5月オランダ訪問

両陛下

天皇、皇后両陛下が今年五月二十日から六月一日まで、オランダとスウェーデンを公式訪問されることが三日の閣議で決まった。両陛下の外国訪問は二年ぶりで、即位後九回目。両国とも、天皇としては初めての公式訪問となる。

宮内庁によると、両陛下は、五月二十日に出発、スイス・ジュネーブに立ち寄った後、二十三日にオランダ・アムステルダムに入られる。ベアトリックス女王主催の晩さん会出席やハーグなどの地方都市訪問も検討されている。フィンランド・ヘルシンキに立ち寄った後に、スウェーデン・ストックホルムを訪問して帰国される。

＊スウェーデンも＊

特にオランダは、歴史と向き合う旅となりそうだ。第二次大戦中、旧日本軍がオランダ領東インドを占領、軍人などを捕虜にしたことなどから、旧軍人らが日本政府に賠償を求めるなど反日感情が強い。しかし、先月のコック・オランダ首相の来日時に、小渕首相が反省とおわびを表明したことから、一応の区切りがついたと両国はみており、日蘭交流四百周年に当たる年の両陛下の訪問に対するオランダ国民の歓迎や反応が注目される。

（関連記事18面）

2000. 3. 3 読売(夕)

友好再確認の旅に

両陛下5月訪蘭 交流400年、歓迎機運

天皇陛下が天皇として初めてオランダを公式訪問されることが三日、決まった。日本がオランダにもたらした戦争被害で、長くわだかまりが続いた日蘭関係。交流四百周年の年に実現する天皇、皇后両陛下の訪蘭は、オランダでも好意的に受け止められ、友好を再確認する歴史的な旅となりそうだ。(本文記事一面)

訪蘭で懸案となったのは、やはり戦争被害の問題だった。戦時中、旧日本軍はオランダ軍人ら約十三万人を抑留し、約二万二千人が死亡した。旧軍人らは一九七一年、昭和天皇が立ち寄られた際に激しい抗議デモを展開。日本政府を相手取った損害賠償請求訴訟も東京地裁に起こし、今も高裁で係争中だ。

しかし、先月オランダのコック首相が来日した際、小渕首相が、九五年に村山首相が出した談話の中で「痛切な反省の意」と「心からのおわび」を表明したのを再確認し、コック首相も「真摯に評価する」と述べ、一応の区切りがつけられた。宮内庁は「長年存在する問題を認識しつつお回りになる」と話しており、戦争被害を与えた国へのご訪問が持つ重みを受け止めている。

ハイライトは、晩さん会の陛下の「お言葉」だ。九一年に来日したベアトリックス女王は、「戦争の年月の記憶を避けて通るべきではない」と厳しく述べた。陛下のお言葉は「戦争により人々の受けた傷を思う時、深い心の痛みを覚えます」との一昨年の英国訪問時と同様、戦争被害に対する気持ちを率直に述べられる表現になると見られる。

◇

日蘭交流四百周年に当たる今年、オランダは日本ブームに沸いている。

コック首相と小渕首相の会談内容について、日本政府に戦時賠償を求めてきた元捕虜・抑留者団体「対日道義的債務基金」のベン・バウマン会長は「従来より踏み込んだ姿勢」と評価し、両陛下訪蘭時は組織的抗議はしない方針を示した。

元抑留者の中には「日本は被害者に直接謝罪をすべきだ」といった反発も残るが、デ・フォルクスクラント紙は「日本に謝罪を求める団体は、オランダの植民地インドネシアでの戦争犯罪謝罪に反対してきた」と批判し、今度はオランダが植民地支配への謝罪を検討する番だと主張。コック首相も二月末、国内テレビで、謝罪に前向きな姿勢を示すなど、過去への反省の機運も出ている。

すでに、日蘭交流四百周年にちなんだ行事は始まっており、両陛下訪蘭により、日本ブームはピークを迎えそうだ。

2000. 3. 3.

読売

「従軍慰安婦」問題で
国が解決図る法案
民主提出へ
民主党は二日のネクスト

一・キャビネット（次の内閣）で、従軍慰安婦問題解決のための「戦時性的強制被害者問題解決促進法案」をまとめ、今国会中に国会に提出する方針を確認した。他党との共同提出を目指している。同法案は、国の責任による従軍慰安婦の名誉回復などを目的とするもので、名誉回復に必要な措置を講じ、金銭の支給も含む内容となっている。首相を会長とする「問題解決促進会議」を総理府に設置し、必要な関係行政機関間の調整を行い、名誉回復のための施策を実施するとした。

2000. 3. 5.
東京

中国全人代報告

歴史認識に異例の不快感

日本の極右に警戒

台湾と対話に意欲

【北京4日飯田和郎】北京で5日開幕する中国第9期全国人民代表大会（全人代＝国会）第3回会議で、朱鎔基首相が大会冒頭に行う政府活動報告の全文を毎日新聞は4日、入手した。

報告は対日関係について「ごく少数の日本の極右勢力が中日関係を妨害し、破壊することを警戒しなくてはならない」と指摘している。中国が公式に日本の極右勢力に触れたのは極めて異例で、歴史認識問題をめぐり1990年代以降最も強い表現で不快感を示した。一方、18日に総統選挙の投開票が行われる台湾については「台湾当局、特に台湾人民に希望を託す」など全体として穏便な表現を用い、新総統の選出後、台湾との対話再開に強い意欲を明らかにしている。

（4面に報告要旨と関連記事）

政府活動報告はこのほか、地域格差是正を目的にした西部地域開発、国有企業改革の推進、腐敗の撲滅などが柱になっている。

同報告は10項目、38パート。第10部の「外交活動について」の項目では各国、各地域ごとの外交報告の中で、最後に日本に言及。「歴史を鑑に、未来に向かう精神に基づき、中日両国の指導者が合意した一連の重要な共通認識が実を結ぼうとしている」と、総体としては関係発展を評価する一方で「極右勢力」への警戒感をあらわにした。

日本の市民団体は1月、南京大虐殺を否定する集会を大阪市で開いた。中国の唐家璇外相は谷野作太郎駐中国大使を呼び、「中国側の度重なる申し入れにもかかわらず、日本政府と大阪の地方当局が開催を認めた」と強く抗議した経緯がある。

最近の全人代の報告では、抗日戦争終結50周年の95年に「侵略戦争がもたらした災いを永遠に忘れることができない」マ橋本龍太郎首相（当時）が靖国神社を参拝した翌年の97年に「中日関係は妨害を受けた」などと指摘したケースはあるが、今回の報告のようにかなり突っ込んだ形で歴史認識問題を述べるのは極めて珍しい。その背景には、日本における南京大虐殺否定の集会などが念頭にあったとみられる。

今年予定される唐外相や朱首相の日本訪問でも歴史認識問題がテーマになりそうだ。

また第9部の「祖国の平和統一について」は「結果が出せた」と勝利宣言した。

2000.2.25. 産経

日蘭集中講座

オランダ インドネシアを巡って ５

理解への壁

双方に残る「民族的屈辱感」

小渕恵三首相がオランダ人戦争被害者問題で改めて謝罪を表明した二十一日の日蘭首脳会談終了後、オランダのコック首相は、東京のオランダ大使館で記者会見に臨んだ。

「われわれは（謝罪表明を）評価し、受け入れなくてはならない。ひとりひとりが耐え忍ばなければならなかった回復不能な傷をいやす言葉はない。それは十分に理解している。だが、政治的には、われわれは過去について語らなければならないことを語った。残されているのは、個人的な感情と記憶だ」

今年五月に予定される天皇皇后両陛下のオランダご訪問を控え、オランダ国内では、日蘭両国の「過去」が再燃する気配があった。オランダ政府は、その“火消し”の意味から謝罪表明を求め、両陛下ご訪問の成功を最優先課題とする日本の外交当局も悩んだ末にこれに応じた。

一九九一年、海部俊樹首相がハーグの戦争慰霊碑に献じた花輪が、その一時間後に運河に投げ捨てられる事件があった。オランダ政府首脳はこの際、非礼をわびるとともに、謝罪も賠償もすべてけりがついたという趣旨の発言を行った。実際のところ、戦犯処刑と賠償金支払いで戦争被害問題は決着済みだ。

オランダの主要紙NRCハンデルスブラッドのハンス・バン・デル・ルフト東京特派員が謝罪の繰り返しについて、海部元首相との約束と相違するのではないかとコック首相にただすと、「オランダ国民が求める以上、やむをえなかった」という答えだったという。同紙は二十二日付社説で、首相訪日での“政治決着”を評価しつつ、過去へのわだかまりから謝罪要求を繰り返すオランダ国内の動きを「謝罪文化」と批判的に分析してみせた。

戦争捕虜団体の反応は、「私個人としては（両陛下に）来てほしくない。多くの痛みが呼び覚まされるからだ」（対日道義的債務基金のバウマン会長）など、総じて日本に厳しい目を向けるが、別の戦争捕虜団体のウィンクラー氏は謝罪表明を歓迎したうえで、「他の団体の被害者意識は腹立たしい。この人たちは、日本がたとえ一千回謝罪しても敵意を持ち続ける」と指摘した。

◇◇◇

日本は戦後、旧蘭領東インド（現在のインドシア）でむごい仕打ちを受けた。ジャワ島中央部、スマランの刑務所でのインドネシア人による日本人監禁事件では、日本の憲兵隊が同時に監禁されていたオランダ人九百人を救出したが、刑務所に連行されてきた日本人約二百人のほとんどが虐殺されるなど、その後の戦いも含めて日本人犠牲者は約四百六十人にのぼった（憲兵だった青木正文さんによる）。

日蘭戦時資料保存委員会の加藤裕氏が言う「仕返し」も待ち受けていた。加藤氏によれば、終戦当時、軍人約六十三万人、民間人約九万人の計約七十二万人の日本人が東南アジアに残された。連合国側から「降伏日本軍人」とされ、国際法が規定する捕虜としての扱いは受けず、おおむね粗末な食事で過酷な労働を強いられた。

これらは「連合国側」によるもので、すべてにオランダが関係していたとはかぎらないが、戦争は終わっているのに一九四八年一月までに約九千人の日本人が亡くなった。

加藤さんがとくに指摘するのは、シンガポール沖のレムパン島に当初三カ月間は食糧や医薬品の補給もないまま日本軍人が“放置”されたケースだ。「飢えと病気のほか、精神に異常をきたす者もいた」と言い、四五年十月からの半年間に百八十二人が死亡した。

カリマンタン（ボルネオ）島の収容所では、天井の鉄格子に両手を縛られ、ボクシングのサンドバッグのように殴られ、死亡した旧海軍の日本人もいたという。

◇◇◇

オランダ人の評論家、ルディ・カウスブルックは、日本に対するオランダ人の執拗（しつよう）な謝罪要求を人種偏見に基づく「病理」とみるが、フランスの科学経済学者、ジャン・ピエール・レーマンは「日本と西欧」の中で次のように説明している。

「日本は非西洋国家の中で唯一、経済的にも軍事的にも成功を遂げた国だ。そして軍事面では敗北を喫するが、それは米国に負けたのであって、欧州諸国に打ち負かされたわけではない。英、仏、オランダは第二次大戦中に捕虜の憂き目に遭い、その屈辱に加え、アジアに持っていた植民地すべてを失ってしまった。その晴らせない恨みがどうしても日本のイメージについてまわるのだ」

蘭領東インドからオランダに引き揚げたある大学教授によると、オランダ人には謝罪や賠償を求める気持ちとは別に、日本人に「過去」を記憶しておいてもらいたいという気持ちが強いという。日本人に会って打ちとければ、日本占領当時の事情を相手がどこまで知っているか、さりげなく聞くこともある。修好四百年の区切りを日蘭両国民が互いに壁を乗り越え、より深く知ることへの格好の機会にしたい、と彼は言った。

（日蘭集中講座は、佐野領＝ブリュッセル、蔭山実が担当しました）

＝おわり

◆「慰安婦ハルモニ」第４００回水曜集会

日帝従軍慰安婦出身のハルモニたちが、１日、日本大使館のあるソウル光化門の教保ビル前で日本政府の公式謝罪と賠償金支給を要求して第４００回水曜集会（本誌１日付３１面報道）を繰り広げている。　／趙寅元記者

（朝鮮日報　２０００年　３月　１日　社会面）

◇'위안부 할머니' 400회 수요집회

일제 종군위안부 출신 할머니들이 1일 일본대사관이 있는 서울 광화문 교보빌딩 앞에서 일본 정부의 공식 사죄와 배상금 지급을 요구하며 제400회 수요집회(본지 1일자 31면보도)를 벌이고 있다. /趙寅元기자 iwcho@chosun.com

この先いつまで過去に胸をえぐられ続けなければならないのか

「死んでも謝罪を勝ち取る」

慰安婦ハルモニの「水曜集会」、今日で400回

「もっと老いぼれて立てなくなったら、這ってでもしてデモに参加するよ」

日本軍慰安婦出身ハルモニが毎週水曜日に日本大使館前で繰り広げてきた水曜集会が３・１節である１日に４００回を迎える。ハルモニたちは９２年１月８日にソウル鍾路区蓮池洞の旧日本大使館前で初デモを立ち上げて以来、９５年の神戸大地震の時犠牲者を弔うために一度ひかえたことを除いて、雨が降ろうが雪が降ろうがデモを続けてきた。昨年の１２月に日本大使館が光化門の教保ビルにに移転した後には、デモ会場も教保文庫前の小広場に移した。

暴行ー脅迫電話侮辱

日本政府と右翼から言葉にならぬほど酷い侮辱と脅迫を何度も受けた。９４年、盧デョンジャ(78)ハルモニは、日本の総理府前で羽田総理との面談を要求し、警備員から全治４週間の暴行を受け、９７年に東京で開かれた絵画展の時は、「会場を爆破する」という脅迫電話のために絵を描いた金スンドク(80)ハルモニと姜ドクキョン（97 年物故・当時 68 歳）ハルモニが展示会を推進してきた日本の民間団体の会員とともに徹夜で絵を守りもした。

第４００回集会を翌日に控えた２９日、京畿道広州郡退村面の「ナヌムの家」に肩を寄せ合って住む挺身隊出身ハルモニ９名は、過ぎ去りし日々を回想しながら涙を流した。

「姜ドクキョンハルモニが病で息を引き取る直前、『私はもうだめだから、私の分まで頑張っておくれ』と言ったのさ。それから３年がすぎるというのに公式謝罪も賠償金も勝ち取ることが出来ず、胸の張り裂ける思いだよ」

息を引き取る前に「私の分まで」

姜ハルモニとともに絵を描いてきた金スンドクハルモニは「日本の教科書に真相が活かされ、日本政府が追悼記念碑を建てて、公式謝罪をするまでデモを続ける」と語った。

京畿道驪州出身の李ヨンニョ(76)ハルモニは「今後どれだけの記者に会って胸のえぐられる思いのする昔話をすれば、謝罪を勝ち取ることができるのかね」と憤怒をあらわにしながらついには涙まで見せた。

「死ぬならデモをしながら死んでやろう」

２２歳の時に南太平洋に引き連れられて行き、６年後の４４年に帰国した朴オンニョン(82)ハルモニは「冬にデモするのが一番身に堪える」と言い、「手袋をしてオーバーを着た上にタオルを巻いても寒風が懐に吹き込んでくる」と語った。「数十年間一人で秘密を守ってきて、初めて挺対協から電話をもらったときは、子どもたちに知られるのではないかと気をもんだけれど、今となっては謝罪を受ける方が重要だよ。あたしらは『死ぬときはデモをしながら死んでやろう』と約束したのさ」

ナヌムの家の院長である慧蓮(35)師は「９１年当時、挺身隊出身の生存者は１９６名余りいたが、これまでに４０名余りが世を去った」と語った。

／金秀　記者

写真説明　右上：京畿道広州のナヌムの家に住む従軍慰安婦出身の朴トゥリハルモニは、毎水曜日ごとに監房に立つ。

／蔡承雨記者

下：従軍慰安婦出身ハルモニたちが毎週水曜日にソウルの日本大使館前で開いてきた挺身隊問題解決を求める水曜集会

／朝鮮日報データベース写真

（朝鮮日報　２０００年　３月　１日　社会面）

「いつかこだまが返ってくるだろうよ・・・」

慰安婦ハルモニ　昨日400回目の「水曜集会」

「日本政府は「慰安婦」問題の真相を究明し、公式謝罪せよ」日本軍慰安婦ハルモニたちのこの悲壮な叫びを代弁してきた韓国挺身隊問題対策協議会（挺対協）の「水曜デモ」が８１回目の３・１節である１日で４００回目を迎えた。水曜デモは去る９２年１月８日、宮沢総理（当時）の訪韓を契機としてこれまで９年間日本大使館前で水曜日ごとに休むことなく繰り広げられ、今でも傷の深い日帝の蛮行を糾弾する象徴を担ってきた。

この日午前１１時３０分から増築工事のため日本大使館が一時的に入居しているソウル光化門の教保ビル南側空き地で開かれた「日本軍慰安婦問題解決を促求する定期水曜示威第４００回特別記念デモ」には、朴ドゥリ、金スンドクさんなど１２名の日本軍慰安婦出身ハルモニ、大学生、修道女など５００名余りが参加した。行事は農楽、楽隊、黙祷、水曜デモ経過報告の順で進められ、歴史・写真展示会、葉書の即売などの付帯行事も行われた。

中国の黒竜江省で３年近く日本軍慰安婦として虐待を受けた最高齢の文ミョングム(84)さんは高血圧症のために会場を先に退出しながら黙々不答で一貫した日本政府に対して「胸痛みただ腹立たしいのみで言う言葉はない」と語り目頭を押さえた。

語学研修で韓国を訪れ、慰安婦出身ハルモニたちが肩を寄せ合って住む「ナヌムの家」で日本人訪問者の案内と通訳などのボランティアをしているヨネクラマユミ（26・檀国大陶芸科３年）は「このようなことは二度と起こってはならないし、日本人として恥ずかしい」と語った。

一方、水曜デモを推進しながら日本軍慰安婦問題を全世界の虐待を受ける女性の問題として引き上げた挺対協は、今年、より大きな計画をたてている。各国の市民団体の力で「２０００年日本軍性奴隷戦犯国際法廷」をこの１２月に日本で開く。金ユノク挺対協共同代表は「３・１節の歓声のように「水曜デモ」は続けられるであろう」とし、「韓国国民のすべてを水曜デモと２０００年国際法廷に招待する」と述べた・

／金スンベ記者

写真説明：　１日午前、ソウル光化門の教保ビル前で開かれた韓国挺身隊問題対策協議会主催の４００回水曜デモに参加した一人の従軍慰安婦出身ハルモニが招待歌手の歌う歌を聴いて涙を拭いている。

／李ジョンウ記者

（ハンギョレ新聞　２０００年　３月　２日　社会面）

1일 오전 서울 광화문 교보빌딩 앞에서 열린 한국정신대문제대책협의회 주최 400회 수요시위에 참석한 한 일본군위안부 출신 할머니가 초청가수의 노래를 들으며 눈물을 흘리고 있다.　이정우 기자 woo@hani.co.kr

"언젠가 메아리 있겠지…"

위안부 할머니들 어제 400번째 '수요집회'

"일본정부는 '위안부' 문제의 진상을 규명하고 공식사과하라." 일본군 위안부 할머니들의 이 피맺힌 외침을 대변해온 한국정신대문제대책협의회(정대협)의 '수요시위'가 81번째 3·1절인 1일로 400회째를 맞았다. 수요시위는 지난 92년 1월8일 미야자와 당시 일본 총리의 방한을 계기로 지난 9년간 일본대사관 앞에서 수요일마다 어김없이 열려, 아직도 상흔이 선명한 일제 만행을 규탄하는 상징으로 자리잡아왔다.

이날 오전 11시30분부터 중축공사로 일본대사관이 임시로 옮겨와 있는 서울 광화문 교보빌딩 남쪽 공터에서 열린 '일본군 위안부 문제해결을 촉구하는 정기수요시위 400차 맞이 특별기념시위'에는 박두리, 김순덕씨 등 12명의 일본군 위안부 출신 할머니, 대학생, 수녀 등 500여 명이 참가했다. 행사는 풍물패의 길놀이, 묵념, 수요시위 경과보고 순으로 이어졌고 역사·사진 전시회, 엽서 판매행사 등의 부대행사도 열렸다.

중국 흑룡강성에서 3년 가까이 일본군 위안부로 학대받은 최고령 문명금(84)씨는 췌암 때문에 행사장을 먼저 떠나면서, 묵묵부답으로 일관하는 일본정부에 대해 "가슴이 아프고 분해서 할말이 없다"며 눈시울을 적셨다.

어학연수차 한국에 왔다가 위안부 출신 할머니들이 모여사는 '나눔의 집'에서 일본인 방문자 안내와 통역 등 자원봉사를 하고 있는 오네무라 마유미(26·단국대 도예과3)는 "다시는 이런 일이 일어나서는 안되며, 일본인으로서 부끄럽다"고 말했다.

한편, 수요시위를 이끌면서 일본군 위안부 문제를 전세계 학대받는 여성의 문제로 끌어올린 정대협은 올해는 더 큰 계획을 세우고 있다. 각국 시민단체들의 힘으로 "2000년 일본군 성노예전범 국제법정"을 열 12월 일본에서 연다. 김윤육 정대협 공동대표는 "3·1절의 함성처럼 '수요시위'는 계속 이어질 것"이라며, "한국민 모두를 수요시위와 2000년 국제법정에 초대한다"고 밝혔다.

김순배 기자 marcos@hani.co.kr

2000.3.4. 東京(夕)

ソウル

独立支援した日本人

韓国の抗日独立運動「三一節」（一九一九年）記念日である三月一日は、肩身が狭い。マスコミが日本の植民地支配の特集をするからだ。その中で二月二十九日深夜のMBCテレビは異色だった。大正から昭和初期にかけ、韓国の政治犯の弁護人をした布施辰治氏を紹介していた。

布施弁護士は、大正天皇の暗殺を謀ったとして起訴された朴烈被告の弁護をし、法廷で朴烈被告に韓服を着させ、日本の植民地支配を糾弾させたという。関東大震災で朝鮮人が虐殺された時には韓国紙に追悼文を寄稿。朝鮮総督府が農民から土地を奪おうとした時も反対論を唱え「総督府は農業の近代化だと言うが、収穫物は日本に送られるではないか」と主張した。

MBCテレビは、布施氏がトルストイの博愛主義から出発し、プロレタリア擁護の弁護士になる過程を、日本の学者らにも取材して丁寧に紹介していた。司会者は「わが国の独立を支援した日本人弁護士がいたことは、植民地支配を振り返る時一つの里程標になるのではないか」と結んだ。

事実に即した冷静な報道に、日本人として頭が下がった。（山本 勇二）

2000.3.4. 東京(9)

在日元軍人軍属に年金の支給を

民主党が法案提出へ

日本の野党・民主党は三日、今国会に提出するため、第二次大戦で旧日本軍の軍人や軍属として徴用された在日韓国人や台湾人で死亡したり障害を負った人に対し「人道措置」として見舞金と年金を支給する法案の要綱をまとめた。

旧日本軍の軍人軍属に対しての補償は一九八七年、台湾在住の該当者約三万人に対して一律二百万円の見舞金を支給している。今回はこれまで補償を受けてこなかった在日韓国・朝鮮人および在日の台湾出身者を対象に一時金として三百万円を支給し、法制定後は日本人の現行法「戦傷病者戦没者遺族等援護法」と同等の年金「特別障害給付金」の支給を盛り込んでいる。

民主党が提出するのは「特別永住者等である戦傷病者等に対する特別障害給付金等の支給法案」。また政府自民党も、永住外国人の旧日本軍人と軍属を対象とした特別立法の準備を進めているが、こちらの方は一時金の支払いだけで年金の支給は盛り込まれていないもよう。

2000. 3. 6. 朝日

「謝罪や補償不要」60%

日本の「戦争犯罪」米教授が調査

【ロサンゼルス5日＝宮川敬明】日本は侵略者だったと思うが、戦争犯罪行為についての新たな補償は必要ない――。第二次大戦中の日本の行為や現在の対日観などについて、米カリフォルニア州の有権者一千人に聞いたところ、こんな傾向が浮かび上がった。クレアモント・マッケンナ大学のアルフレッド・パリツァー教授（政治学）が二月に調査した。

調査では、まず日本の戦争犯罪行為について十分な謝罪がなく、補償がなお必要だと感じている人々がいると説明した上で、謝罪や補償が必要かどうかを尋ねると、二九%が「必要だ」とし、六〇%が「必要ない」と答えた。当時、日本企業によって過酷な労働を課せられたとする米兵捕虜経験者への補償については、「必要」は三五%で、五二%は「必要ない」と答えた。

広島、長崎への原爆投下は九〇%が知っていたが、南京虐殺事件は五五%が知らなかった。日本は戦争の犠牲者でなく侵略者と見る人が八三%に達した。

さらに、日本の再軍備の是非については、米国と密接に連携した限定的な武力を「持つべきだ」という答えが五五%、「再軍備をすべきだ」は二四%だった。カリフォルニア州では、戦時中の強制労働の犠牲者救済をめざす州法条項が昨年七月に制定され、日本企業の責任を問う訴訟が相次いで起こされている。

日本軍捕虜の元米兵「賠償請求を数十件予定」

【ワシントン5日＝共同】五日付の米紙ワシントン・ポストは、第二次大戦中に日本軍の捕虜となり強制労働させられた元米兵らが日本企業を相手に損害賠償を求める集団訴訟が、さらに数十件予定され、「賠償要求は（ナチス・ドイツの）欧州からアジアに移りつつある」と報じた。

米国では、同様の訴訟がすでに十八件起こされ、原告資格のある人は数万人に達するという。

2000.3.9.産経

産経抄

米紙ワシントン・ポストの報道によると「戦時賠償の要求は（ナチス・ドイツの）欧州からアジアに移りつつある」そうだ。日本軍捕虜だった元米兵たちの集団訴訟が数十件に達しているという。▼この問題はすでに小欄でも書いたが、背景は「日本はたたけば金になる」という国際認識だろう。カリフォルニア州議会で戦時賠償請求の時効が二〇一〇年まで延長され、日本の鉱山で強制労働させられたという元米兵らの訴訟が相次ぎ、請求額は計百兆円にもおよぶ。▼冗談ではない、百兆円といえば日本の年間国家予算をはるかに上回る額である。さらに冗談でないのは、訴訟をあおり立てる日本人グループがいることだろう。捕虜に対する賠償を含めて戦争の補償は講和条約によりすべて解決しているのに、だ。▼もしそうでないというのなら、日本にも言い分がある。折から「東京大空襲」のいまわしい日が来た。昭和二十年三月十日の未明、米B29三百三十余機の空爆によって都民十万人が焼き殺されたが、あきらかに計画的な無差別爆撃だった。▼市民抹殺の爆撃は名古屋、大阪、神戸へとひろがり、そしてヒロシマ・ナガサキの原爆投下となる。しかし東京大空襲の犠牲者も、原爆の被災者もアメリカに対して賠償や謝罪を要求して訴訟などを起こしてはいない。戦争にまつわる憎悪や怨念を際限なくむし返していけばどうなるか。▼国と国との関係は、不毛どころか、どろ沼になるからである。それをさせないのが講和条約のこころであり、国際法の精神なのであった。これは戦後歴代内閣の無定見なゴメンナサイという姿勢の反動である。はたして謝罪外交のツケが回ってきたのである。

2000.3.9

2000.3.11. 毎日

原告の控訴棄却

在日韓国人軍属の障害年金訴訟

立法政策では配慮求める

大阪高裁

第二次大戦で日本軍軍属として従軍し、障害を負った在日韓国人の鄭商根さん（1996年に死亡）が、戦傷病者戦没者遺族等援護法（援護法）に基づく障害年金給付を厚生大臣が却下した処分の取り消しなどを国に求めた訴訟の控訴審判決が10日、大阪高裁であった。井関正裕裁判長は、請求を退けた1審判決を支持し「戸籍条項などを理由に在日韓国人に援護法の適用がないのは立法府の裁量の問題で、法の下の平等に違反するとは言えない」として控訴を棄却した。一方で、「在日韓国人が長年補償対象から除外されているのは由々しき事態で、今後の立法政策で最大限の配慮がなされるべきだ」と政府や国会の対応を強く求めた。鄭さん側は上告の方針。

（3面に関連記事）

鄭さんは大戦中、日本の海軍軍属として朝鮮半島で徴用され、戦後一方的に国籍をはく奪されたことや、納税の義務を果たしていることを考えれば、補償についての立法政策は考慮されるべきで、原告の主張は人道的見地からうなずける」と理解を示した。【伊藤 正志】

判決は、戦争による国の補償について「国民感情や外交政策などを考慮した立法政策に関する問題」と指摘。「朝鮮半島出身者に対する補償は2国間の外交交渉で解決することになっており、52年に成立した援護法が立法時、戸籍条項を設けて対象外にしたことには合理性があった」と述べて違法には違反しないとした。

日韓請求権協定が65年に結ばれ、韓国内の元日本軍軍属らに一定の補償がされた後も在日韓国人らが救済されていない現状に言及。「植民地支配の下で強制的に徴用され、戦後一方的に国籍をはく奪されたことや、納税の義務を果たしていることを考えれば、補償についての立法政策は考慮されるべきで、原告の主張は人道的見地からうなずける」と理解を示した。【伊藤 正志】

「解決に努力」

野中官房長官

野中広務官房長官は10日午後の記者会見で、旧日本軍の軍人・軍属だった在日韓国人への補償問題について「これを解決することが可能であるかどうか内閣外政審議室を中心に検討を急がせている。与党はじめ関係のところと協議しながら政府内の意見をまとめ、戦後の取り残された問題を可能な限り解決することに努力している」と述べた。

2000.3.11. 毎日

一時弔慰金を検討

在日韓国人 元軍属の補償

実現までに曲折も

外交方針との整合性からみ

旧日本軍の軍人・軍属だった在日韓国人への戦後補償問題で大阪高裁は10日、元軍属の請求を棄却する判決を出したが、政府は人道的見地から、特例の一時弔慰金を支払う方向で検討を進めている。「戦後問題の処理」に熱意を燃やす野中広務官房長官の指示で、法的裏付けさえ作られれば行政の取り組みは進む見通しだ。ところが、他の戦後補償や外交方針との整合性から政府が特別法を提案するのは難しく、議員立法の動きは与野党を通じて鈍い。「野中構想」の実現には時間がかかりそうだ。

政府が重い腰を上げたのは今年3月、野中長官が衆院内閣委員会で「内閣でも前向きに対処したい」と答弁したのがきっかけだ。首相直属の外政審議室が検討を始めたが、外国との戦争被害に関する請求権問題は、1952年のサンフランシスコ平和条約によって当事国間で決める国際ルールが確立し、韓国人への補償については、65年の日韓協定で「完全かつ最終的に解決」している。

一方、日本人の旧軍人・軍属への補償を定めた恩給法や遺族援護法には国籍条項があり、朝鮮半島・台湾出身者には適用が認められない。韓国に戻った旧日本軍関係の戦没韓国人には74年、日韓協定に基づき日本が出した経済援助資金から韓国政府が1人30万ウォン（当時のレートで約19万円）を支給した。

「野中構想」は、国の補償政策や外交取り決めの体系は変えず、1回きりの特別補償を目指している。これは、日中国交回復によって2国間協議ができなくなった台湾の旧日本軍人・軍属の戦没者遺族と重度戦傷病者に対し、87年に議員立法で、一律200万円の特定弔慰金を支給した前例を踏まえた考え方だ。

時間の経過や日本の経済水準に配慮し、在日韓国人への支給額は200万円をかなり上回る見通し。支給対象者は、2000～3000人と見込まれている。

ところが、政府が特別法を提案すると、従来の政策や外交方針を転換することになり、強制連行や従軍慰安婦、外国人被爆者など他の補償問題への波及が避けられない。政府の本音は議員立法による解決だが、在日韓国人については、台湾のケースのような議員の動きもなく、野中長官が事態を打開するため、水面下で議員立法の可能性を探っているのが実情だ。

【伊藤 智永】

2000.3.12. 毎日

●インタビュー

石原ショック そして…

巧妙だが、私はやらない

石原信雄前官房副長官

◇石原ショック、越智通雄前金融再生委員長の「手心発言」、新潟県警をめぐる不祥事が相次いで起きたが。

◆越智さんはつまらんことを言って辞めただけで次元が違うから、論ずる気はない。あとの二つも性格の違う問題で一緒に論ずるのは適当ではないが、戦後政治システムの限界、官僚機構の硬直化を露呈させた意味では共通点がある。東京都の（大手銀行への）外形標準課税導入は、ずっと中央主導の税制に地方の声が反映されなかったことに対する一つの反応だ。警察の問題は、マンネリ化し、チェック機能が働かないシステムに国民の不満が集まっている。この二つは根っこは同じといえる。

◇石原慎太郎東京都知事の決断への評価は。

◆狙いはいい。文句のない根拠条文（地方税法の72条の19）を使っており、課税自主権の行使として一番いいところを突いている。知事が発表した直後、自治省の税務局長に「これは説得しても聞かなければ、止められないよ」と言うと、局長もその時点で「分かってます」と。しかし、5年間という時限、銀行だけの狙い撃ち、税率3%など内容は乱暴だ。

◇国民の間にある「銀行批判」「中央不信」をうまくとらえ、支持を得た。

◆「拍手喝さいを浴びるだろう」という政治家の政治的なカン。地方からの国政改革の流れができ、石原知事はまさに「地方自治のチャンピオン」と言われる。だが一方で、銀行の店舗がある他の自治体では、翌年以降、外形標準課税分は経費に計上され、税収が減る。大きな支店を抱える県の知事が来て「やってくれたとは思うけど、うちは税収が何億円単位で減るんです」と嘆いていた。

◇石原知事の政治姿勢を評価する声は多い。

◆著書の「NOと言える日本」じゃないけど、派手なパフォーマンスだ。それができるのは、知事選で自民党の世話になっていないからだ。政府の金融政策との整合性など、時の政権の思惑を考慮する必要はなかった。また、銀行には「選挙の手足」がないから、都議も反対しないと判断したのだろう。議会対策も考慮に入れた巧妙な側面も感じる。

◇もし、東京都知事だったら。

◆私はやらない。なまじ税制に携わった人間には今回のような乱暴な案は出せない。役人上がりはダメだよ。政治家だからこそできた決断なんだ。

◇役人といえば、新潟県警の不祥事はひどい。

◆警察官僚の感覚と庶民の感覚が離れていることが問題。警察の世界しか見ていないから、ああいうことが起きる。キャリア制度の見直しが必要だ。重要な機能を持つ公安委員会も働いていない。もめるのがいいと言うんじゃないが「公安委員会がもめた」なんて聞いたことがない。

◇見直しとは、キャリア廃止？

◆そうじゃない。指導者としての資質のある人材を採用するのは組織として大事で、制度自体は必要だ。問題はその育て方。温室に入れるのはダメで、庶民の感覚を肌で感じるセンス、体質を身につけることだ。そのためには、若いうちに下積みの苦労をすることだ。長期間、外勤をやらせるのも一つの方法だと思う。

◇公安委員会制度の見直し論議も進んでいる。

◆どんどん議論すべきだが、国民の批判が高まっている今のムードの中で、思いつきで見直すのは危険。21世紀の警察の姿を見据えて、じっくりと議論すべきだ。拙速はいかん。

【聞き手・末次省三、写真・山下治一】 ＝つづく

2000.3.12. 東京

■『台湾先住民・山の女たちの「聖戦」』

柳本通彦著

敗戦直前の昭和十九年、米軍上陸を想定して台湾防衛強化のため、十六万の日本軍兵士が送りこまれた。その台湾で行われた先住民女性慰安計画。本書は、軍・警・政一体となった国家的犯罪の犠牲となった「慰安婦」たちの証言集である。皇民化政策による日本人化、解放後中国からなだれこんだ国府軍による中国人化の苦難の時代を生きた女性たちの証言は、日本の植民地主義と、戦争責任を問う。

（現代書館・二三〇〇円）

2000.3.12. 東京

新たな"離散家族"も

サハリンから韓国に永住帰国

日本の植民地時代に徴用などで樺太（現ロシア・サハリン）に渡った韓国人一世が相次いで帰国し、日韓両国の共同事業で建設されたソウル郊外のアパートに入居している。高齢の残留韓国人が半世紀ぶりに永住帰国したことで、日本の戦後補償の懸案が一つ山を越したが、サハリンにいる子供や孫は帰国対象から外され、新たな離散家族を生み出している。（ソウル・山本勇二、写真も）

ソウルから車で一時間、京畿道安山市のアパート団地「故郷の村」。今月末までにサハリンから帰国する九百六十七人が入居する。

二月に入居した沈明逸さん（七七）と金九鳳さん（七七）の部屋を訪ねた。二人ともサハリンに残る道を選んだ妻と離婚し、子や孫を残して単身で帰国した。永住帰国は一九四五（昭和二十）年以前からサハリンにいた一世に限られ、しかもアパートの入居資格が"一世帯二人"とされているため、血縁のない老人同士が同居生活を始めたのだ。金さんは「余生を祖国で送りたかったが、妻は家族と別れたくないと言い張るので……」と話す。金さんの妻は日本人で、韓国に来ても韓国語ができないのが不安だったようだ。

部屋に遊びに来ていた権貞順さん（七七）は、夫に先立たれて一人で帰国し、いま同じ境遇の女性と同居している。2DK、約五十平方㍍の部屋を見ながら、「この広さなら子や孫と一緒に住めるのに」とつぶやいた。"一世帯二人"という入居条件を満たすため、連れ合いに先立たれた八十歳近い男女が帰国直前にわざわざ入籍して夫婦になった例もある。

夫婦そろって帰国できた人たちも、心から喜べない。サハリンにいる家族を訪ねるには、往復の航空券が九十一万㌢（約九万円）、土産代を含めるとその三倍はかかる。韓国政府から受ける月額四十五万㌢の生活補助では、年に一度のサハリン訪問もままならない。李在仁さん（七七）は「暖房の効いた快適なアパートで満足だが、せめてソウルとサハリン往復の飛行機代だけでも、日本か韓国政府が出してくれれば子供たちに会えるんだが」と訴えた。

子供や孫は対象外

同居する部屋にきた女性たちと話す沈明逸さん（左）と金九鳳さん（右）

入居のアパート『部屋は広いのに…』

サハリンに住む朝鮮半島出身者とその家族は推定で約四万五千人。一世は日本からの徴用または労働者募集で渡航し、炭鉱や木材伐採で働いた。終戦によりサハリンにいた日本人は帰国したが、日本政府は朝鮮半島出身者を帰国させる法的義務はなく、しかも旧ソ連と韓国は長らく国交がなかったため、一世の帰国は戦後五十年以上過ぎてようやく実現した。

アパート建設は韓国側が土地を提供し、日本政府が療養院を含む建設費約三十二億円を拠出する共同事業だった。日本の超党派議員や民間団体が一九八〇年代から、サハリン残留韓国人の帰国事業を進めるなど、戦後補償で成果を挙げた側面もある。

アパート「故郷の村」ではロシア風の帽子をかぶった老人たちが行き交い、会話は韓国語とロシア語、時々、植民地時代に覚えた日本語が交じる。「氷点下二五度まで下がるサハリンよりずっと暮らしやすい」と老人たちは喜ぶ。それでもサハリンに残した子や孫のことは頭から離れない。何人かの老人がこんな話をした。

「日帝（日本の植民地支配）のために親や兄弟と別れ、やっと祖国に戻ったのに、今度は子や孫と離れてしまった」

「家族にはもう一生会えないかもしれない。サハリンで『楢山説考』という親を捨てる映画を見たけど、今のままじゃ私たちもナラヤマだね」

永住帰国の条件から、サハリンに家族を残してきた人も＝サハリン州ユジノサハリンスクで（本文とは関係ありません）

日, 右翼 교과서 내달 檢定신청

'침략 미화' 史家들 제작… 통과땐 2002년 사용

【東京=朴正薰기자】'일본의 아시아 진출은 자연스런 것이었으며, 일본의 평화헌법은 문제가 있다'는 등의 제국주의적 성향을 담은 책으로 일본 학생들이 교육받게 될까.

일본 우익 학자들을 중심으로 구성된 '새 역사교과서를 만드는 모임'은 오는 4월 이런 내용을 담은 역사 교과서를 제작, 문부성에 중학교 역사 교과서와 공민(정치·경제) 교과서 검정(檢定)을 신청한다. 이 단체의 다카모리 아키노리(高森明勅) 사무국장은 13일 "교과서 검정 신청용 견본 인쇄가 이달말 완성된다"며 신청 계획을 밝혔다.

이번 교과서 검정 신청은 지금까지 심포지엄과 일반서적 등을 통해 자칭(自稱) '자유주의' 사관을 전파해 온 일본 우파의 움직임이 표면화되는 것으로도 볼 수 있다. 교과서 내용은 문부성 검정 의견이 나올 때까지 공개되지 않지만, 이 단체 회장인 니시오 간지(西尾幹二·전기통신대) 교수가 지난해 출간한 '국민의 역사'에서 일제 침략전쟁을 미화했고, 이 단체가 현 교과서의 종군위안부 기술에 반대 활동을 펼쳐온 점 등으로 볼 때 집작이 어렵지 않다.

문부성은 연말까지 검정 의견을 내며, 내년 2월까지는 검정의견에 따른 수정본에 대해 합격 여부를 최종 결정한다. 검정 작업이 끝나면 내년 8월 전국 482개 지구 교육위원회는 통과된 교과서 가운데 하나를 고르게 되며, 채택 교과서는 2002년부터 일선 학교에서 사용된다.

/jh-park@chosun.com

日、右翼教科書が来月に検定申請

「侵略美化」史家たちの制作・・・通過すれば２００２年から使用

【東京＝朴正薫記者】「日本のアジア進出は自然なものであり、日本の平和憲法には問題がある」などの帝国主義的史観が盛り込まれた教科書で、日本の学生が教育を受けるようになるのであろうか。

日本の右翼学者たちを中心にして構成された「新しい歴史教科書を作る会」は、この４月に上記のような内容を盛り込んだ歴史教科書を制作、文部省に中学校歴史教科書と公民（政治・経済）教科書の検定を申請する。この団体の高森明勅事務局長は１３日、『教科書検定申請用見本の印刷が今月末に完成する』と、申請計画を明らかにした。

今回の教科書検定申請は、今までシンポジウムや一般の書籍などを通じて自称「自由主義」史観を広めてきた、日本の右派の動きが表面化したものとも見ることができる。教科書の内容は文部省の検定意見が出るまで公開されないが、この団体の会長である西尾幹二（電通大）教授が昨年に刊行した「国民の歴史」で日帝の侵略戦争を美化したり、この団体が現行教科書の従軍慰安婦の記述に反対活動を繰り広げてきた点を鑑みれば予想に難くない。

文部省は年末までには検定意見を出し、来年２月までに検定意見に従った修正本に対して合否の最終決定を行う。検定作業が終われば来年の８月に全国４８２地区の教育委員会は通過した教科書の中から一つを選ぶこととなり、採用された教科書は２００２年から第一線の学校で使用される。

（朝鮮日報　２０００年　３月　１４日　国際面）

2000. 3. 15. 毎日

在日外国人の元軍人 一時金260万円以上に 自民小委方針

太平洋戦争中に日本軍に徴兵・徴用されながら戦後、国籍を理由に恩給・年金の対象外とされた在日外国人の元軍人、軍属らに対する一時金支給を検討している自民党内閣部会の「在日韓国人旧軍人、軍属等に関する小委員会」（虎島和夫委員長）は15日までに、一時金の額を260万円以上で検討する方針を固めた。与党3党で協議し、まとまれば今国会に議員立法で法案を提出したい考えだ。

1988年に実施した台湾在住の元軍人、軍属への弔慰金・見舞金額200万円を基準に、その後の日本人向け恩給・年金の上昇率などを考慮して算出した。

2000. 3. 15. 読売(夕)

A級戦犯分祀 「検討の必要」

靖国問題で官房長官

青木官房長官は十五日午前の記者会見で、首相の靖国神社公式参拝について、「首相が胸を張って参拝できるには、第二次世界大戦で被害にあった国々に理解していただけるような政策を続けていかねばならない」と述べ、中国、韓国など近隣諸国の理解が必要との認識を改めて示した。そのうえで、自民党内の一部で浮上している第二次世界大戦のA級戦犯を他の場所に分祀する案に関して、「いろんな面も含めて検討する必要がある」と述べた。

2000.3.15.産経

初の「教科書議連」

不透明採択を正す

国会議員ら100人規模

千葉18日発足

3/15 '00 産 P1

自虐的な歴史・公民教科書が不透明な手続きで採択されている問題で、千葉県選出の国会議員や県議、市町村議が十八日、超党派の議員連盟を発足させる。教科書採択問題で議員連盟ができるのは初めてで、関係者は「全国に波及してほしい」と期待している。

教科書の採択をめぐっては、現場教師らでつくる調査委員会が教科書を絞り込んだり、学校の投票で選ぶなどの〝組合支配〟のほか、教科書会社の営業活動に影響されるなど、さまざまな問題点が指摘されており、法律で採択権者と定められている市町村教育委員の権限は全国的に形がい化している。

千葉県内では、こうした不明朗な実態を正そうと、各地の市議、町議が議会で教育委員会を追及してきたが、教委側は「採択は適正に行われている」との答弁を繰り返している。

このため、市議や町議が中心になって、国会議員、県議を巻き込んだ超党派の教科書議連を発足させ、結束して行動することが決まった。参加者は自民、自由両党の議員を中心に現在、百人に達する勢いだ。

国会議員は、歴史教育の是正に取り組んでいる「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」メンバーの江口一雄、森英介両衆院議員ら十人余りが参加を表明。県議も花沢三郎・自民党県連政調会長らが名を連ねている。

十八日午後零時半から千葉市中央区の千葉市民会館で「国民の歴史」の著者、西尾幹二氏らの講演会が開かれ、同時に教科書議連の発足集会が行われる。

2000. 3. 15. 産経

北朝鮮の日本語本に根拠不明の数字

「千島列島で5000名殺害」

「強制連行600万名超す」

北京で十三日に開かれた日朝赤十字会談では、北朝鮮側からの要請で「一九四五年以前に行方不明となった朝鮮人の安否調査」を日本側が行うことで合意した。だが、北朝鮮国内で出版されている書籍には強制連行された朝鮮人数を「六百万人を超える」とするなど、根拠の不明な数字が政治宣伝に使われており、今後の日朝赤十字会談で「朝鮮人の安否調査」はその定義をめぐって問題になりそうだ。

（北朝鮮問題取材班）

この本は平壌市内の「普通江　同書には、「朝鮮人強制連行ホテル」など高級ホテル内にある書店で売られている「日本の　が、これは当時の全朝鮮人口の

政治宣伝に根拠不明の数字が使われている北朝鮮の書籍「日本の戦争犯罪」

戦争犯罪―過去と現在」（李鍾鶴著、外国文出版社）で、在日朝鮮人や日本人向けを目的に日本語で書かれている。

の数は実に六百万名を超える」と記述されている。

四分の一に当たる数字で、青壮年労働力のほとんどが強制連行されたことになる」という表記がある。

さらに、「日本軍は軍機の漏えいを防止する目的で、強制連行した朝鮮人を集団殺害した」ともあり、「日本官辺（政府）筋の資料による」として、「千島列島で五千名（ウルップ島では二千五百名）、そして松代の大本営防空壕建設場で五百名余が殺害されている」などという記述もある。

「従軍慰安婦」についてもその数を「二十万人にのぼる」とし、「慰安婦の九〇パーセント以上が朝鮮人女性であったということは公認された事実である」とさえ言い切っている。

昭和史に詳しい中村粲・獨協大教授は「本全体の記述の内容があやふやだ。もし六百万人の朝鮮人が強制連行され、うち何千人もが集団殺害されたとするなら、その根拠を北朝鮮側ははっきりと示すべきだ」と話す。

北朝鮮側が示す「朝鮮人被害者」が、強制連行された朝鮮人や「従軍慰安婦」などを指すとすれば、今後、赤十字会談の席でこうした数字を主張してくる可能性もあり、数字の根拠や行為の裏付けをめぐって応酬が予想される。

2000. 3. 17. 朝日

在韓被爆者の支援不可欠

コラム 私の見方

木村 英昭 編集部

今年一月、韓国釜山市近郊の機張市の自宅であった金順吉さんの三回忌に足を運んだ。

第二次大戦中に長崎市の三菱重工業長崎造船所に強制連行され、被爆した元徴用工だった。連行中の未払い賃金の支払いなどを求め、国と会社を相手に裁判を起こした。一九九七年十二月の長崎地裁判決で主張は認められず、ほどなく七十五歳で亡くなった。現在、遺族が裁判を受け継ぎ、控訴審敗訴後も最高裁で争っている。

一審判決の時はすでに病床に伏し、敗訴の結果を電話で報告する支援者に対して、「命のある限り闘いたい」と声を振り絞った。

在韓被爆者の間で将来の不安が高まっている。関係者だけの法要でそんな話を聞いた。

九〇年、当時の盧泰愚大統領の来日をきっかけに、在韓被爆者の医療支援策として日本側から拠出された四十億円が、近い将来に底をつくことが確実視されているためだ。

四十億円は、被爆者団体の韓国原爆被害者協会と韓国政府、大韓赤十字社でつくる委員会で管理されている。協会に登録した被爆者は約二千三百人。治療やリハビリ施設の建設費にすでに約半分があてられ、残りを被爆者一人に月十万ﾜﾝ（約一万円）支給している。

赤十字社側から、拠出金枯渇を理由に、支給額を半分にする提案が数年前からあるという。被爆者らの反発で減額は回避される見込みだが、協会は「（枯渇しても）いかなる異議も提起しない」という確約書の提出を求められている。

日本国内では被爆者援護法で医療費の負担や健康診断などの手厚い援護があるが、それは、国内居住者に限られている。

「戦争に巻き込まれ、侵略され、そして受けた原爆の被害だということをまずは考えて欲しい」と、協会の車貞述・釜山支部長は語る。

援護法の国外居住者への適用を求め、国などを相手取った裁判を昨年、長崎地裁に起こした釜山市在住の李康寧さんは「アルプスのように高い」と日本政府の対応と個人の思いの差を表現した。

四十億円は「人道的支援」で、個人への補償ではないというのが日本政府の認識だ。六五年の日韓請求権・経済協力協定によって、両国間の補償は「完全かつ最終的に解決済み」との立場だからだ。外務省北東アジア課では「拠出金がなくなり、治療をやめられるが、というと問題もある」としながら、「補充できる性格のものか。韓国政府から公式の要望もない」と対応は白紙の状態だ。

大韓赤十字社によると、この四十億円は二〇〇四年には枯渇するという。不満は韓国政府にも向く。具体的な政策も出さず、日本政府に交渉もしないいらだちだ。

金さんの一審判決を前に取材した釜山市内に暮らす別の被爆者の自宅も今回、二年ぶりに訪ねた。元気だった身体はやせこけ、在宅用の酸素吸入を「もったいないから」と、ちびりちびり吸い込んでいた。死病の床だった。

彼が在韓被爆者の典型だとは言わないが、妻が食塩の行商で生活を支えるなか、十万ﾜﾝは生きていくための欠かせない糧ともなっている。

協会関係者の間では、十万ﾜﾝの支給継続に加え、韓国国内での被爆者援護の法整備を望む声も根強い。

戦後補償が絡み腰の重い日韓両政府だが、拠出金枯渇が迫った今、改めて被爆者の現実に目を向け、まずはその要望を検討してはどうだろうか。「被爆者が死ぬのを待っているのか」（車支部長）。その声が現実になって欲しくない。

「息づかい」 明日、ソウル・釜山で同時開封

これからは私たちが聴いてみよう

軍慰安婦ハルモニたちのドキュメント
「低い声」７年ぶりに完結編

「低い声」３部作の完結編「息づかい」が１８日にソウルと釜山で同時開封される。『ついに』という副詞はこのようなときにこそ必要であろう。１９９３年6月、ピョン・ヨンジュ監督が記録映画製作所の「ポイム」を設立し、日本軍慰安婦ドキュメンタリーである「低い声」を制作し始めて以来７年が経った。

９５年４月、「低い声」はトンスンシネマティックをはじめとするソウルの３つの映画館で開封された。国内外の被害者ハルモニから苦痛の証言を得たピョン・ヨンジュ監督とポイムの映画は、「慰安婦問題」が過去の問題ではなく今の問題であるということを直截的に表現した。また、映画史的にみてもそれは一つの事件であった。ドキュメンタリーが国内の映画館で開封されたのは「低い声」が初めてだったのである。

「低い声２」が完成したのは１９９７年。光復節を翌日に控えた８月１４日、制作後援会員である「１００フィート会員」の前で初めてその姿をあらわにした。カメラは京畿道広州郡の「ナヌムの家」に集い住むハルモニたちの日常のなかにとけ込んでいた。そのカメラが撮したのは「被害者」ハルモニたちの堂々とした変身であった。肺癌の宣告を受けてのち、自分自身の病状と死をカメラの前にさらけ出して、日本の謝罪と賠償を引き出すための資料にしろと話す姜ドッキョンハルモニのように、ハルモニたちは自分自身の苦痛を歴史の洗い直しと人間性回復のための資料にしようとしていた。

そして「低い声」の完結編「息づかい」は昨年第４回釜山国際映画祭で初めて公開され、最優秀韓国ドキュメンタリー賞を受けた。証言を聴く人々はいつの間にかハルモニになり変わっていた。記録の客体が主体に変わる、歴史の被害者が記録者に変わる様子は「息づかい」の最初の観客を感動に包んだ。

しかし、映画が終わってもハルモニたちの韓日政治史の正義は完成されない。３部作が終わっても「低い声」は完成されなかった。映画の最後に挿入されたカン・ミョランハルモニの葬儀の場面はそれ故に象徴的である。「撮影を終えて編集をする途中でハルモニの訃報を耳にした」とピョン・ヨンジュ監督は語った。ポイムはディジタルカメラを持って葬儀会場に駆けつけた。あらゆる音が消えて風の音と棺の蓋に落ちる土の音だけが聞こえるその場面で息をのまない人がいるであろうか。ハルモニの息づかいが風の音となってこの世をグルグルと回っているのに。

さらにまた、世の中に向けては証言をしても、慰安婦であったころに罹った性病のために聴覚障害をもって生まれた娘にだけは過去を隠し続けてきた金ユシムハルモニの話はドキュメンタリー史上最も感動的な名場面として挙げられよう。　　安ジョンスク記者

（ハンギョレ新聞　００年　３月　１７日　３１面）

2000.3.17. 東京(夕)

戻った祖国は〝他人の顔〟

元従軍慰安婦の軌跡 映画に

余命5ヵ月の宣告 『韓国に戻りたい』

25日から中野で上映 支援の中国人が監督

中国の村で韓国への帰国を夢見ていたチョンおばさん=「チョンおばさんのクニ」から

班忠義監督

夢にまで見た祖国へ五十五年ぶりに帰ってきた元従軍慰安婦の韓国人女性。ところがそこは言葉も通じず、知り合いもほとんどいない国だった。チョンおばさんの遺骨は、息子や孫がいる中国の村に帰ることができるのか――。日本で元従軍慰安婦の支援活動を続けている中国人、班忠義さん(四二)が初めて監督したドキュメンタリー映画「チョンおばさんのクニ」が二十五日から、東京・中野区の映画館ポックス東中野で上映される。

帰国活動に深くかかわった〝当事者〟の一人である班さんは、韓国に永住帰国したチョンおばさんの寂しい死に「いいことをしたはずなのに、やりきれない思いが残る」と自分を伏せる。声高に支援を叫ぶわけではない。「過酷な運命の中、異国の村人に愛されたチョンおばさんの人生を知ってほしいんです」

班さんは一九八七年に留学生として来日。以来、元従軍慰安婦問題に取り組んできた。九六年十月、中国の雑誌社を通じて七十歳のチョンおばさんの存在を知った班さんは、支援のため湖南省に出向いた。映画を撮るつもりなどなかった。

ビデオ撮影は記録だけのつもりだった。

がんで余命五カ月のチョンおばさんの願いは、夢に見る祖国の家に帰ることだった。韓国の支援組織と連絡がつき、九七年三月に永住帰国。五十年間住んだ中国の村を出発する時には、集まった村人数十人が泣いて見送った。

「韓国での受け入れは親切で物質面でも恵まれ、感動した」と班さんは振り返る。チョンおばさんも喜んだ。だがその夏、再訪した班さんが見たのは変わりの姿だった。「息子や孫に会いたい」。切々とした訴えはかなわず、十一月、チョンおばさんは韓国で亡くなった。

昨年三月、遺骨が戻ってこない」と息子から相談を受けた班さんは、もう一度、撮りためた三十時間分のビデオを見直した。中国の村人に愛されて笑うチョンおばさんがそこにいた。「映画にしよう」と決心した。

映画が完成した直後の昨年十二月二十日、チョンおばさんの遺骨は、中国の村に戻ってきた。しかし、チョンおばさんへの複雑な思いは、いまも続く。「死ぬ前に韓国を見られたことはとてもよかったと思うが、結局、中国には戻れなかった。おばさんは永住帰国について楽観的すぎたし、韓国の支援組織の立場や考え方も違った。そして、私の力は国境を越えるには小さすぎたんです」。言葉を振り絞るように、班さんは語った。

(林 涼子)

心に刻んでおきたい人々や出来事についての原稿をお寄せください。情報提供でも結構です。

①字数 ②送り先 〒100-8010 東京都港区港南2ノ3ノ13 東京新聞社会部「心のファイル」係、ファクスは03(3472)8147、03(3471-)4940、電子メールはshakai@tokyo-np.co.jp

2000.3.22.毎日

天皇訪韓「02年W杯前に」

新駐日韓国大使が表明

【ソウル21日澤田克己】28日に赴任する韓国の崔相竜新駐日大使は21日、ソウルで日本人記者団と懇談した。崔大使は、天皇陛下の韓国訪問について、2002年に日韓が共催するサッカー・ワールドカップ（W杯）前の実現が望ましいとの立場を表明し、文化面での日韓の協力関係拡大にも意欲を示した。

崔大使は天皇訪韓について「韓国側からは数回にわたって招請した。日本側はどうしたら友好的な雰囲気で成功させられるか（考慮中）という段階だ」と指摘。時期的には「02年W杯前が良い」と話した。在日韓国人の地方参政権について、「実現すれば、韓国人の対日イメージ改善に、日本人が考えている以上に大きな効果がある」と語り、天皇訪韓の雰囲気作りにも役立つとの考えを示した。

文化交流に関しては、日韓に中国を加えた3国による文化協力の枠組みを作れないかというアイデアを披露し、在任中に話を進めたいと話した。また朝鮮半島和平のための日韓協力の枠組みについて、日韓が国際機関と協力して朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の遺跡保存に資金を提供するようなことが実現すれば、非常に象徴的な仕事になるのではないか、と語った。

21日、ソウル市内で抱負などを語る崔相竜大使＝澤田克己写す

2000.3.22.産経

韓国の崔・新駐日大使

「静かな成熟外交に」

戦後処理の例 日本に強要は間違い

【ソウル21日＝黒田勝弘】二十八日に日本に赴任する韓国の崔相龍・新駐日大使は二十一日、日本人記者団と懇談し、今後の対日外交について「国益を前面に出さず忍耐心をもった静かな成熟したものにしたい」と語った。懸案の天皇陛下の韓国ご訪問については「現在の両国間の友好親善ムードがこのまま積み重なっていけば、二〇〇二年サッカー・ワールドカップ前の実現も可能になるだろう」と述べた。

またいわゆる歴史認識問題では、一九九八年の日韓共同宣言を共通認識としたうえで、政治家個人の自由な発言までも問題視する考えはないことを改めて確認するとともに、「（戦後処理問題など）ドイツの例を日本に強要するのは間違っている」との見解を明らかにした。

韓国世論の関心が高い竹島（韓国名・独島）領有権問題については、「この問題が両国の親善友好関係を阻害することがあっては絶対よくない」とし、双方の自制と努力を強調した。

崔大使はさらに日韓中の三国協力体制の必要性を指摘し「日韓中文化協力委員会」のような委員会を設ける構想を語った。

崔大使は高麗大学教授（政治学）から大使に起用された異例の学者大使で、知日派として日本に知己が多く「二度目の日本留学という気持ちで〝生きた日本〟に触れたい」と日本赴任に期待をのぞかせていた。

2000.3.22. 産経

ピースおおさか

会場貸し出し一時中止

「南京」問題で業務に支障

「南京事件」の真偽を検証した市民団体の研究集会の開催をめぐり、中国から日本政府が抗議を受けるなどの問題となった「大阪国際平和センター」（ピースおおさか、大阪市中央区）が、集会会場のホールの貸し出し業務を一時的に中止していることが二十一日、分かった。同センターに出資している大阪府は「集会をめぐる問題で業務に支障がでる可能性も出てきており、施設使用のあり方を検討している。当分の間は使用許可は出さない」としている。

南京事件をめぐる研究集会は「二十世紀最大の嘘（うそ）・南京大虐殺の徹底検証」と題して今年一月二十三日、大阪の市民団体「戦争資料の偏向展示を正す会」の主催で開かれた。開催前から、中国駐大阪総領事館が「集会は歴史を改ざんするものだ」などと同センターや出資している大阪府、大阪市に会場の貸し出し中止を求め、集会後には中国外相が北京駐在の日本大使に抗議。日本の中央省庁関連のホームページがハッカーによって集会を非難する内容に改ざんされるトラブルも続いた。

こうしたことから、大阪府人権室は、海外の博物館などとの連携事業に支障が出る可能性もあると判断し、同センターに施設使用のあり方を検討するよう要請。これを受けてセンターは今月はじめから、研修会や講演会などに使われる講堂の貸し出し申請の受け付けを中止しているという。

ホールは平成十年度、戦争や平和に関する計十四件の講演会や学習会で市民団体に貸し出されている。

今回の措置について、府人権室は「集会後、問題が予想以上に大きくなりすぎた。集会が良かった、あるいは悪かったという理由からではない」としている。

「日本の教科書、歴史わい曲」

韓国各紙が依然非難

中曽根文相訪韓に絡み

【ソウル21日＝黒田勝弘】韓国各紙は二十一日、中曽根弘文文相の訪韓の際、韓国側の文龍鱗教育相との会談で教科書問題が取り上げられなかったことに強い不満を表明し、韓国側を非難するとともに、「韓国教育開発院」が発表した日本と中国の教科書における、韓国関連記述の分析報告書を紹介し、「日本の教科書、依然として歴史がわい曲」と大きく伝えている。

金大中政権は一九九八年の日韓共同宣言で「過去は清算された」として政府レベルで過去の問題は取り上げないという方針を維持しており、過去がらみの「教科書問題」についてもすでに懸案とはしていないが、マスコミ世論は依然、先入観にとらわれ日本非難を続けている。

今回の研究機関の報告では、古代史で「任那日本府」の存在を依然、認めているとか、「李朝」という表現は韓国側でいう「朝鮮王朝」と違うとか、支配を強制しながら「日韓併合」として「併合」の表現を使っているのは事実隠ぺいだといったたぐいが多く、こうした韓国側と見方や表現が一致しない部分をマスコミは「わい曲」として非難しているのが実情だ。

2000. 3. 22. 産経

日韓文相会談

「未来志向」の交流を評価

戦後初めて、文相として韓国を公式訪問した中曽根弘文文相は文鎮錫・韓国教育相との会談で、歴史認識や教科書問題も含め、「未来志向」を目指した教育の交流を進めることで合意した。平成十年の日韓共同宣言を踏まえた両国政府の冷静な歩み寄りの努力を評価したい。

主な合意点は、「韓国の理工系大学生の日本留学促進」「韓国の小中高校教員の日本招致」など、学生や教員の交流に関するものが中心である。韓国側は大学入試センターの科目に韓国語を入れることも求めたが、事務能力に限界があるとして見送られた。できるところから交流を進めようとする現実的な姿勢が双方に見られ、実りある会談だったといえる。

歴史認識や教科書問題については、文教育相が「両国の相互理解は過去を客観的に正しく認識することから始まる。両国の歴史教科書がさらに未来志向的に発展する努力が重要だ」としたのに対し、中曽根文相も「客観的な学問研究の成果に基づき、両国の教科書がより未来志向的な観点から充実されるのが望ましい」とこたえた。両国が過去のわだかまりやしこりにとらわれず、教育面でも新しい関係に入ったものと受け止めたい。

日韓両国はこれまで、植民地統治に関する教科書記述や慰安婦問題などをめぐって軋轢（あつれき）が生じ、しばしば外交問題に発展した。植民地統治を評価する発言を行った日本の閣僚が更迭されたこともある。しかし、十年秋の日韓首脳会談により、状況は変わった。来日した金大中大統領は小渕恵三首相の「痛切なおわびと反省」の言葉を評価し、「韓国政府からは、過去の歴史の問題は出さない」と約束したのである。このときの共同宣言に基づき、二十一世紀の新しいパートナーシップの構築に向けた両国政府の努力を今後も求めたい。

一部に「歴史認識の共有の問題が宿題として残った」とする見方もあるが、もともと歴史認識の共有には無理がある。日本には日本の建国神話が存在するように、韓国にも檀君神話が存在する。元寇や秀吉の朝鮮出兵などについては、日本と韓国の教科書で書き方が違っていて当然であろう。

近年、韓国の若者の間では、日本の映画や音楽が人気を呼んでいる。日本でも韓国の食文化などが日常生活に深く入り込んでいる。古代にあっても、大和朝廷は製陶や機織りなど優れた技術を持つ朝鮮半島からの渡来人を厚遇し、それが日本の産業や文化の発展に貢献した。こうした千五百年以上に及ぶ文化交流の歴史こそ大切にしたい。

になる。また、家畜を失った遊牧民への生活支援も大切だ。

モンゴルはかつて社会主義国だったが、民主化された一九九〇年以降、日本との関係が深まり、昨年、小渕恵三首相が訪問したほか、モンゴルからも要人が相次いで訪日している。民間交流も盛んで、モンゴル出身の力士が大相撲で活躍しているのはご存じの通りだ。ODA（政府開発援助）は日本からが群を抜いて多い。

対日感情も良く、日本にとって大切な友人である。友好国だからこそ苦境を見過ごすことはできない。

在日外国人補償

戦没者遺族に260万円

自民、弔慰金支給を決定

自民党内閣部会（横内正明部会長）は二十二日午前、党本部で会合を開き、旧日本軍の軍人・軍属として働いた在日外国人と遺族に対する補償について、①戦没者遺族に弔慰金として二百八十万円を支給する②重度戦傷病者に対する見舞金二百万円に老後生活設計支援特別給付金として二百万円を付加する――ことを柱とする「立法措置要綱案」と「対策案」を決定した。与党三党の政策協議に諮った上で、今国会に議員立法で提出し、二〇〇〇年度から申請を受け付ける。

旧日本軍人・軍属や遺族への補償について、日本人には恩給法と戦傷病者戦没者遺族等援護法（援護法）に基づき、恩給や遺族年金、障害年金を支給しているが、在日外国人は国籍条項で補償の対象外となっている。一方、日本政府は台湾在住者に対し、一九八八年に成立した超党派の議員立法である特定弔慰金等支給法に基づき、弔慰金や見舞金の名目で一律二百万円を支給した。

今回の「立法措置要綱案」と「対策案」は、弔慰金など一時金の支給額のほか、①遺族の範囲を戦没者の三親等以内とする②見舞金の支給基準を八八年の措置より緩和する③申請受付期間は二年間とする――などを盛り込んでいる。

2000.3.22. 東京(夕)

在日外国人の元軍人に一時金

生活支援が急務

自民案

（解説）

自民党が22日、在日外国人の元軍人・軍属に対する一時金支給の立法化に向けた要綱案をまとめたことで、「無補償状態」のまま放置された人たちに初めて救済措置がとられることになった。昨年10月、大阪高裁が「憲法14条や国際人権規約に違反する疑いがある」と、政治の不作為を問う厳しい判断を下している。戦後55年を経て「20世紀に起きたことは20世紀中に解決する」ための第一歩がようやく踏み出された。支給対象者の高齢化も進んでおり、一刻も早い支給と、総合的な生活支援が望まれる。

朝鮮半島、台湾出身の元軍人・軍属は1952年発効のサンフランシスコ平和条約で日本国籍を失い、恩給や年金の対象から外された。また、同条約は同時に、これらの人々への補償は「2国間特別取り決め」で解決すると定めた。

しかし、台湾、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）出身者は「国交がないため特別取り決めが結べず未処理」（政府関係者）なままだった。韓国出身者も、政府は在日韓国人も含め「65年の日韓協定で完全かつ最終的に解決済み」との立場を崩していない。

野中氏はこのような「無補償状態」を早く見て、政府としての対応が必要と判断した。しかし、指示を受けた内閣外政審議室が、救済措置の検討を試みたものの「解決済み」との立場がある以上、政府として「補償」は行えないというジレンマに陥り、結論は自民党にゆだねられた。

自民党も政府見解に合わせる形で「補償」ではなく、あくまでも「人道的措置」との基本線は堅持している。しかし、88年に実施された台湾人特定弔慰金に比べて①戦死者遺族への弔慰金で60万円上積み②障害を負って生活が大変な重度戦傷病者には、今後のため「特別給付金」を新設――など、要綱案は「特別の配慮」（内閣部会メンバー）を盛り込んでおり、これによって当事者らの理解を得たい考えだ。【高安 厚至】

公明、賛成へ

与党3党で立法目指す

自民党内閣部会が22日、旧日本軍の軍人・軍属として徴用されながら、国籍を理由に恩給・年金の対象外とされた在日外国人の元軍人・軍属らへの一時金支給の「立法措置要綱案」を決めたことを受け、青木幹雄官房長官は同日、政府としても来年度中の支給開始に積極的に対応する考えを表明した。

また公明党も同日、政策審議会の3委員会合同会議で、①日本国籍を取得したものの戸籍の関係で恩給・年金が受けられない人も一時金支給の対象とする②戦傷病者の対象を広げる――ことを条件に、自民案に基本的に賛成することを決めた。今後3党による議員立法を目指す。

2000.3.23. 毎日

2000.3.22. 朝日

朝 3.22.00

在日の旧軍人らへの補償
傷病者に400万円

与党3党へ国会提出

第二次大戦で旧日本軍の軍人・軍属として死亡したり、障害を負ったりした在日外国人と遺族への補償問題で、自民党内閣部会は二十二日、①戦没者に弔慰金二百六十万円②戦後死亡した軍属傷病者に弔慰金二百六十万円③生存する軍属傷病者に見舞金二百万円と特別給付金二百万円の計四百万円――をそれぞれ支給する対策案を決めた。自由、公明と協議したうえで、与党三党の議員立法で今国会に法案を提出する。両党は了承するとみられ、今国会で成立すれば、政府は二〇〇〇年度中に申請を受け付け、弔慰金などを支給する考えだ。

支給の対象となるのは、サンフランシスコ条約によって日本国籍を失った在日の韓国・朝鮮人と台湾出身の人々。これまでは国家の補償対象にされてこなかった。

内閣部会の決めた「立法措置要綱」によると、支給は申請に基づいて政府が裁定。申請は三年間受け付ける。支給金を受け取ることにより、現在受けているほかの福祉措置を停止されたり、削減されたりしないよう、「特別の方途を講ずる」としている。金額については、一九八七年の特別立法で台湾在住の元日本軍人・軍属に一人あたり二百万円を給付した前例を踏まえ、その後の恩給額の増加を参考にして算出したという。

2000.3.22. 読売 (夕)

在日外国人の旧軍人遺族に
弔慰金260万円支給
自民部会案

自民党内閣部会（植竹繁雄部会長）は二十二日、日本国籍がないため、これまで恩給や障害年金を受給できなかった旧日本軍人・軍属等の在日韓国人など外国人の遺族に対して、二時弔慰金二百六十万円を支給する対策案と立法措置要綱案をまとめた。同党は党内調整のうえ、今国会に関係法案を提出、二〇〇〇年度中の事業開始を目指し政府に対し予算措置を求める方針。

自民党によると、二時金支給額二百六十万円は、一九八七年に台湾在住の旧軍人・軍属の遺族に支給した特定弔慰金（二百万円）を基準に、日本人の恩給などの支給額の伸び率に合わせて算定した。支給対象には軍人・軍属のほか、徴用工、女子挺身隊などに参加した準軍属の遺族、軍医戦傷病者も含まれる。軍医戦傷病者については現在、生存している人に対し二百万円の見舞金を支給した上で、年金に代わる措置として生活設計支援特別給付金二百万円を上積みし、計四百万円を支給する。二時金支給の前提は、現在、受けている生活保護が打ち切られないよう、政府に求める方針。ただ、在日韓国人などの旧軍人・軍属関係者は日本人と同様の障害年金支給を求めており、この案で理解が得られるかどうかは不透明だ。（要旨）（面）

2000. 2. 7. 朝日

論説委員室から

女性議員

衆院比例区の定数が、自民、自由、公明の与党三党だけの都合で、次の総選挙から二十減ることになった。

せっかく少しずつ増えてきた女性議員が、これでまた減るのではないかと気がかりだ。

現在、参院では、比例区選出と選挙区選出の女性議員の数がほぼ拮抗している。これに対し、衆院では、二十五人の女性議員のうち、小選挙区選出は七人しかいない。残りは比例区だ。

政治の世界で働きたいと思っても、後援会が鞄を利かす小選挙区制の下では地盤、看板、カバンをもたない一般の人は、立候補さえ難しい。まして女性にとってどれほど難関かは、この数字を見れば明らかだ。

比例区は、女性を国会に送る貴重なパイプになっている。それを減らすのだから、自自公政権は、女性を歓迎していないと思われても仕方がない。

北欧をはじめ、欧州諸国ではどの国も、多少のぎくしゃくはあっても、男性と女性が手を携えて二十一世紀の課題に立ち向かおうとしている。

日本の国会も、遅まきながら昨年、男女共同参画社会基本法を満場一致で成立させた。

今回の定数削減は、基本法の理念に沿うものだろうか。

自分たちでつくったこの法律のことは、削減を急いだ与党議員たちの頭の片隅にも浮かばなかったようだ。

自自公の女性議員たちは、女性にとって切実な定数削減に沈黙したままだった。

そんな女性議員なら減らされても仕方がないか、とつい思いたくなる。

〈紀〉

2000. 2. 8. 朝日

軍隊は女性を守らない

命と人権から問い直す安保

主張・解説

外国から侵略されそうになったとき、軍隊が国民の命と財産を守る。さらに守りを固めるために、ほかの国々と同盟を結ぶ。国家の安全保障は、この考えを柱にしている。けれども、女性や子どもの視点に立つと、安全の意味は、まったく違ったものになる。「女性への暴力」を手がかりに、安全保障を問い直そうとする動きが出てきた。一人ひとりが、いま、安心して生きられるかどうか。女性たちの安全保障は、個人の命と人権をなにより優先する考え方だ。

川名 紀美
（論説委員）

沖縄で米兵の性犯罪調査

安全保障のあり方に、切実な疑問を投げかけたのは沖縄の女性たちだ。日米安保条約に基づき、沖縄は日本の米軍基地の七五%を受け入れている。

女性たちは、米兵による性犯罪の被害を繰り返し受けてきた。

国民の安全を守るはずの軍隊が個人の命や安全を脅かす。そんな安全保障はどこかおかしい。事件のたびにふくらんできた疑問が、一九九五年九月の少女暴行事件でせきを切った。

さまざまな職業、年齢の女性たち約百人が非政府組織（NGO）「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」を作り、基地の縮小と米兵削減を訴えている。

性犯罪の被害は沈黙を強いられる。戦後どれほどの被害があったのか。正確な調査も記録もなかった。

独自の調査を始め、米軍人・軍属が起こした強姦及び殺人事件を二百件あまり掘り起こした。

その一つひとつの事実を記録したリストを作った。数ではなく、個人の命や人生を左右した出来事として受け止めるためだ。

少女暴行事件直後の九五年十月、米オハイオ州の地方紙が米軍内部の犯罪記録を分析し、米兵の性犯罪が日本の基地周辺で最も多発していることを突きとめた。旧ユーゴスラビアでの軍の組織的な性暴力も、世界に衝撃を与えていた。

軍隊の暴力は、自国の女性にも平和維持活動の派遣先でもふるわれている。

女性や子どもが安心して生きるには、軍隊を確実に減らすしかない。女性への暴力という土台に立てば、国の枠を超えて手を結ぶことができる。

こう考えた沖縄の女性たちは、同じ立場の東アジアだけでなく、欧米の女性グループや人権団体などと連携を深めてきた。インターネットで問題を共有しながら、国や民族を超えて問題を解決しようとしている。

国境超え「対案」提言へ

安全保障の別の柱である国際法や国際法廷を、より女性に公平なものに発展させ、女性の安全を守り、紛争の予防につなげようとする動きもある。

九八年に結成されたNGO「『戦争と女性への暴力』日本ネットワーク」は、十二月八日から四日間、内外の法律専門家たちの協力を得て東京で「女性国際戦犯法廷」を開く。

強姦や従軍慰安婦制度など、旧日本軍による性暴力の責任者を、当時の国際法に照らして裁く。

世界各地の紛争地で、現在も民間女性への性暴力は絶えることがない。過去にこだわるのは、過去の犯罪の責任追及を怠ったことが、いまの状況をつくっていると考えるからだ。「裁立が決まった国際刑事裁判所のモデルになるような法廷にしたい」と主催者たちは意欲を燃やす。

「法廷」は個人の責任について考える場にもなる。命令だから、戦争だから、と個人の責任を問わない日本社会の体質を変えなければ、自立した民主主義を築くことはむずかしい。

女性たちが安全保障の再定義を試みようとする背景には、被害の実体験に加えて、「女性の人権」という視点を得たことがある。

九三年にウィーンで開かれた国連世界人権会議で、女性の権利は普遍的な人権であるとうたわれ、女性への性暴力を、国際社会が取り組むべき課題と位置づけた。

続く九五年の北京世界女性会議で、その認識は揺るぎないものになった。

しかし、国家単位で考えると、女性の人権や安全に敏感だとはいえない。沖縄では、女性の人権と国家の安全保障政策が、真っ向からぶつかりあっている。

安全に暮らすために、米兵、なかでも海兵隊員を一人でも二人でも減らしてほしいと訴える女性たちと、東アジアの安全のためには減らせないという日米両国政府との溝は深い。

米軍普天間基地の代替基地受け入れについて、世論調査などによると、県レベルでも名護市でも、女性は男性よりはるかに高い割合で反対している。

なのに、明確な女性たちの意思は、国の政策には反映されそうもない。

沖縄のすべての女性NGOが合同で呼びかけた、六月二十二日から四日間、那覇市で「国際女性サミット」を開く。

東アジア、米国、紛争地のインドネシアやユーゴスラビア・コソボ自治州の女性活動家らが同じテーブルで議論を深め、安全保障への提言をまとめるという。

男性たちは、当然のように軍事に偏った安全保障を拡大させて来た。

国境を超えて集まった女性たちが、それにどのような対案を出すのか、注目して待ちたいと思う。

2000.2.16.
朝日

東京都内の性風俗店で働く女性たちが、グループをつくって店側と最低賃金の保障や、労働条件の改善などの交渉を始めた。ほかの店にも輪を広げ、労働組合法の保護も受けられる労働組合にする計画だ。違法性と隣り合わせの業界だけに、極端に不安定な雇用条件下で働いている人も多い。「国内では聞いたことがない」（警察庁）と言われる試みで、性産業に従事する女性たちの待遇も改善するか。

性風俗女性 労組結成へ

東京の10人がグループ

給料改善など 店と交渉、すでに成果

「風俗自由業ユニオン」というグループを結成したのは、繁華街の性風俗店で働くA子さん(三五)と、同じ店で働く二十―三十代の女性計十人。

A子さんは、昨年夏ごろ、ユニオン結成を思いついた。看護婦をしながら性風俗店でも働いている。勤務先の病院に労組があり、性風俗業界にもあればと思ったからだ。店の同僚に話をすると「それはいい」とあっという間に賛同者が集まった。

昨年九月に「ユニオン」を発足させ、翌月に業界関係者に知らせた。ほかの店の女性からも問い合わせが頻繁にある。今後「規約」などを決め、正式な労働組合にするつもりで、既存の組合から運営方法などを学んでいる。

この業界で働く女性は、雇用条件が極めて不安定で、明確な理由なしに突然解雇されたり、給与を下げられたりすることが多い。A子さんの店でも、毎月二、三人の女性が辞めさせられるといい、「自分たちの仕事を守ってゆくグループとして考えたい」と話す。

「ユニオン」結成後、店側と交渉した結果、毎月の給料から天引きされていた「雑費」の金額が一万円から五千円に下がり、辞めた女性の離職理由について店側からきちんとした説明を受けることができた。メンバーの女性たちには「一人二人で悩んでいるより、『ユニオン』に相談した方がずっといい」「店に不満を言えるようになったし、安心して働ける」と好評だ。

一方で「裏に出て活動するべきことではない」という声も、同業者から多く届いている。

現在、定期的な「ユニオン」の会合以外に、毎月一度、東京都内で公開シンポジウムを開き「性差別を考える」などをテーマに意見交換を実施している。

樋口恵子・東京家政大教授の話　男女平等が完全に実現していない現在、売春を含む性的なサービスを提供する行為には何らかの危険が必ず伴う。こういう状況を認めることはできないし、組合結成についても問題なく応援するというわけにはいかない。しかし今のところ、店側が「強者の立場」に立っている以上、女性たちが何らかの活動を起こすのはいいのではないか。

2000. 2. 16. 朝日

「女ゆえ」の苦しみの歌 被差別部落で聞き書き

「伝承歌」採譜し出版

大阪のただこさん

被差別部落の女性たちに

歌い継がれてきた子守歌、仕事歌などを、二十年近くにわたって聴き取り、記録してきた大阪市内のピアノ講師、ただこみどこさん(57)が「部落のおばあさんから学んだこと」を一冊の本にした。部落差別について「全くの無知だった」音大生が、歌とともに語られる人生に、自分が受けた女性差別を重ね合わせていく「唄で命をつむいで／部落のおばあちゃん、母、そして私」(青木書店)だ。

ただこさんは保母を経て音大に入学。物足りなさを感じていたところ、街角で見かけたビラで部落解放運動を知る。泉州地方の特徴的な盆踊りと盆唄に魅せられ、それが被差別部落の伝承と知った一九七五年から部落巡りが始まった。

部落に伝承歌が多いのには理由があった。差別ゆえ仕事の少ない部落では盆踊りが男たちの生きがいだった。六歳で口減らしに奉公に出されたおばあさんは歌で憂さを晴らした。

へなんの因果で 子守奉公出たか 家が貧乏で 遊ぶ間ないよ

「仕事と夜なべ内職は、歌でもなければ続けられなかった。盆踊りを楽しむのも男ばかりだった」という。社会でも家庭でも、歌い手のおばあさんたちは「女ゆえ」の差別に苦しんでいた。しかし、おばあさんたちは部落差別ゆえ、部落から逃げ出すこともできなかった。

歩き回った部落は四十七カ所。五百人以上のおばあさんと向き合い、二百二十三の伝承歌を採譜した。巻末にはどんな歌を選んだ。

へ今までのナー エー女の苦しみをば 無駄にナー エー しないで 生きていってほしくれよ

2000. 2. 16. 朝日

駆け込み帰国者のほとんどが5年から十数年ぶりの里帰り。家族や友人らへのおみやげで、荷物がいっぱい＝ニノイ・アキノ国際空港で、郷写す

フィリピンへ駆け込み帰国

――改正入管法施行ひかえ

【マニラ16日＝郷富佐子】十八日から日本で改正入管法が施行されるのを控え、駆け込み帰国するフィリピン人が増えている。マニラの国際空港にある入国管理局は連日、日本からの直行便が到着するたびに、超過滞在で強制退去処分を受けた出稼ぎ労働者たちでごった返している。改正法の内容を正確に把握している人は少ない。多くが「十八日を過ぎて罰金を取られるより、帰国する方が安上がり」と話し、また日本へ戻りたいという。

出稼ぎ労働者「罰金より安上がり」

帰国ラッシュが始まったのは一月下旬ごろ。不法滞在のフィリピン人は日本に四万人以上いるとみられるが、「そのうち何人が帰国するのやら。十八日までは休みなしだ」と、入管の担当者は疲れた表情で話す。

帰国者のほとんどが、五年のパスポート期限が切れた出稼ぎ労働者だ。滞日歴十年のヨランダ・ソリアノさんは、長野県内のデパートに勤めていた。「新しい法律だと罰金三十万円だと聞いて、出頭を決心した」と話す。建築作業員だった夫のジョセフさんは、「長野五輪の前はもうかった」。二人で月三十万円ほど稼ぎ、子どもを預けた実家に約六万円を仕送りしていたという。

改正法では「不法在留罪」が新設され、不法入国して滞在し続ける場合に、三年以下の懲役・禁固もしくは三十万円以下の罰金が科される。処罰はこれまでより重くなるわけではない。しかし、正当なビザで入国しても「十八日以降はみんな三十万円の罰金を払う」と思っている人が目立つ。「一番安い航空券が片道三万八千円。罰金より安上がりよ」と話す女性(三〇)も。

法改正後は五年となる強制退去者に対する上陸拒否期間も、改正前なら一年だ。六年間、各地でホステスをしていたという女性(三〇)は「一年間、家族と過ごしたら日本へ戻る」と、流ちょうな日本語で話した。

2000. 2. 17. 東京

男女平等参画条例案

セクハラ・性差別禁止
明文化で先駆的取り組み

都が第一回定例議会に提案する男女平等参画基本条例案は、性別による差別的取り扱いやセクシュアルハラスメント、家庭内暴力の禁止を明文化したことが特徴で、全国の都道府県の中でも先駆的な取り組みとなっている。条例案の前文では、「すべての都民が、性別にかかわりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に共に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会の実現を目指す」としている。

性別による差別的取り扱いとセクシュアルハラスメントについては「何人も、あらゆる場において」禁止。家庭内暴力については、配偶者らに対する身体的、精神的な苦痛を著しく与える暴力的行為を禁止している。

都民や事業者に対しても、男女平等参画社会の促進に努めることを責務とし、特に事業者には、雇用の分野での促進と参画状況の報告を求めた。また、都民と事業者は、男女平等参画を阻害していることについて、知事に申し出ることができる。

都側は、知事が事業者から報告された参画状況を公表し、不十分な企業などに対しては助言などを行う。男女平等参画施策を策定し、審議会を設置する。

国は昨年、男女共同参画基本法を策定したが、具体的に推進を図る目的で、各地方自治体で条例制定を目指す動きが出ている。都道府県では、都が埼玉県とともに最も早く、四月施行を目指している。

労働組合のストライキに参加した都職員五百二十九人に対し、最も重いもので停職二十四日などの処分を行った。昨年の五百五十九人に次ぎ、ここ十年で二番目の多さ。内訳は停職八十七人、戒告五十一人、訓告二百八十九人、口頭注意百二人。都職員の給与一律削減などをめぐり、昨年十一月の一時間ストを指導した都労連や都庁職の労組役職者らを対象とした。ストによる処分対象者の減額は、総額約九千九百万円に上る。

都は「争議行為の態様や回数、時間、都民生活に与えた影響などを総合的に考慮した」としている。

2000.2.18. 産経

産経、毎日 性的虐待→残酷虐待

新潟の女性監禁事件を取り上げた十七日発売の「週刊新潮」二月二十四日号の新聞広告で、十七日付の在京各紙の掲載判断が分かれた。「新潟『少女』性的虐待の生き地獄にこの変質男の『卵と鞭』」との記事見出しについて、産経と毎日は「性的」を「残酷」に変更し、朝日、読売、日経、東京はそのまま掲載した。

産経は変更理由について「『性的』虐待は、被害者の監禁中のプライバシーのうちでも、女性の将来に影響を及ぼす恐れのある許容できない表現と判断し、広告会社に代案をお願いした。その結果、『残酷』の代案があり、修正して掲載した。被害者の監禁中の状態を『飼育』とした比ゆ表現とは一線を画すべきと考えた」と説明している。

新潟の女性監禁事件 「週刊新潮」新聞広告

同事件報道については被害者のプライバシー保護に配慮が求められており、週刊誌記事の見出しに関しても各紙がそれぞれに掲載を判断。三日発売の「週刊新潮」「週刊文春」二月十日号の広告では、「飼育」の文字が、朝日と読売には塗りつぶされたり「密封」と変更されて掲載された。産経は「男が少女をそのような動物的状況においたと週刊誌は考えている、との意味と判断」し、そのまま掲載した。

2000. 2.18. 産経

ホストクラブ摘発へ本腰

警視庁

プリズム追跡

歌舞伎町 83店のうち6割以上に違反

貢ぐため風俗へ。少女がハマる甘いワナ

女子高生にツケで酒を飲ませる。ブランデー一本が八十万円の店も―。ホストクラブに通い詰める少女たちが被害に遭う事件やトラブルが東京都内で相次いでいる。甘い言葉に誘われ、ホストクラブにはまっていく少女たち。店代を稼ぐため、援助交際や風俗店で働く彼女たちをホストは虎視眈々（こしたんたん）と狙っている。こうした被害から少女を守ろうと警視庁がホストクラブの実態把握に本格的に乗り出した。今後は悪質なケースは積極的に取り締まる方針だ。

（鉄本隆行）

◆80万円の酒

警視庁は昨年九、十の二カ月だけで新宿・歌舞伎町のホストクラブ五店十三人を風営法違反などで摘発した。こうした被害から少女を守ろうと警視庁がホストクラブの実態把握に本格的に乗り出した。今後は悪質なケースは積極的に取り締まる方針だ。

「実は五百万円借金があるんだ」「兄弟の学費を仕送りしなくちゃならない」

悩にほだされた面もあって通い始めたが、親の財布から盗んだ金だけでは到底続かない。歌舞伎町の個室マッサージ店で働き始めた。結局、昨年三月から半年の間に二十数回通い詰め、一回十万―三十万円、合計二百万円を吐き出した。

それも無理はない。ホストクラブは普通のお父さんには簡単に支払えないほど、法外な料金体系だからだ。

テーブルに座るだけで八千円。シャンパン「ドンペリニョン」は四万―二十万円もする。ブランデーも最低二万二千円で最高級ブランデー「ヘネシー・リシャール」にいたっては八十万円もする。特別注文の酒も市販価格の十倍で売っていたという。

◆高給の裏

少女にまで狙いを定めるのは、個々のホストの給料が売り上げに比例する、「水商売」ならではのシステムのためだ。売上額が二十万―五十万円未満の場合は二〇％、五十万―百万円なら三五％、百万―三百万円も五〇％がホストの取り分となるという。

このため、ホストは毎日、携帯電話で営業巧みに誘いかける。少女たちが来店したら少しでも高い酒を飲ませようと、甘いささやきで次々と注文させる。この〝手口〟で月に二百万円以上を稼ぐホストもいるという。

こうしたホストの実態を把握しようと、警視庁は先月二十九日、歌舞伎町地区のホストクラブ八十三店に対して立ち入り調査を実施した。

結果は、二十四店が無許可営業、二十五店が時間外営業だった。多くの店の営業時間は午前一時から早朝まで。午前零時まで営業している飲食店を午前一時から朝まで借りる「箱貸し」と呼ばれる営業形態の店が多かった。「箱貸し」は家賃以外かからず、手軽に金が稼げるため、「ホスト業界」では人気の形態となっているという。

◆数年で4倍

警視庁などによると、把握しきれないモグリ営業の店も含め、歌舞伎町地区だけで百店以上のホストクラブがあるとみられ、ここ数年で四倍にも膨れ上がっているという。

「女性が働くようになり、独立心が出てきたため、通う女性や店も増えているのだろう」と推測する向きもあるが、確かな理由は不明だ。

警視庁幹部は「少女が援助交際や風俗店で金を稼ぐことに抵抗を感じなくなり、大金を持つようになっている。しかし、少女は世間を知らず、だまされやすいことに変わりはなく、そこにホストが付け込んでいる」と分析している。

ホストクラブの立ち入り調査に入る警視庁の捜査員　＝1月29日午前3時半ごろ

2000. 2. 20. 産経

杉原千畝と日本の外務省

責任逃れで歪めた言論空間

杉原誠四郎著

杉原千畝と日本の外務省

著者は、教育基本法を専門とする教育学者であるが、近年は精力的に外務省批判を行い、ポレミストとしても注目を集めている。

本書は、平成九年に上梓された『日米開戦以降の日本外交の研究』（亜紀書房）の続編とでもいうべきもので、真珠湾「騙し討ち」の汚名を作った直接の責任者たる外務省が、自らの責任逃れのためにいかに姑息なやり方で戦後日本の言論空間を歪めてきたかという、著者の一貫した問題意識によって貫かれている。

戦時中リトアニア領事館の領事代理として、ナチの追害から逃れようとする人々にビザを発行し続け、ユダヤ人六千人の命を救った杉原千畝は、近年でこそ日本でも再評価されつつあるが、存命中は無視され、不遇であった。その原因を作ったのが外務省であることを、本書は教えてくれる。

杉原は昭和二十一年六月、右の行為を「訓令違反」と咎められて外務省を追われるが、彼を解雇した外務次官の岡崎勝男は、真珠湾「騙し討ち」の真相を究明する外務省内の調査を握りつぶした張本人であった。外務省は東京裁判という一番大事な時に、欧米に向って戦時中の日本人の名誉を主張し得る人物を、些細な理由で辞任に追い込んだばかりか、一国の運命を悲惨に陥れ、罪万死に値する自己の責任の方はうやむやにしたのであった。「騙し討ち」の原因を作った直接の責任者二人は、後には外務次官に起用されている。

こんな馬鹿なことがあってよいものか。著者の義憤は正当である。本書の価値は、今まで誰もがなし得なかった外務省というブラックボックスに、初めて本格的なメスを入れたことにある。

（大正出版・一八〇〇円）

明星大学戦後教育史研究センター
専任研究員　勝岡寛次

2000.2.23. 読売

性犯罪の告訴期間撤廃

法廷外からビデオ証言

犯罪被害者保護 法整備要綱 答申

法制審

犯罪被害者保護・法整備要綱骨子

法制審が二十二日に答申した犯罪被害者保護のための法整備要綱骨子のポイントは次の通り（かっこ内は現行制度）

▽性犯罪の告訴期間の撤廃（犯人を知った日から六か月以内）

▽ビデオリンク方式による法廷外での証人尋問の導入（規定なし。法廷での証言が原則）

▽証人尋問の際の遮へいの導入（規定なし。被告人・傍聴人の面前での証言が原則）

▽証人尋問の際の証人への付き添いを許可（規定なし）

▽被害者らの傍聴への配慮を明文化（規定なし。一般傍聴と同じ扱い）

▽被害者らの公判記録の閲覧・コピーの許可（規定なし）

▽被害者らの意見、心情陳述権の創設（規定なし。証人として以外は意見陳述の機会はない）

▽民事上の和解を記載した公判調書への執行力の付与（現行制度では執行力はない）

法制審議会（法相の諮問機関）は二十二日の総会で、犯罪被害者保護のための法整備に関する要綱骨子を日井法相に答申した。

刑事裁判手続きでの被害者保護に重点を置き、加害者と比べ、明確な規定がなかった被害者に一定の権利を認めているのが特徴だ。

法務省は、今国会に刑事訴訟法改正案と新規立法からなる被害者保護法案（仮称）を提出する方針。

具体的な保護策としては、性犯罪の被害者が精神的打撃から立ち直ってから告訴するかどうかを判断できるようにするため、現行六か月以内となっている告訴期間を撤廃する。裁判で証言する際の被害者の負担を軽減するため、法廷外からビデオモニターを通じて証言できるようにする。加害者（被告人）との間に遮へい物を設けることも認める。

また、被害者の権利の観点からは、これまで証人として証言する場合にしか認められていなかった法廷での意見・心情陳述権を認める。裁判進行中でも、被害者に正当な理由があれば、公判記録の閲覧やコピーを認めることなども盛り込んだ。

精神的な支援も不可欠

法制審議会が二十二日に決定した犯罪被害者保護のための法整備要綱骨子は、被害者保護施策の充実へようやく一歩を踏み出すものだ。

現行制度のもとで裁判が行われれば、衆人環視の中で被害者は加害者と顔を合わせ、証言しなければならない。法廷外からビデオモニターを通じて証言できるビデオリンク方式の導入、加害者や傍聴席との間の遮へい物などは、被害者の負担を格段に和らげる。

また、裁判手続き中の公判記録の閲覧・コピーが認められれば、早期に損害賠償請求訴訟を起こすことが可能になる。

与野党とも強い異論はないだけに、今国会での法改正を急ぐべきだ。

一方で、被害者が犯罪のショックから立ち直るには、精神面や経済面を含めた総合的な支援体制の確立が不可欠との声が強い。

全国犯罪被害者支援ネットワークの山上皓会長は、自民党の会合に出席し、犯罪被害者の地位を法的に定める「犯罪被害者基本法」の制定、支援組織の確立の必要性を訴えた。

政府は、こうした被害者側の声を踏まえ、総合的施策を早急に策定する必要がある。

（政治部　鳥山　忠志）

2000. 2. 25. 産経

女性や子供への犯罪被害防ごう

・空き地の見通しを確保
・「子ども110番の家」設置

路上や公園における性犯罪やひったくりなど、女性や子供を対象とした犯罪が著しい増加傾向にあることを受けて、警察庁は24日、公共施設の防犯基準を定めた「安全・安心まちづくり推進要綱」を策定し、各警察本部に取り組みの推進を指示するとともに、建設省や都市基盤整備公団など関係団体にも協力を要請した。

警察庁が要綱

「安全まちづくり」へ要綱

警察庁によると、平成に入ってから路上で発生した犯罪は、ひったくりが元年の九千四百八十一件に比べ、昨年は四万四十九件で約四・二倍。また、強制わいせつが元年の千六十三件に対し、昨年は千九百五十四件で約一・八倍となっているほか、強盗や婦女暴行などの犯罪も著しい増加傾向を見せている。特に、女性や子供、高齢者の被害が目立っているという。

こうした傾向を受け、新たに策定された安全・安心まちづくり推進要綱では、道路、公園、駐車場・駐輪場、公衆便所のそれぞれについて防犯基準を設定。道路については、①ガードレールや樹木などで歩車道を分離②周辺の空き地の見通しを確保③犯罪被害の危険性を感じた子供が、緊急避難場所として利用できる「子ども一一〇番の家」（コンビニエンスストアなどを選定）や防犯ベルを周辺に設置④防犯灯や街路灯で夜間の視認性を確保―を基準として掲げ、「子ども安全道路」や「防犯モデル道路」などの標示板を設置するとしている。

愛知県警では昭和五十七年以降、防犯モデル道路をこれまでに県内の百路線で設定。

犯罪の発生件数が、設定前と比較して約二割減となるなど防犯効果をあげているという。

また、公園や駐車場・駐輪場についても、周辺の道路や住居からの見通しを確保した構造とするほか、公衆便所では個室ごとに防犯ベルを設置するなどの基準を設けている。

各警察本部では、今回の要綱をもとに、地域住民の要望を踏まえ、地元自治体などの協力を得ながら犯罪被害を抑止するまちづくりを推進していく。

2000.2.26. 毎日

ストーカー

家庭内暴力

夫からの被害は15%も

20歳代女性25%が被害

既婚女性の約15%が夫から「身体に直接危害を与える暴行」を受け、うち3人に1人が「身の危険」を感じている実態が25日、総理府が発表した「男女間における暴力に関する調査」で明らかになった。家庭内暴力（ドメスチック・バイオレンス）に関する全国調査は初めてで、暴行を受けた女性のうち、公的機関に相談した人は3・1%にとどまり、「被害の潜在化」も浮き彫りにした。また、20～39歳の女性の4人に1人がストーカー被害を受けていた。

総理府が全国調査

調査は昨年9～10月、全国の成人男女4500人を対象に実施した。回収数は75・7%。

事実婚、別居、死別を含む既婚女性に被害を尋ねたところ、夫から暴行を受けた経験がある人は15・4%に上った。命の危険を感じる暴行を「何度も受けた」は1・0%、「1、2度受けた」3・6%だが、軽い暴行では「何度も」は3・6%、「1、2度」が10・5%。逆に既婚男性は3・7%が妻から暴行を受けた経験を持ち、0・5%が命の危険を感じていた。

一方、異性につきまとい、時には殺人事件にまで発展する「ストーカー行為」に関して、被害を「受けたことがある」は、男性が4・8%に対し、女性は13・6%だった。被害者は20歳代、30歳代の女性に多く、それぞれ24・5%、24・2%を占めた。

加害者は①知人・友人26・3%②ただの顔見知り19・7%③職場関係者18・4%④元恋人・元配偶者13・1%の順で、面識のある者が全体で81・2%に上った。

2000.2.26. 読売

夫から命の危険感じる暴行

20人に1人

総理府が4500人調査

二十―三十歳代の女性の約四人に一人が男性からストーカー行為を受けた経験があることが、総理府が二十五日発表した「男女間における暴力に関する調査」でわかった。また、結婚経験のある女性の約二十人に一人が、夫から「命の危険を感じるくらいの暴行を受けた」と回答、女性が様々な形の暴力にさらされている実態が浮き彫りになった。

調査は昨年九、十月に成人男女四千五百人を対象に実施、回収率は75・7%で女性千七百七十三人、男性千六百三十二人から回答を得た。男女間の暴力に関する全国規模の意識調査は初めて。

「いやがっているのに特定の異性にしつこくつきまとわれた経験」が「ある」とした回答は男性では4・8%だったのに対し、女性では三倍近い13・6%だった。とくに年代別で二十歳代と三十歳代の女性がそれぞれ24・5%、24・2%と際立って多かった。

20～30代女性　4人に1人 ストーカー被害

結婚経験のある人に、配偶者からどの程度の暴行を受けたかをたずねたところ、「命の危険を感じる暴行」を受けた経験が「何度も」または「一、二度」あるという回答が男性で0・5%、女性では4・6%にのぼった。「医師の治療が必要となる暴行」を受けた経験がある人は男性の1・2%、女性の4・0%、「いやがっているのに性的行為を強要された」経験のある人は男性の4・0%、女性の17・7%だった。

夫婦間の暴力に警察などが関与することの是非については「命の危険を感じる暴行」の場合は全体の九割以上、「医師の治療が必要となる暴行」では八割以上が「関与すべきだ」と答えた。

パートナーから暴力受けて

DV

20人に1人「命に危険」

被害、女性が9倍

総理府 初の全国調査

二十人に一人が命の危険を感じる暴力を夫から受けた――。総理府が昨秋に実施した世論調査で、夫や恋人など親密な関係にある男性から受けた暴力（ドメスティックバイオレンス＝DV）や、性行為を強要されるなどの性暴力の深刻な実態が浮かび上がった。女性が夫など恋人同士などのいわば「密室」の中で暴力を受けた場合、心理的、経済的な理由などから我慢を強いられ、表面化しないケースが多い。全国規模の調査は初めて。

調査は昨年九―十月、全国の二十歳以上の男女四千五百人を対象に総理府男女共同参画室が実施した（回収率七五・七%）。その結果、二・七%が夫らから「生命の危険を感じるくらいの暴行を受けたことがある」と回答。女性が四・六%と男性（〇・五%）を大きく上回っており、DVが女性に集中している実態が分かった。

脅されるなどして性行為を強要された経験がある女性は六・八%で、加害者は「まったく知らない人」が二五・六%で最多だったが、友人・知人、恋人（ともに一四・九%）も少なくなかった。

性暴力被害を受けたことを家族などに相談したケースは五四・五%。相談しなかったケースが三八・八%あった。相談したのは家族や友人・知人が多く、警察、人権擁護委員などの公的機関や弁護士会は少ない。

相談しなかった理由を複数回答で聞いたところ、「恥ずかしくてだれにも言えなかった」（五五・三%）が最も多く、「被害を受けたことを思い出したくなかった」（二五・五%）、「自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思った」（同）などが続いた。

特定の異性につきまとわれるストーカー被害は、九・四%が体験。女性が一三・六%で、男性は四・八%だった。加害者との関係は友人・知人、職場関係者など面識のある相手が八一・二%を占めた。

半数近い女性が、電車などでの痴漢の被害に遭っていることもわかった。

加害者にも対策必要

岩男寿美子東大名誉教授（男女共同参画審議会長）の話　暴力は男女にかかわりなく人権の問題だが、調査の結果、女性の被害が多いことが明らかになった。まず女性への暴力を防ぎ、救う方策を探る必要がある。恋人や妻への暴力は、なかなか表に出ない。暴力をふるった男性は改善したい場合には女性は我慢してしまい、また暴力が繰り返されるという、悪循環に陥る例が多い。相談窓口や一時避難所（シェルター）の充実など被害者への対策はもちろん、カウンセリングなど加害者への対策も必要だ。

2000.2.26. 朝日

2000. 2. 26. J. T.

Domestic violence prevalent

5% of wives are victims of life-threatening violence

One in every 20 wives has experienced life-threatening violence from her husband, according to a Prime Minister's Office survey released Friday.

The first nationwide poll of its kind found that about half of the victims said they consulted with their relatives and others about the problem.

The Prime Minister's Office said that as domestic violence has become a growing national problem, they will take the survey results seriously when considering future countermeasures.

The poll revealed that 1 percent of married women said their lives have been in danger due to violence from their spouses "many times in the past," while 3.4 percent said they have experienced life-threatening violence "once or twice."

It also found 0.5 percent of men who responded to the poll said they have been subject to violent assaults from their wives.

In the fall, 4,300 men and women 20 or older were surveyed, with 1,773 women and 1,632 men — 75.7 percent — giving valid answers. The total includes 2,797 people who are or were married.

According to the poll, 1 percent of the wives said they had sustained injuries that "required medical treatment" on "many occasions," while 3 percent said such injuries had been sustained "once or twice."

In the same question, 14.1 percent of married women said they have been beaten by their husbands to an extent that their bruises did not require medical attention.

While 50.4 percent of domestic violence victims said they consulted with their relatives and others, 40.9 percent said they did not discuss it with anyone.

The survey also showed that:

- 13.6 percent of women and 4.8 percent of men said they have been the targets of stalkers;
- 48.7 percent of women said they had been molested in the past;
- 4.6 percent of women said they were forced to have sex "once in the past" and 2.2 percent said more than "twice."

Of that total, 54.5 percent said they consulted with their families, friends or police, compared with 38.8 percent who kept silent.

About 55 percent of those who did not consult with anyone said they could not talk about it because they felt a sense of stigma attached to it.

2000. 2. 27. 産経

女性知事誕生と男女参画社会

大阪国際文化協会会長
高橋 徹子

初の女性知事が大阪に誕生した。日本社会が女性を対等のパートナーとして歩むという喜ばしい驚きがまた一つ増えた。大阪府民としては財政危機の立て直しが第一だと理解してはいるが、公約の男女共同参画社会推進条例が気にかかる。決して女性としてというだけでなく、二十一世紀社会の重要課題の一つと思うからだ。

昨年六月成立の「男女共同参画社会基本法」にも、ジェンダー（社会的文化的に形成された性別）に敏感な視点という人権尊重なとともに、「新たな価値を持つ豊かな暮らしの創造」に「男女共同参画社会の実現」が「緊要」であると明記されている。今の変革期、決して大げさな観測ではないと思う。

少子高齢化により勤労世代は激減している。そうした経済・社会を効率的に運営するには女性の能力を生かしきる必要がある。同時に経済の国際化や成熟化に沿って高付加価値型にシフトした産業構造、情報などの新産業においては、性別に根ざした雇用慣行や社会システムはコスト高になるだけでなく、生活者としての女性の視点を封じ、社会活力をそぐことになる。

一方、個人生活でも今後は大幅な所得増は望めない。夫の所得だけに頼れなくなったら女性の職場進出は加速するだろう。そしてその時、女性が担っている家庭の育児・介護能力は低下し、不平等感とともに家庭は不安定化する。男性の家庭における役割充実と、家庭と職場が両立できる社会基盤の形成は必須条件なのだ。

しかし、ここで留意すべきことは、共同参画社会はネガティブな未来の対策だけではないことだ。女性の経済的自立などの社会進出と男性の生活自立を促す新社会は、労働時間の短縮などのゆとりを生み、男性自身にも家庭や地域社会での新たな役割と価値を発見させよう。

崩壊寸前のコミュニティーの復活、危機的状況の教育の再生も本格化し、高度成長時代と一線を画す人間らしい暮らしを実現させる社会へのスタートなのだ。メディアの昨今は「女性問題はウザイ」という若者に合わすかのように往時の熱気はさめたかのようだ。「セクハラ知事」や「女性知事」に見せた関心を、ジェンダー前提の職場家庭地域のあり方が豊かな暮らしを妨げる社会的損失であるという認識に転化させる努力に再度傾注してほしい。

この一カ月をさかのぼって産経新聞を追うと、ジェンダー視点を扱う記事が他紙に比べて随分多いのは発見だった。

「パパは新聞記者」を連載の生活面だけでなく、「社会部発ジェンダー・フリー教育」（一月二十九日社会面）▽原ひろ子・お茶の水女子大学教授の寄稿「『次世代育成力』の創造」（同二十六日夕刊特集面）など全紙面に散在。また「大田知事『土俵入り』問題」（二十五日連載面）▽テレビドキュメントの紹介「南メキシコ・女性中心の町」（二十一日メディア面）などで文化・伝統と共同参画社会を交錯させ、話題性でもって読者に考えさせようとしている。

しかしながら、このような息の長い意識啓発への努力に対して、女性の経済的自立や社会参画のための支援記事は少ないように思う。「議員にも産休を」（一月二十八日生活面）▽「育児で転勤拒否に敗訴確定」（同二十八日夕刊社会面）▽「談話室」で女性読者の基本法への反論（九日オピニオン面）くらいしか目につかなかった。

女性の勤務待遇や就労状況が育児や介護と緊密にかかわりあっている現場をすくいとり、各論によるテーマで追ってほしい。他紙も同様の傾向だが、朝日新聞は「ファミリーフレンドリー企業」など、保育に関するテーマを追っていた。

意志と能力のある女性がジェンダーによる社会的偏見と生物的性差により、男性と同等の生き方への選択を拒む社会構造の現実を一つずつ浮かび上らせるのがメディアの役目だ。それはまた同時に従来の男性の役割を抜けて自分らしく個性的に生きたい男性の選択をも保証するものであり、これらは決して本来の両性の特徴を失わせるものではないはずだ。世界の動きも共同参画社会への良い動機付けとなる。米国の「国務省報道官育児辞任」などのニュースが本紙にないのは残念だった。

最後に「にっぽん原風景」への感動を。「丹頂の棲う湿原北海道鶴居村」（二十三日）では、研ぎ澄まされた感性と撮影技量が切り取った日本の姿に、しばし時を忘れ、日本に育った幸せに浸った。東京、大阪で開かれた写真展に人々が魅了されたのは、現代人に精神しがちな魂が潜んでいるからだ。全国展開して子供たちに見せたり、写真集で世界に日本の美意識を紹介する工夫はないだろうか。

（大阪本社発行最終版による）

2000.2.29. 東京

国の女性関係予算案

仕事との両立や子育てを応援

平成12年度の国の女性関係予算案が出そろった。市川房枝記念会と日本婦人有権者同盟が東京・代々木で開いた「女性予算案を聞く会」では、各省庁関係者から予算案の具体的内容が紹介された。今年度の特徴として挙げられるのは、昨年施行された「男女共同参画社会基本法」を肉付けする施策が盛り込まれている点。また、厳しい財政環境の中では、全体に比較的手厚い扱いがされていると言えそうだ。

（国保典江）

国の予算がどう使われるか、各省庁関係者の説明を聞く出席者たち＝東京・代々木の婦人会館で

厚生省 一時預かり施設の対象乳幼児を拡大

母子の健康に関する支援や保育所の拡充で少子化対策に力を入れているのは厚生省。「生活を通じた女性の健康支援事業」として一億一千九百万円（前年度は一億一千九百万円）が計上されている。これは不妊症やそれに伴う健康障害に対応する不妊専門相談センターの整備を進めたり、不妊治療の情報提供や相談体制の整備を図るのが目的だ。

保育園に通う子どもが「病気回復期」にある場合、児童福祉施設に併設した一時預かり施設で預かっているが、新年度から対象を出産間もない核家族家庭や保護者が病気になった家の子どもにも拡大する。この「乳幼児健康支援一時預かり事業」は四億円（前年度は三億四千二百万円）。

「子育て支援短期利用事業」は子どもの養育が一時的に困難になった家庭や夫の暴力などで緊急的に保護を必要とする母子に児童福祉施設や母子生活支援施設などで一定期間、養育・保護を行う事業。予算案では前年度の八千九百万円から一億二千七百万円に増額されている。

母子家庭を対象にした「児童扶養手当」では「全部支給」は月額四万二千三百七十円、「一部支給」は月額一万八千三百五十円で、前年度と同額だ。しかし離婚による母子家庭が増えているため、新年度は前年度より五万三千件の増加を見込み、前年度より二百二億円多い二千六百二十八億八千九百万円になっている。

安定した乳児保育を実施し、年度途中の乳児の受け入れの充実（一部新規）は、子育てやしつけに悩める不安を持つ親に、アドバイスを行う「子育てサポーター」を全国に配置する計画。この事業に四億八千万円を計上している。

労働省は「仕事と家庭の両立支援対策の充実」関連が六百二十二億二千六百万円（前年度当初六百十六億九千百万円）に増えた。育児休業給付と介護休業給付の引き上げで、給付水準を現行の二五％から四〇％に引き上げる分が大きい。

昨年成立した男女共同参画社会基本法に基づいて力を入れているのが総理府。「男女共同参画社会づくり総合推進経費」として前年より三千百万円多い一億六千四百万円を計上している。関基本法について国民の理解を促すためのビデオ作成費や女性に対する暴力に関する実態調査経費が含まれている。

「国際協調推進経費」は前年より一千万円多い四千四百万円に。ここには今年六月、ニューヨークで開かれる「女性二〇〇〇年会議」や国際婦人年二十五周年記念事業作成費も入っている。

市川房枝記念会常務理事、山口みつ子さんは「各省庁とも、男女共同参画社会基本法を視野に、それぞれの特色を出して来ている。なかでも、労働省が働く女性の環境づくりには一歩踏み込んだ方向を感じた。ことし、農水省が現実に農業を支えているのは女性だという認識から制度の面でも女性の活用を考えにしたことに注目している」としている。

文部省 全国に子育てサポーター配置

労働省 育児・介護休業給付金アップ

2000. 3. 1. 産経

「社会全体で子育て支援」

仕事と両立 企業に環境整備要請

中教審小委が最終報告案

少子化の中での教育のあり方を検討している文相の諮問機関、中央教育審議会の「少子化と教育に関する小委員会」（河合隼雄座長）は一日までに、最終報告で「社会全体で子供を育てる」という視点を強調し、国民全体にアピールしていく方針を固めた。地域でのボランティア活動を通じた子育て支援の推進や、企業に対し育児と両立が可能な勤務環境の整備を求めていく方針。

小委員会は、最近、公共の場所で子供が大きな声をあげると、周囲から冷たい目で見られたり、子持ちの夫婦の入居を断るアパートがあるなど、社会全体に子供を受け入れるふところの深さがなくなっている傾向があると分析する。

小委員会は、こうした傾向を重視し、最終報告で「社会全体で子供を育てる」という視点を強調していく方針を固めた。

そのため、①安心して子育てができる環境の整備②子育てや家庭の大切さについての若者の理解を深める③働きながら子育てできる環境の整備④教育費負担の軽減⑤地域での子育て支援の環境整備⑥子育て後の キャリア開発の支援―などの視点を打ち出すという。ボランティア活動を通じて地域で子育て支援を推進するほか、企業にも育児が可能な勤務環境整備を求めていく。さらに、国民の間で「社会全体で子供を育てる」という意識を高めるために、自分の子供でなくても、ほめたり注意するなど、積極的に地域の子供たちへかかわるようアピールしてゆく方針という。

最終報告は三月にもまとまるが、文部省は「社会全体で子供を支え、『産む前には心配したが、やはり産んでよかった』と親が感じる社会づくりを target えていきたい」としている。

2000. 3. 2. 読売

雑誌広告の性表現自粛要請 JR

JR東日本の駅や列車内の広告を扱う「ジェイアール東日本企画」は一日までに、週刊誌などを発行している十九の出版社・新聞社に対し、雑誌広告の性表現の自粛を求める文書を送付した。文書は山岡瑞雄社長名で出され、読売新聞など新聞各社の雑誌広告の厳格な適用に賛同し、客に快適な空間を提供する義務があるとして、①不快感やしゅう恥心を起こさせる性表現②体の部分などに関する露骨で挑発的な表現③性犯罪を肯定、誘発、助長するおそれのある表現④セクシュアルハラスメントにあたる表現――の四つを審査の観点にするとした。

その上で表現の変更や削除に応じない場合は掲出しないことや、そうした状況が三週間程度続けば、以後の取り扱いを断ることもあるとしている。

2000. 3. 3. 東京

日本人に対するイメージが少しでも変われば

韓国の大学講師 水野俊平（みずのしゅんぺい）さん

「時代が変わったと実感します」――韓国語、それも全羅道の方言を巧みに使う日本人として、韓国のテレビ番組に引っ張りだこだ。トーク番組や体験番組など、多いときには週二、三回出演。特に公共放送のKBSでは、毎週金曜日夜の教養バラエティー番組にレギュラー出演している。

番組では酒の失敗談や、韓国人が熱中する花札の体験談など「日本のもの」が人気の秘密らしい。

北海道生まれ。天理大朝鮮学科を卒業後、「韓国の実情を知りたくて」韓国南部の全羅南道・光州にある全南大大学院国語国文学科に入学。そこで知り合った韓国人女性と結婚し、光州での生活は十年になる。

本職は全南大日本語講師。野平俊水のペンネームで、韓国人の日本観を検証した「韓国・反日小説の書き方」という本を出版している。テレビ出演も「日本人に対するイメージが少しでも変われば」との思いからだ。

「日本書紀の万葉がなと古代韓国語表記の関連」というテーマの博士論文に取り組んでいるが、「出演依頼が多く、時間が取れない」のが悩み。夫人との間に四歳と八カ月の男の子二人。三十二歳。（五味　洋治）

この人

3/3

2000. 3. 4. 朝日

急速に進む若者の性行動

19歳までに三割 5人以上体験 女性37.9%

24歳以下

二十歳前後の男女の八割が十九歳までに初めての性体験をし、特に女性の初体験年齢が急速に若くなっていることが厚生省の研究班による全国性行動調査でわかった。複数の相手と性交渉を持つ傾向が進む一方、コンドームの使用は決まった相手でもそうでない相手でも男女とも半分程度で、将来的に性感染症やエイズの広がりが懸念される結果が出た。全国の広い年齢層を対象に、「日本人とセックス」をテーマにした調査は初めて。三日に東京都内で始まったHIV（エイズウイルス）感染症の疫学研究発表会で公表される。

厚生省研究班、初の全国調査

コンドーム常用は半分 エイズ広がり懸念

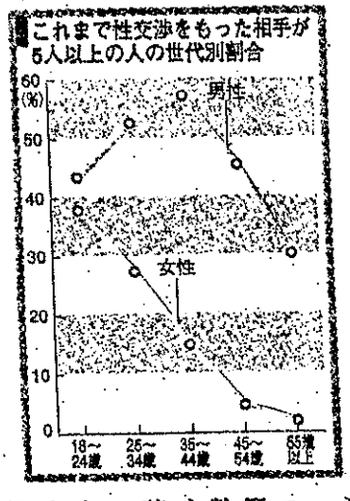

調査は一九九九年六―七月の間に、全国で無作為に選んだ十八―五十九歳の男女五千人を訪問して行い、約七割の三千五百六十二人から回答があった。

初体験の年齢は、二十四歳以下の層は男女とも七九%が十六―十九歳の間と答えた。親の世代に相当する四十五―五十四歳では、十六―十九歳の年代での初体験者は男性四四%、女性一六%。初体験の年齢が若い世代ほど早くなっていることがはっきり出た。二十四歳以下の層は、男性の一八%、女性の一三%が十三―十五歳の間に経験したと答えており、中学生レベルでも性行動が活発化していることをうかがわせている。

また、過去に性交渉を持った相手が「五人以上」と答えた人の割合は、高い年齢層では男性が女性を大きく上回っているが、女性は若くなるほど上昇した。

女性の場合、五十五歳以上は一・九%、四十五―五十四歳で四・六%だったのに対し、二十四歳以下は三七・九%を占めた。

コンドームの使用は、男女とも特定の相手でも特定の相手ではない場合でも、約五割が「あまり使用しない」と答えた。金銭を介した相手でも、女性は四人に一人、男性は六人に一人があまり使用していなかった。

また、過去一年間に売買春を経験した男性は一三・六%で、米国〇・三%▽英国〇・六%▽フランス一・一%▽オランダ二・八%に比べて極めて高かった。

主任研究者を務めた神奈川県立がんセンターの木原正博技幹は「若い世代ほど性の自由化が進み、旧来の倫理規範が崩れていることがはっきりした。これは、性感染症にかかる危険性も増えているということだ。今後、経口避妊薬（ピル）の使用が広がるにつれて感染の危険が加速する恐れがある」と話している。

2000.3.8. 毎紙

7日、全身を白の衣装に身を包んだ女の子たちが、暴力によって死んだ女性の肖像を掲げて、政府の無策に抗議しマニラ市内を行進した。フィリピンでは家庭内暴力など暴力の犠牲をなる女性があとを絶たず、この日のデモが組織された 3/8 '00 毎 R2 (AP)

2000.3.8. 読売

人生案内

保崎 秀夫
（精神科医）

夫と長男との生活限界

精神的な病気で、すぐ怒り暴力

60代の主婦です。夫と35歳の長男は、十数年前から精神的な病気で通院しています。私は二人の面倒をずっと見てきたのですが、最近、一緒に生活する気力がなくなり、忍耐の限界に近づいています。

二人ともよく似た性格で、自分のことしか考えず、他人に心を向けようとしません。自分さえよければよくて、気に入らないことがあると怒り、私に暴力を振るいます。何度、夫と別れようと思ったことか分かりませんが、「かわいい我が子のため」と頑張ってきました。でも生活は苦しく、報われることもなく、疲れ果ててしまったのです。

それに、やはり一緒に暮らしている二男が、私の参っている様子を見てすっかり考え込みました。このままでは二男も病気になりそうで、心配です。

残り少ない人生を希望を持って生きたいのですが、夫と長男を置いて出て行くわけにも行かず、困っています。どうすればいいのでしょう。

（岐阜・A子）

ご主人と、ご長男の面倒を見てきたあなたが参ってしまい、その様子を見て、二男までふさぎこんでしまったとのこと。ますます途方にくれていることと思います。

慢性の病人を二人もかかえ、近づけば暴力を受けるという状態であれば、現在治療を受けている精神科の先生との話し合いで病状を極力おさえてもらうことが第一だと思います。

さらに、先生の同意で、相談に乗ってもらえる人を紹介してもらえないか頼んでみてはいかがでしょう。地域の保健所や精神保健福祉センターにも、あなたが抱えている問題について相談を受けている人がいると思います。地域の事情によって多少は担当部門が違うかも知れませんが、そうした人たちに具体的に相談されるのがよいと思います。

また、お手紙には身内の方についての記載がありませんが、もし、親身になってくれる人がいるのなら、家族やあなたの将来について相談してみられたらいかがでしょう。とにかく、自分一人で悩みを抱え込まないことです。

2000.3.8. 読売

親しさの裏で〈上〉

DV（夫や恋人からの暴力）

相談できずに忍従

子のため離婚回避、自活が困難……

「脱出」へ行政は支援を

夫や恋人、知人など親しい関係の中で繰り返される暴力の実態が明らかになってきた。総理府が先月発表した「男女間における暴力に関する調査」によれば、パートナーから命の危険を感じるほどの暴行を受けたことのある女性は全体の5%も。また14%もいたストーカー被害者の8割が顔見知りによるものだった。身近な男性からの暴力に対応する施策が求められている。（大森 亜紀）

50歳代のA子さんが裸のまま、首都圏にある民間の女性保護施設に駆け込んだのは3年前。最近やっと、夫に追いかけられる夢を見なくなったという。

29歳で結婚した時は「優しい人」と思った。2歳年上の営業マンはボウリングに行くときっとジュースやおしぼりを差し出すような人だった。

それが妊娠中、返事が「悪い」と体をけられた。なべの位置が違うと殴られた。「夫の顔色をうかがう毎日。おどおどして、どこまでが自分の意思か分からない生活でした」

暴行を加える時、夫は家中の雨戸を閉めた。殴るだけ殴ると、後は何事もなかったように振る舞う。知人からは「穏やかそうな人。あなたが悪いのでは」と諭されもした。

耐えきれず家を出ても夫はすぐには確保できない。こうした実態が明らかになるにつれ、脱出や再出発支援の必要性がますます指摘されるようになってきた。首相の諮問機関「男女共同参画審議会」が、昨年5月の答申で、女性に対する暴力への早急な対応を求めたのもその表れだ。

が、現実には行政の対応は遅れ気味。各都道府県の婦人相談所では各種の相談を受け付けているが、これは本来、売春防止法に基づく施設。被害者の緊急一時保護も滞在は原則2週間程度と限界がある。

そして、そのすき間を埋めているのが民間の女性保護施設、シェルター。A子さんの場合、命の危険も感じ始めて逃げ出せない」ということだ。脱出できても住居や仕事

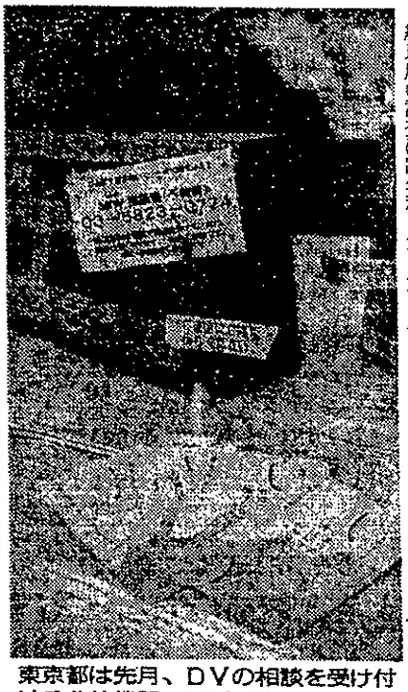

東京都は先月、DVの相談を受け付ける公的機関の電話番号を記載したカードを作成した。図書館や郵便局などに置いてある（千代田区の男女共同参画センターMIWで）

知人全員に電話をかけて追いかけて来る。「離婚は子供から父親を奪う」との迷いもあって戻るしかなかった。

総理府の調査は昨年秋、全国の成人男女4500人に聞いたもの。うち、結婚経験のある女性1464人の5%が「命の危険を感じるほどの暴行を受けたことがある」と答えていた。また、パートナーから暴行を受けた人のうち、約4割がだれにも相談していない。ひどい目に遭いながら耐えた理由としては「自分さえ我慢すればやっていける」「自分にも悪い所がある」といった声が多かった。

夫や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）被害の特徴は、A子さんのように「他人には理解されにくく」「被害者はなかなか逃げ出せない」ということだ。脱出できても住居や仕事

そして、そのすき間を埋めているのが民間の女性保護施設、シェルター。A子さんの場合、命の危険も感じ始めて

おり、子供が独り立ちしたあと顧見知りの病院のケースワーカーに相談。教えてもらったシェルターに逃げた。突然の駆け込みにスタッフが応じてくれた柔軟性は民間機関ならではのものだ。

しかし、全国で二十数か所と言われるシェルターにとっての問題は、「需要があるのは明らかなのに拡充できない」こと。運営費は寄付頼みで、スタッフの賃金はほとんどボランティア並みだ。

ようやく動き出した自治体の対応も十分とは言えない。北海道は今年度から「家庭内暴力被害者支援事業」として、道内の5つの民間シェルターに運営費の一部として537万円を補助する。女のスペース・おんの近藤恵子さんは「大きな一歩としながらも「ウチは満杯状態。人件費を切り詰めても運営費は年1200万円かかるから……」と、さらなる補助を期待する。

民間の地道な努力に、国や自治体はどこまでこたえるのか。今回の調査が追い風となることが期待される。

FIGHT FOR EQUALITY

Women hungry in many ways

PARIS (AFP-Jiji) As International Women's Day was to come around Wednesday, the latest studies show that women are still hungry — hungry for real power or just plain hungry.

In the industrialized world, women were set to mark the day by stepping up their fight for the political equality that seems to elude their comrades in all but a handful of Nordic nations.

But in the rural economies of impoverished southern nations, women face an even tougher struggle as the wealth gap between men and women grows ever wider, according to figures released Tuesday by the U.N. World Food Program.

In France, women in public life have grown so tired of having to endure the misogynist tirades from male politicians, union leaders and demonstrators that they have set up a campaign group called the "Guard Bitches."

French campaigners were to mark International Women's Day in Paris by laying a wreath to "the wife of the unknown soldier."

And in Austria, where the new government coalition, including the far-right Freedom Party, has abolished the post of women's minister, feminists have accused the government of wanting to send women "back into the kitchen."

A "world march for women against poverty and violence" was to begin simultaneously in Geneva and Montreal, and protests were scheduled to take up the cause in Tokyo, Bangkok and Prague.

Morocco's protest was set to attack the economic policies of the industrialized world toward the poor, and in Athens, the national telecom firm was to be targeted for having allowed an antiabortion group to sponsor a phone card.

In New York, the U.N. Interparliamentary Union on Monday published results of a study showing that only 13 percent of lawmakers in 65 surveyed nations are women, and entrenched attitudes in male-dominated political parties are impeding their progress.

The study, "Politics: Women's Insights," showed that the legislatures of only eight nations — the five Nordic states, Germany, the Netherlands and South Africa — have a membership including 30 percent or more women.

The French Parliament is this week considering an electoral law that would require candidate lists in some elections to include at least 50 percent women, but many women are still furious that female politicians in their "macho" country still face being branded "frustrated" or "whore" if they dare speak their minds.

The Guard Bitches movement was set up last year after angry farmers shouted, "Get your knickers off, hitch," at Dominique Voynet, the environment minister.

In Britain, the government chose Wednesday to launch a $10 million campaign against domestic violence.

The World Food Program said Tuesday humanitarian aid should be concentrated on women and their children who make up three-quarters of people living below the poverty line.

"In any humanitarian crisis, women and children always constitute the majority of those threatened by hunger and starvation," said Catherine Bertini, a WFP spokeswoman.

She said the WFP gives four-fifths of its food aid to women, and she called for U.N. and nongovernmental aid agencies to follow suit.

In a joint statement, the WFP and two other U.N. agencies — the Food and Agriculture Organization and International Fund for Agricultural Development — said that the number of women living below the poverty line has increased by 50 percent since the 1970s, while among men the figure has grown by 30 percent.

Violence against women rampant in South Asia

UNITED NATIONS (AFP-Jiji) Violence against women in South Asia is "far more extensive than is generally acknowledged," a forthcoming study by the U.N. Children's Fund says.

It describes various methods used to inflict physical damage and pain on women, "some direct, others indirect and slow."

They include stove burnings, kitchen "accidents" arranged to injure or kill young brides, and acid attacks, which it says are a growing menace in Bangladesh and Pakistan.

On Tuesday, UNICEF Executive Director Carol Bellamy issued a call to governments to recognize and work to modify customs that have made "honor killings" and acid attacks acceptable.

"For too long, some men have been getting away with murder," she said in a statement to mark International Women's Day on Wednesday.

Bellamy condemned "honor" crimes — murders by men of female relatives they suspect of sexual activity outside marriage — acid attacks, "dowry deaths" and female infanticide.

The statement conceded that "no reliable infanticide statistics are available," but Bellamy said "it tends to happen more in Asia."

United Nations statistics "indicate a huge number of missing girls," she said, adding that "this suggests that infanticide continues without diminishing."

Bellamy said she had chosen the murder of women for this year's message because of "the increasing recognition of the role of women and girls in development."

Gender prejudice is one of the four major obstacles to development, along with war, poverty and AIDS, she said.

Fear of sexual predators is "one of the reasons parents don't want girls to walk to school," she added.

Females between 12 and 25 are the most frequent victims of acid attacks, often by disappointed suitors, the UNICEF study says.

"The attacks leave them scarred and often blinded," the statement reads. "The impact of nitric or sulfuric acid on the body is catastrophic; it causes skin tissue to melt, often leaving the bones exposed underneath."

The study says victims also often face social isolation or outright rejection.

It says there was "an alarming increase" in acid attacks in Bangladesh, from 47 reported cases in 1996 to more than 200 in 1998, but adds "it is highly likely that the number of actual cases is considerably higher."

Recently, it says, children, older women and sometimes men are being attacked over family and land disputes or dowry demands.

"Dowry death is usually accomplished by burning," the report says.

"Official figures are generally considered to be low," it adds, because most murders are reported as suicide.

It quotes officials at the Institute for Development and Communication in Chandigarh, India, as saying "a staggering 17,649 cases of dowry harassment" occurred in Punjab, India, in 1995, although only 59 were reported to the police.

The IDC estimates that for every reported case, 229 went unreported and notes that, according to Indian police, there were 6,006 dowry deaths in 1997.

Similarly, the UNICEF study says, data from two hospitals in Islamabad and Rawalpindi showed 739 cases of women burn victims over three years, but "these do not represent even a small percentage of actual cases, most of which are not even brought to hospital."

The study quotes the Progressive Women's Association of Pakistan as saying that although most stove burnings are blamed on negligence or faulty kerosene stoves, most were "planned murders."

Doctors often noted that the burns were inconsistent with genuine stove injuries, it says.

It quotes one study saying that 29 percent of victims were under 15, and 47 percent were aged between 16 and 20.

Bellamy said it is time "for government and local communities to acknowledge these actions as crimes and to act decisively to prevent the continuing murder and disfiguring of thousands of girls and women."

2000.3.9. 産経

児童ポルノでHP宣伝

容疑の28歳会社員を逮捕

少女の性交場面などの児童ポルノ画像をインターネット上のホームページ（HP）に載せ、閲覧させていたとして、警視庁の少年育成課とハイテク犯罪対策センターなどに児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで逮捕された。掲載の動機はHPにアクセスする者へのサービスで、男は「やり過ぎてしまった」と罪を容としている。

逮捕されたのは、東京都大田区南雪谷、設計会社社員、渡辺卓郎容疑者（二八）。

調べによると、渡辺容疑者は今年一月十九日ごろ、インターネット上に開いた自分のHPに少女の性交場面などの児童ポルノ三十八画像を掲載し、多数の者に見せていた疑い。

渡辺容疑者は都内の有名大を卒業後、設計会社に勤め、官公庁の建物などの設計をし、二級建築士の資格取得を目指していた。

一方、本業の傍ら、新宿や南田地区のピンクサロン（性風俗店）に通い詰め、「行ったことがないのは新宿の一店だけ」と豪語するツワモノ。こうした経験を生かし、二年前からは自宅のコンピューターを使ってピンサロの遊び方や各店を紹介するHPを開設していた。

児童ポルノ画像は、HPに多くの人にアクセスしてもらう目玉商品として、今年一月からインターネット上で収集し掲載した。しかし、違法に触れるため、HPには「ピン太」と自分の名を掲載していた。

2000.3.9.読売

家庭くらし

親しさの裏で〈下〉

ストーカー行為

深刻さ理解されず孤立

切っても切ってもやまない電話のベル。30歳代のA子さんは、付き合っていた男性に別れを切り出したとたん、執ような電話に悩まされるようになった。昼夜を問わず職場にも。出ると「絶対殺してやるからな」。受話器を置いても、またすぐにベルが鳴る。

アダルトビデオが送られてきたり、近所に中傷のビラをまかれたり。駅で待ち伏せされ、逃げようとして顔を殴られたこともある。警察には2度相談にいったが、取り合ってもらえなかった。今でも電話や外に出るのが怖い。

嫌がらせを繰り返し、相手につきまとうストーカー行為。総理府の調査によれば、特定の異性につきまとわれた経験が「ある」と回答した女性は14%。加害者との関係は、知人・友人の26%を筆頭に、職場関係者(20%)、顔見知り(16%)、元夫・恋人(15%)と、親しい間柄が続く。

それも長期にわたることが多く、「ストーキング被害者の会」が昨年3月にまとめた71人の被害者調査では、調査時点で1年以上被害が続いていたのは64人。うち10年以上と答えた人も10人いた。「被害者は恐怖の中で、何年こんな状態が続くのかと不安に駆られる」(同会の秋岡史代表)。

警察や周囲の対応にも問題はある。「被害を訴えても、『もてていいじゃないか』などと言われることも。深刻さを理解してもらえず耐えている人も多い」と秋岡代表は訴える。昨年、埼玉県桶川市で起きた女子大生刺殺は記憶に新しい。

裁判所に申し立てて、ストーカーに対する接近禁止命令を出すという方法もないではない。しかし、DV防止法研究会のメンバー長谷川京子弁護士は、「仮処分でも申し立てから命令まで最低2週間。その間、安全が確保できない」と指摘する。

◇

夫が妻に暴力をふるうDV。知人がしつようにつきまとうストーカー。いずれも「親しい男性が加害者」という点では共通する。なぜか。

名古屋市が昨年秋、成人市民男女各千人に聞いた結果では、男女の「常識」の差が浮かび上がっている。「妻が病床にあるときでも、家事は妻にさせる」を肯定する男性は48%、女性は1%。「ごく一般の男性にさえ、自分は女性を好きにしていいのだ、という感覚がある。それが暴力に共通する背景なのでは」(調査を担当した戒能民江お茶の水女子大教授)。

もうひとつ、「男女の内輪の話」と、第三者が介入したがらなかった点も同じだ。被害女性へのサポートに携わる弁護士らの間では、「人を殴れば犯罪。もっと厳しい刑事罰を」という声は高い。

警察庁は昨年暮れ「女性・子どもを守る施策実施要綱」を出した。夫から妻に対する暴力が513件、強姦1873件、強制わいせつ4105件という、98年の女性の犯罪被害を踏まえたものだ。ストーカーを防止する条例も鹿児島県など一部の県でようやく制定されつつある。

◇

女性に対する暴力を阻止するために、男性の意識変革、被害女性のサポート体制や防止法の整備など、多くの課題が横たわっている。

女性への暴力を禁止する法律制定を目指し、論議が続く(東京で1月に開かれた自由人権協会の学習会)

暴力の背景に女性べっ視

2000.3.9. 毎日

民主、虐待防止法案提出へ

民主党の鳩山由紀夫代表は8日の記者会見で、今国会中に「子ども虐待防止法案」（仮称）を議員立法で提出する方針を明らかにし、そのためのプロジェクトチームを近く発足させると発表した。与党3党も今国会での児童福祉法改正を目指しているが、鳩山代表は「虐待防止のためには予防、発見、通告、介入、保護の（各レベルでの）効果的な援助が必要だが、現行の児童福祉法では限界がある」と指摘。親権の一時停止や保護者へのカウンセリング、子どもによる家裁への申し立て権なども特別法に盛り込んでいく考えを示した。

2000. 3. 10. 毎日

エイズと社会

静かに拡大する危機

無関心が遅らせる対応

国内のエイズウイルス（HIV）感染の拡大に対する懸念がエイズ対策の現場で急速に高まっている。さまざまな統計や調査は感染がこれまでにないペースで増加しつつあることを示唆しているからだ。エイズ診療を続ける病院や感染した人たちの支援を続ける民間団体の危機感は一段と強く、あまり関心を示そうとしないマスメディアに対する怒りさえ伝わってくる。静かに拡大する危機に私たちはいま、立ち向かうことができるのだろうか。（富田一雄）

◇

東京都文京区の都立駒込病院では昨年一年間で新たに入通院を開始したHIV陽性者が百十六人に達したという。前年より二十三人も多く、昭和六十年にエイズ診療を開始して以来、初めて新感のHIV陽性者が年間百人の大台を超えた。感染症科の根岸昌功医長は「現場はHIV感染が確実に拡大していることを、ひしひしと感じている」とショックを隠さない。

根岸医長によると、百十六人のほぼ四割がエイズを発症してから病院を訪れ、そこで初めてHIVに感染していたことが判明するケースだった。一般にHIV感染からエイズの発症までには平均十年前後の潜伏期間があるとされており、自分の感染に気づかずに暮らしている人が少なからずいることを示してもいる。

◇

HIVに感染した人たちへの支援や感染を心配する人のための電話相談などを続けている東京都新宿区の「ぷれいす東京」にもHIV陽性者からのコンタクトが増加している。ぷれいす東京は感染した人たちが安心してくつろぐことができるよう「ネスト」と呼ぶ居間のようなスペースを都内に確保しているが、そのスペースの利用者は年間百人を超え、ボランティアがHIV陽性者と一対一の「バディ（相棒）」になって支援するプログラムも現在、十五人が利用している。とくに最近、相談が増えているのは女性で、昨年十二月に開設されたネストのホームページにはHIV陽性の女性が作る「ウーマンズ・プロジェクト」というページも設けられた。

◇

エイズはいまも完治はできないが、四年ほど前から米国で三種類以上の抗HIV薬を併用するカクテル療法が普及し、日本でも最近は、この新たな治療法でエイズの発症を遅らせたり、エイズを発症した人が回復して再び働いたりすることができるようになった。このため、感染の拡大も考えると、企業で働くHIV陽性者は急速に増えていることになるが、企業側ではまだ、その現実に対応できていない。

首都圏に住む三十五歳の男性は今年、インターネット関連の小さな会社を設立した。二年前にHIV感染が判明して勤務先を辞め、その後、何度か就職を試みたが、HIV感染を告げた段階で不採用になった。「自分は働けるのだから、働いて生活していきたい。でもそれには起業を目指すしかなかった」という。

◇

治療法の進歩で、早く感染が分かれば、エイズの発症を防ぎ、長く生きる可能性も高くなる。また、自分の感染を早期に知ることは予防対策としても有効だといわれる。だが、現実には厚生省のエイズ動向委員会への報告をみても、図のように患者、感染者数は増えているのに、保健所で抗体検査を受ける人は減っている。エイズに対する社会的関心は薬害裁判の和解が成立した平成八年以降、大きく低下し、エイズの流行が終わったような印象すら一部には広がった。検査の減少はそうした社会的ムードの反映とみられるが、検査件数が減って感染者、患者の報告数が増えているということは、HIV感染の拡大にむしろ拒絶がかかっていることを裏付けている。

厚生省・HIV感染症の疫学研究班は今月三、四日、東京で研究発表会を開き、日本人の性行動調査の結果などを報告した。一部の報道機関はその調査をもとに、あたかも「不特定多数の相手」との性行為でHIVの感染が拡大しているかのように報じている。厚生省がなにかというと「不特定多数とのセックスが危険」とお題目のようなメッセージを流しているのに乗っかってしまったのかもしれないが、現実にはHIVに感染した人の多くは「特定のパートナー」から感染しており、女性の場合は「不特定神話」ともいうべき誤解から特定パートナーとの間の感染防止策がおろそかになる傾向もみられる。何が問題なのか。疫学研究班の発表をもう少し分析していくことから、この長期連載を始めたい。

◇

この連載は週一回程度、掲載します。

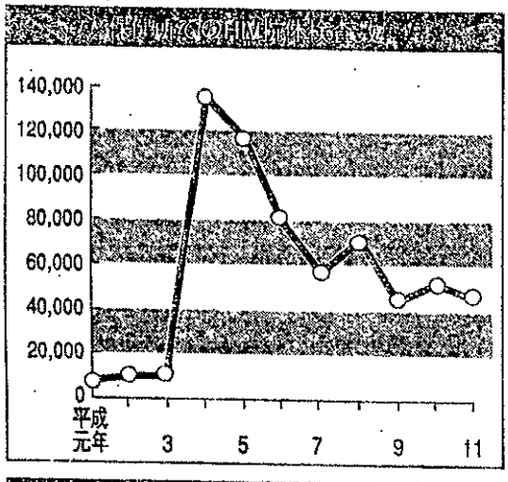

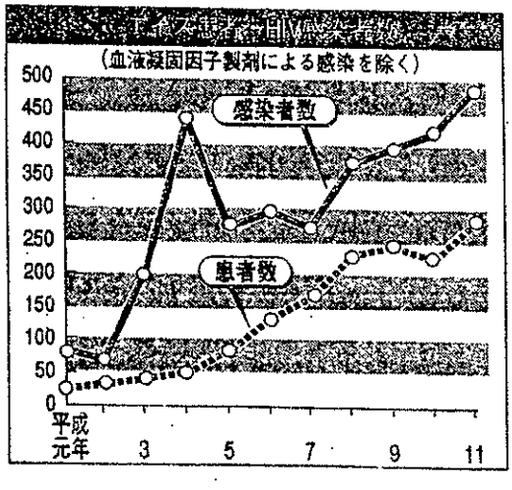

2000.3.10.産経

ストーカー法案提出へ

民主党、今国会成立目指す

3/10'00 産 P.1

一方的な感情を抑えられずに他人に執拗（しつよう）につきまとう「ストーカー」の被害が深刻化していることを受け、民主党は九日、これまで直接処罰するのが難しかったストーカーの加害者を処罰する「人に不安を覚えさせるような行為の処罰に関する法律案」（仮称）を議員立法で今国会に提出する方針を決めた。来週早々にも党政調の法務、人権関係のプロジェクトチームを発足し、他党にも賛同を呼びかけ三月中にも法案を提出して今国会での成立を目指す考えだ。

警察庁のまとめでは、昨年一月から十月末までのストーカー相談件数は三千七百四十七件で、このうち約九割が女性だった。

しかし、暴行や傷害などのように具体的な被害が証明できないケースが大半で、被害者の大部分が〝泣き寝入り〟を余儀なくされている。

民主党が検討している法案では、ストーカーの定義を、「特定の人に対して、ことさらに自分への関心を向けさせようとしたり、相手が自分に関心を示さないことに報復するため、反復・継続して相手を不安にさせる行為」としている。具体的には①（進路や交通機関などで）相手の進路をふさいでつきまとったり、相手の家に押しかける②（動物の死がいなど）相手を不安にするような物を送り付ける③無言電話やいやがらせ電話を繰り返す④わいせつな写真、ビデオを送り付けるーなどとした。

民主党では罰則を「一年以下の懲役、または二十万円以下の罰金」とする考えだ。ただ、現実的には、純粋な恋愛感情がストーカー行為と誤解されたり、報道記者による継続的な取材活動を除外しないと「報道の自由」を侵害する可能性もあり、民主党のプロジェクトチームでは「国民の権利」の侵害を避けることを最重点に、具体的な法案作りを進める方針だ。

2000.3.10. 産経(9)

女性にとってつらいのは家庭!?

USA TODAY

女性にとって、家庭でのストレスの方が仕事上のストレスより心臓発作を引き起こす確率が高いという研究結果が、米精神身体学会で発表された。

スウェーデンのストックホルムにあるカロリンスカ研究所のクリスティナ・オースゴーマー医師による。この研究結果は、仕事で壁にぶつかっていても支えになる友人や同僚を得て、心身ともに充実するという他の調査結果とも合致する。

「仕事上のストレスは女性にとってプラスに働く場合があるが、家庭不和などの問題は心を傷つける」とオースゴーマー医師。この研究は心臓発作を起こしたことのある女性二百九十二人と、年齢層を同じくする健康な女性三百九十二人を対象に五年間にわたり行われた。

それによると、極度の家庭内ストレスを抱える女性が初めての心臓発作を引き起こす確率は、ほとんどストレスがない場合に比べて四倍も高い。一方、仕事からくる過度のストレスは、初めての心臓発作を引き起こす確率を二倍に高める。

心臓発作をすでに患ったことのある女性のうち、ひどい家庭内ストレスを受けている場合、病院に運ばれたり心臓の異変がもとでとなくなる確率は、ストレスがほとんどない人に比べて三〇〇%も高い。

これに対し、仕事でひどいストレスを抱えている場合、入院や死に至るような心臓への負担を受ける確率は二六七%だった。

また、家族の問題にうまく対処できない女性は、家庭内に問題があっても上手に処理できる能力のある女性に比べて心臓発作を繰り返す確率が八倍高い。

ニューヨークにあるファミリー・アンド・ワーク研究所のエレン・ガリンスキーさんは、「家庭と仕事を切り離して調査するやり方には疑問を抱く。仕事のストレスが家庭内に持ち込まれ、ストレスを増加させることがある。世間では家庭をまとめるのは女性の役割とみられている。家庭で問題があった場合、女性の方が深刻に受け止め心的負担を抱え込むのだろう」と説明する。

Activists mark Women's Day with global protests

GENEVA (AP) From masked prostitutes striking in London's red light district to female activists arguing in a Kuwaiti courtroom for the right to vote, women marked International Women's Day on Wednesday by taking notice of the poverty, violence and inequality that continues to afflict their gender.

Buggies, balloons and symbolic clotheslines filled the square in front of the U.N. European headquarters in Geneva, where about 2,000 women participated in a colorful procession that officially began the "World March of Women 2000."

Some 3,500 local groups in 145 countries are expected to take part in different stages of the march, which will culminate in New York in October.

A group of male construction workers watched as the women passed by holding a symbolic clothesline with "Stop housework" painted on a pair of trousers.

But as songs for peace and justice floated through the spring sunshine in Switzerland, the day passed more grimly elsewhere.

Women squatted everywhere, begging in the chilly streets of Kabul, where they are banned by the ruling Taliban militia from working and going to school beyond age 8.

Many women lost their husbands in the long Afghan conflict but are unable to take jobs to support their families.

In honor of the holiday, the Taliban held a ceremony for women at Kabul's sole women-only hospital as Kalashnikov-wielding soldiers kept men away.

"The women were invited to talk and exchange ideas," said Taliban Deputy Information and Culture Minister Abdul Rehman Hottaq, who dismissed Western criticism of the Taliban's treatment of women as insensitive and ignorant of Islamic traditions and teachings.

SARAGOSSA, Spain — A young woman places a stop sign and placard over a statue Wednesday during a protest to mark International Women's Day. AFP-JIJI PHOTO

In Kuwait, a group of women spent the day in court, challenging legislation that denies members of their gender the right to vote or run for office in this Gulf state.

"I'm optimistic," said plaintiff Fatima Abdali, an environmentalist who works for the Kuwait Oil Company.

"What is important here is that a door has been opened, and any stirring of still waters is good."

Amnesty International said there had been "very few positive developments" to advance women's rights since a world conference on the subject in Beijing in 1995.

"Every year a vast number of women and young girls are mutilated, battered to death, burned alive, raped, trafficked for domestic or sexual purposes — primarily because they are female," Amnesty said.

UNICEF said that "honor crimes" — a practice in which men kill female relatives because of suspected sexual activity — were on the increase.

"For too long men have been getting away with murder," said the executive director of the U.N. Children's Fund, Carol Bellamy.

In Japan, one in 20 married women said they had suffered life-threatening abuse from their husbands and almost one in five said they had been forced into sexual acts against their will, according to a government survey.

In Mozambique, Weselina Mavelope, a widow approaching 60, spent the day weakly looking for a food handout at a Red Cross center in Chokwe, 200 km north of the capital of Maputo.

Having lost her eldest son in the recent floods there, she, her daughter-in-law and her three grandchildren must cope without a male head of the household — almost impossible in the southeast African nation's patriarchal farming communities.

Some 50 prostitutes in masks and elaborate Edwardian costumes paraded through the streets of London's Soho red light district in a one-day strike to highlight their unsafe working conditions and attempts by local authorities to evict them.

"Many of these women work and live in Soho and they would be forced out onto the streets where it is 10 times more dangerous," said Niki Adams, spokeswoman for a support group called the English Collective of Prostitutes.

Russian men thronged to buy daffodils and roses for their wives, mothers and girlfriends to mark a holiday that began at the start of the 20th century as a day of struggle for equal rights for women.

Other Russian women took a chilly dip in the Moscow River.

Pope John Paul II paid tribute to the "richness" of women's "genius."

U.N. Secretary General Kofi Annan praised their peacemaking qualities.

The U.N. scientific and cultural organization UNESCO sponsored a Women Make the News operation, where media outlets in countries including Albania, Bolivia, Jordan and Tanzania handed over control to female journalists for the day.

In Britain, the Western Mail newspaper, published in the Welsh city of Cardiff, changed its masthead to The Western Femail.

And in Havana, the Federation of Cuban Women was wrapping up its seventh Congress with a call for the repatriation of 6-year-old Elian Gonzalez, the boy who was rescued on a raft floating from Cuba to the United States.

The boy is now at the center of an international custody battle with Cubans calling for his repatriation and others asking that he be allowed to stay with relatives in Miami.

Prostitutes go on strike in London over evictions

LONDON (Reuters) The "working girls" of London's famous Soho red light district staged a one-day strike Wednesday, abandoning hundreds of potential clients in protest at attempts to evict them from the area.

Wearing freakish theatrical masks to hide their faces, the prostitutes paraded the maze of narrow streets in the capital's West End with banners declaring: "They without sin, cast the first stone" and "We have the right to fight."

The march and strike action were staged on Wednesday to mark International Women's Day, the protesters said.

The sex workers, who go about their trade in small Soho flats, say the local Westminster council is threatening their landlords with compulsory purchase of properties and police are intimidating them and entering their homes without legal consent.

Westminster council said in a statement that its policy was to identify properties in the area that had stood empty or been "put to nonconforming uses for several years" and bring them back into "proper residential use."

"Legal advice has been taken by the city council in respect of properties being used for improper purposes," it said.

But at a news conference after their march the prostitutes vowed to fight the moves and promised the local council would "feel the pinch" from their work stoppage.

"Soho has a certain character . . . that attracts the tourist industry and people from all over the world," one protester told the conference — held, rather pointedly, at a local church.

Ronny Lee, 42, who works as a maid for one of the area's 64 prostitute flats, said each woman might get up to 100 men coming to the door daily, with an average of 20 to 30 clients paying for sex. The rest, she said "are just 'walkers' — coming in for a look."

"Loads of people do down prostitutes and the sex industry, but then they benefit from it financially at the same time," Lee said, adding that the money earned by prostitutes was important for cafes, shops and other businesses in the area.

Nina Lopez-Jones, a spokeswoman for the English Collective of Prostitutes which is supporting the protest, said the council should be reminded that the women were not breaking any laws.

"Nobody is doing anything illegal. There is no law that says you can't work as a prostitute in your own home," she said.

Being a prostitute is not illegal in Britain, although soliciting on the street is.

If the council succeeds in evicting them, the prostitutes say more than 100 women and their families will be made homeless and forced to work illegally on the streets — a lifestyle they say is 10 times more dangerous than working in their own homes.

"There is absolutely no reason to evict the women here," said Lopez-Jones. "Nobody has complained, and after all what is it? It's just a bit of sex."

2000.3.11. 毎日

殺さないで

児童虐待という犯罪

▷▷⑥

家族の風景見つめ

詩集

「『浦和地方裁判所 第一〇三号法廷』という詩集を出す予定です。詩のモチーフとして、この記事を挿入したいと……」。埼玉県川口市の岩谷彰弁護士(59)からの手紙が取材班に届いたのは1月中旬だった。

〈……全ての暴力を阻却させ／女の未練を見事に風化するために／おまえは／眼を開けたまま／そこで一人きりで／絶命した〉

この詩とともに、毎日新聞の連載「殺さないで」のコピーが同封されていた。実母ら3人の暴力で目を開けたまま死んだ5歳男児の記事だった。

冷たい風が吹いた2月の夕暮れ、岩谷弁護士を訪ねた。弁護士になって30年、さまざまな「家庭内事件」にかかわった。81歳の母に年金をせびった息子は、突き倒した母をけって死なせた。18歳の少年は働かないのをしかられ、寝ていた両親をバットで殴り殺した。

22歳のホステスは長男(3)を部屋に残したまま男友達の所へ遊びに行った。部屋にパンを10個残しておいた。10日後に帰宅したところ長男は餓死していた。「生きていると思った」と泣きじゃくった。裕福な家庭で育ち、高校中退後に結婚したが、半年後に別れた。「どこから見ても普通の女性だが、相手の視点でものを考えられない」と岩谷弁護士は言う。

最近、市の法律相談でも岩谷弁護士は気になる話を聞く。共働き家庭の小学1年生は、下校してから寝るまで一人で過ごしている。千円札1枚を母から渡され、それで「夕食」を買っているという。別の家では、ごみ箱のように汚れた部屋で2歳児が衰弱していた。

岩谷弁護士が詩を書き始めて4年。事件の中から浮かんでくる家族のすさんだ風景を集めた詩集は、3月末に出版される。

× ×

筑波大付属駒場高校（東京都世田谷区）は全国でも有数の進学校だ。2月19日、1年3組で児童虐待をテーマに、現代社会の授業があった。5人の生徒が社会福祉法人「子どもの虐待防止センター」や毎日新聞の児童虐待取材班を訪ね、説明を受けた感想を語った。

「テレビのドキュメントを見てショックを受け、児童虐待を調べてみたいと思った」「何よりも心に残ったのは、自分たちが幸福だという実感だ。僕らも父親になる時がくるだろうが、自分の子供にも幸福な人生を送ってほしいと初めて思った」と畑達記君は話した。

「両親から愛情を惜しみなく受けて育った僕らの人生観とはかけ離れた世界であるのは事実。でも、大切なのは『違う世界のこと』と黙殺せず、一部分だけでも理解しようと努めること」と曽根原弘樹君。

聞いていた生徒も次々と手を挙げた。「この世で親に殺されるほど悲劇はない。21世紀に向けて、最初に取り組まねばならない問題だと思う。僕には明快な解決策を提示することはできないが、きっと解決する道はあると思う」

休み時間になっても生徒たちの真剣な議論は終わらなかった。

＝つづく

この連載へのご意見や情報を、〒100－8051 毎日新聞東京本社社会部「児童虐待取材班」まで、手紙、ファクス（03・3212・0635）、メール（shakaibu@mainichi.co.jp）でお寄せ下さい。

2000.3.12.毎日

殺さないで

児童虐待という犯罪 ▷▷⑦

過去を語る

「一人でも救われれば」

「お前は悪人だ。自白すると、少しは罪が軽くなるぞ」。数時間も殴られ、次第に感覚がなくなっていく。東京都内の私立大学に通う俊司さん(26)＝仮名＝が子供のころ、毎日繰り返された光景だ。

父親はいつも小銭を棚や机の目立つ所に置いて出勤した。酔って帰ってくると、幼い息子をにらみつける。「金がない」。殴られるのが分かっているのに、俊司さんは小銭に手を出してしまう。「なぜだか分からない。呪文をかけられたように、やめられなかった」。

幼稚園の保母は、頭のこぶの多さに驚いた。俊司さんは荒れた。犬をけったり、仲間を校舎の裏で殴りつけた。近所の家のガラスを割って中に上がり込み、消火器をぶちまけた。中学時代は成績も良かったが、高校では次第に無気力になり、学校も休みがちになった。

当時、父の帰宅は遅く、母はうつろな目でよく酒を飲んでいた。家族はバラバラだった。俊司さんは大学に進学したが、無力感がこうじて夜眠れなくなり、2年目にやめた。一時は酒浸りになったが、再び大学を目指して勉強し、翌春、別の大学に合格した。ようやくトンネルから抜けられると思った。しかし2カ月後、電車の中で人の波がうねって押し寄せてくるように感じた。大学の図書館で心理学の本を読みあさり、その中で知った精神科医を訪ねた。医師のカウンセリングを受け、ようやく心が落ち着くようになったという。

× ×

親に虐待され命を落とす子供は後を絶たない。虐待の傷が大人になっても癒えない人々も多い。自らを「サバイバー（生き残り）」と呼ぶ人たちがいる。1月23日、虐待体験を語るフォーラムが都内で開かれた。サチコさん(23)＝仮名＝は演壇に立ったサバイバーの一人だ。

両親が離婚後、双子の姉と障害を持つ兄と母の4人暮らしだった。11歳のころ、母が交際していた男が家族の暮らしを破壊した。酒に酔っては暴れる。サチコさんや姉は殴られ、けられ、髪の毛をつかんで引きずりまわされた。首を絞められた指の跡が消えないまま登校したこともある。寝室にも男はやってきた。誰にも知られてはならない家族の秘密だと思い、友達を避けて沈黙を守った。

高校生のころ、初めて担任の女性教諭に打ち明けた。「母が変な人と付き合い、うちは大変なことになっている」。精いっぱいの告白のつもりだったが、言葉にできたのはこれだけ。妊娠中絶を2回したことは言えなかった。担任教諭は心配したが、動いてはくれなかった。思い余って警察に電話した。「実害が出ないと、警察は家庭に介入できない」と切られた。母が男と別れたのは、サチコさんが18歳の時だった。それまでの8年近く、暴力とレイプは続いた。

就職したが人間関係がうまく行かずに悩んだ。昨春から本格的な心理治療を受け始めた。虐待された人たちと語り合うグループワークにも参加した。初めは何の感情も起きなかった。半年近くたって、急に涙があふれ出た。薄いもやの中に包まれていた古い記憶が、突然目の前に迫ってきた。男性と2人きりになるのが怖い。「どうしてもっと助けを求めなかったのか」と自分を許せなくなった。

フォーラムでは450人の聴衆の前で体験を話した。「過去を忘れることはできない。でも、私が語ることで、一人でも子供が助かるかもしれない。それが救いです」。演壇から降りて、サチコさんは少しだけ笑顔を見せた。＝おわり

◇

この連載は野沢和弘、花谷寿人、野倉恵、猪飼順（東京社会部）、川俣享子（編集制作総センター）、須山勉（西部報道部）が担当しました。

「過去を見つめることで、少し前へ進める気がする」。川面に映る俊司さんの影が揺れた

この連載へのご意見や情報を、〒100-8051 毎日新聞東京本社社会部「児童虐待取材班」まで、手紙、ファクス（03・3212・0635）、メール（shakaibu@mainichi.co.jp）でお寄せ下さい。

2000. 3. 13. 毎日(夕)

TV関係者装い 少女にわいせつ

容疑の40歳逮捕

テレビ局関係者を装って少女に近付き、わいせつ行為をしていたとして、警視庁城東署は13日までに、東京都江東区大島5、無職、塩沢宏二容疑者(40)を都青少年育成条例（淫行等の禁止）違反容疑で逮捕した。

調べによると、塩沢容疑者は1998年10月25日夜、墨田区内のホテルで、都内在住の当時17歳のアルバイト女性が18歳未満であることを知りながら、わいせつな行為をした疑い。

塩沢容疑者は当時、在京テレビ局のビル警備員をしており、テレビ局の入館証や偽の名刺などを少女に見せて同局の美術スタッフを装っていた。「同局記念の映画に出演させる」などとうそを言っておいせつな行為を重ねていたという。自宅からは数人の女性とのわいせつな行為を撮影したビデオが見つかっており、余罪を調べている。

2000.3.15. 産経

女子生徒がセクハラねつ造

米国 私語注意に立腹 〝集団リベンジ〟 男性教師あわや失職

【ワシントン14日＝土井達士】米国メリーランド州の中学校で、体育の男性教師に授業中、大声で注意を受けた六年生の女子生徒らが〝報復〟を計画、この教師がわいせつ行為を行ったとの嘘をねつ造して学校や警察に訴え、教師はあわや職を失い、刑事訴追も受けそうになるという事件があった。

米国の学校では、教師が生徒を身体的、性的に虐待しているとの虚偽の申し立てがしばしばみられ、教師が生徒との接触を極力、避ける傾向が強まっている。また、実際に虐待されている生徒が見分けにくくなるという問題も起きているという。

関係者や地元メディアの報道によると、架空のわいせつ事件の舞台となったのは同州ジャーマンタウンの中学校。二月初め、生徒に厳しいとの評判が高かった五十代の体育教師が、授業中に私語を交わしていた生徒を注意したところ、その友人を含めた六年生の女子生徒六人、男子生徒一人が〝報復〟を決意。口裏を合わせたうえで、学校内のカウンセラーに対し、教師が「女子ロッカー室に入って、抱きついたり、体を触ったりした」と口々に訴えた。

学校当局は、この教師を直ちに停職にするとともに、警察に通報。警察では刑事訴追も視野に入れて捜査を始めたが、生徒に事情を聴く中で、訴えがうそだったことが明らかになった。学校側は、「事件に絡んだ生徒はいずれも優等生で、疑う理由がなかった」としている。

この結果、終始無実を主張していた教師の停職処分は解除されるとともに、七人の生徒はそれぞれ十日間の停学となった。

2000. 3. 16. 毎日

毎日新聞社会面

性感染症

「自らを守る情報」が欠落

十八歳から五十九歳までの男女を対象にした厚生省・HIV感染症の疫学研究班の調査は「日本人のHIV/AIDS関連知識、性行動、性意識についての全国調査」と名付けられている。エイズウイルス（HIV）感染の現状を把握し、予防対策を考える前提として、性に関するデータを集めることが目的だった。

研究班が調査で明らかになったとしている十一項目の一部を以下に紹介しよう。

①日常生活でのHIV感染に関する知識は普及しているが、性感染症（STD）の種類、HIV感染とほかのSTDとの関係、検査に関する情報などは知らない人が多い。

②若者の間で初体験の年齢が急速に低下している。とくに女性にその傾向が顕著である。

③過去一年間に不定期の相手とのセックスや売買春を経験した人は男性で約一割、女性では数％以下。複数の相手がいた人は男性で約二割、女性で約一割。

④コンドームを使わない人の割合は男女とも約五〇％。

⑤これまでに同性を性の相手にした人は男性一・二％、女性二％。

⑥過去一年間にHIV感染を不安に思った人は四％で、このうち抗体検査を受けた人は六分の一程度。

研究班の受け売りでもう少し内容を説明すると、①ではHIV感染に関する一般的知識として七割以上の人が「食器を共用する」「プールやふろに一緒に入る」「感染者が使用したトイレを使う」といった行為では感染しないことを知っていた。

ただし、蚊に刺されても感染しないことを知っている人は四五・八％にとどまっていた。

こうした結果をもとに研究班は「わが国の国民はHIV/STDに関する古典的な知識は比較的、普及しているものの、自分の感染を知るための情報、あるいはHIV/STDから自らを守るのに必要な情報に重大な欠落があることが示唆された」と指摘している。表現はちょっと硬いが、「無防備すぎるのではないか」という警告である。

そして、連載の一回目に書いた「不特定神話」にも関連して付け加えれば、「無防備」なのは実は、若い世代だけではない。「自分の体を守る」「自分を大切にする」というメッセージは、十代の若者はもちろん、二十代、三十代、さらにその上の年齢層に対しても予防対策上、重要な意味を持っている。

（宮田一雄）

2000.3.17. 読売

犯罪被害者保護関連法案のポイント

【刑事訴訟法改正案】
▽証人尋問の際の付き添い制度の導入
▽証人尋問の際の遮へい物の導入
▽ビデオリンク方式による証人尋問の導入
▽性犯罪の告訴期間の撤廃
▽被害者の意見陳述権の創設

【犯罪被害者保護法案】
▽被害者や家族の優先傍聴への配慮を明文化
▽裁判中の被害者や家族による公判記録の閲覧・コピーの許可
▽民事上の和解を記載した公判調書に執行力を付与

【検察審査会法改正案】
▽検察審査会への申し立て権を遺族にも拡大

犯罪被害者の権利に光
関連法案など閣議決定

【解説】犯罪被害者保護のための刑事訴訟法改正案など関連法案が十七日、閣議決定されたのは、被害者の「復権」への最初の一歩といえる。

被害者保護のための施策はここ数年、徐々に整備されてきているが、法制面では、加害者の権利が憲法などで手厚く保護されているのに対し、被害者についてはこれまで明確な規定がなかった。それだけに被害者の意見陳述権や法廷での精神的負担の軽減のための方策などを盛り込んだ今回の法案は、刑事司法の中での「忘れられた存在」に光を当てるものだ。

ただ、犯罪被害者の立ち直りを助けるための課題は刑事手続きに限られない。被害者やその支援団体などからは、経済面や精神面での支援など総合的施策に国が責任を持つべきだとの指摘が強く出されている。

民主党が十六日に被害者支援についての国の責務を明確にする「犯罪被害者基本法案」の今国会への提出を決めたのも、こうした背景がある。

与野党ともに犯罪被害者の保護策をより充実させる必要があるとの認識では一致しているだけに、今国会での法案成立は確実とみられるが、国会審議ではさらに、被害者が何を求めているかという観点からも突っ込んだ議論が望まれる。

（政治部 鳥山 忠志、本文記事一面）

犯罪被害者保護関連法案

期待と不満が交錯
家族らなお残る「隔たり」

ようやく一歩踏み出した——。犯罪被害者の権利に関する法案が十七日、閣議決定され、国会に提出されることになった。被害者や遺族が強く求めてきた法廷で自らの心情などを述べる意見陳述権や、公判記録を閲覧・コピーする権利も盛り込まれた。しかし、重い障害を負った被害者本人の代わりに、家族が意見陳述する権利などは含まれなかった。まして、審判が非公開の少年事件や、多くのケースが不起訴となる精神障害者による事件の被害者たちにとっては、今回の法案に「取り残された」という気持ちも強い。被害者対策の新たな一歩に、期待と不満が交錯している。（本文記事一面）

岡村 勲さん

■遺族の願い

「犯罪被害者の会」（事務局・東京）代表幹事の元日弁連副会長・岡村勲さん(70)は自らの体験から、法廷で当事者として意見陳述できる権利や、公判記録の閲覧・コピーを認めることを求めてきた。

岡村さんの妻は一九九七年、東京都内の自宅で暴漢に襲われ、亡くなった。株取引をめぐって証券会社を逆恨みし、同社の相談に乗っていた岡村さんを狙った男が起こした事件だった。

「女房は身代わりになった」と自分を責め、公判を傍聴しても「最初は座っているのがやっとで何も覚えていない」という。それだけに公判記録が見たかったが、裁判所には「被害者は公判記録の閲覧権がないので」と断られた。

「肉親がどうやって最期を迎えたのか知りたいと感じるのは当然なのに、法によってはばまれる。こんな理不尽なことがあっていいのか」。しかも、加害者側は閲覧・コピーできるではないか。弁護士になって三十八年目。被害者の権利がないがしろにされていることを、身をもって知った。

それだけではない。加害者が法廷で妻のほうに非があるかのような発言をしても、傍聴席から黙って見ているしかなかった。「当事者として発言や質問ができたわけではない。加害者に言われっ放しにしたくない、一矢報いたかった」。

岡村さんは、今回の法案を「一歩前進」と評価しつつ、まだ隔たりを感じている。一つは、記録閲覧が加害者への損害賠償請求に必要な場合などに限定されている点だ。「公開法廷の記録なんだから原則公開。見せないのは例外とすべきだ」と強調。障害を負った被害者の[illegible]れていない点も疑問視する。

「被害者の納得しない裁判に何の意味があるんでしょうか。亡くなった被害者の代わりに、言うことは言い、聞くことは聞いて、ようやく仏壇に報告できる気持ちになれるのではないでしょうか」

■性暴力

婦女暴行罪などの性犯罪については、告訴期限が撤廃され、被害者は犯人を知ってから半年以上前の事件についても告訴できるようになる。だが、残る問題点も多い。

「動揺して、一人では落ち着いて行動できなかった」。二年前、深夜に帰宅中、自宅近くで見知らぬ男性から性暴力を受けた関東地方の三十代の看護婦はそう振り返る。

警察に届けたが、訪れた病院の女医は「派手な格好をして」と言い、翌年、犯人が逮捕された後も、検事は「あなたは逃げられたはず」などと責めた。勤め先の病院にも被害を報告したが、夜間の外出に恐怖感が抜けなかった時期にも夜中、たびたび呼び出された。

告訴期間の撤廃について、女性の被害問題に詳しい角田由紀子弁護士は「閉ざされていた門が開かれたようなもの」と評価しながらも、「問題は門の中にある」と話す。告訴は受理されにくい。捜査開始までに時間もかかり、被害者は繰り返し事情を話すよう求められる。角田さんは、「告訴後の厳しい現実は変わらない」とし、この問題の論議が深まることを期待している。

■少年事件

今回の法案では、少年犯罪の被害者やその遺族らの立場はほとんど変わらない。「少年犯罪被害当事者の会」（事務局・大阪）代表の武るり子さん(45)も、「亡くなった息子や私たちは取り残されたような気がします」とため息をつく。

事件を起こした少年は、家庭裁判所が刑事裁判に付すべきだと判断しない限り、非公開の少年審判で処遇が決められる。被害者側には審判で意見を述べたり、傍聴したりの権利はない。

先月中旬、少年事件で家族の命を奪われた十三の遺族とその弁護士らが、都内で集会を開いた。そこでも、「審判で加害少年がウソをついていたが、その時は分からず反論もできなかった」（長野）、「捜査状況も審判開始も知らされず、子供を失いがく然としている間に手続きが終わっていた」（沖縄）など、理不尽な制度にとまどう被害者の姿が浮かんでいる。

■権利性が薄い法案

被害者問題に詳しい諸沢英道・常磐大学長の話「法案は全体に権利性が薄い。証人への付き添いや公判記録の閲覧・謄写などを認めるかどうかは、裁判所が自ら判断すべきで、訴訟関係[illegible]つけるべきではない。法廷での付き添い人は、証人には認められたが、不安な気持ちで傍聴席に座る被害者にまで認められるべきだ。また、今回の法案では、少年や精神障害者による事件の被害者には全く期待が持てず、少年法など関連する

2000. 3. 17. 朝日

流す涙、思いは同じ

犯罪被害5遺族 米の支援状況視察

アメリカの「殺人事件遺族の会」や、検察などのさまざまな被害者支援活動を自分の目で見たい――。犯罪で家族を奪われた日本の五人の女性が、犯罪被害者政策の先進国とされるアメリカを訪ねた。二月二十四日に出発し、十七日までに全員が帰国する。各地で遺族と共に涙を流し、「アメリカも、二十五年前は今の日本と同じだった」と励まされ、被害者自身の活動が壁を切り開いてきたことを実感した。

（1面参照）

米国研修に行ったのは、長男を飲酒運転の車にひき逃げされ、富山市で被害者の集まる「小さな家」を開く大久保恵美子さん（三二）、「地下鉄サリン事件被害者の会」代表世話人の高橋シズエさん（三）、父親を兵庫県尼崎市で何者かに刺し殺され、大阪犯罪被害者相談室の相談員と共にホームページ「被害者のこころ」を開く山東純子さん（三五）。

きっかけは昨年秋。アメリカで被害者支援の研修を受けた経験を持つ長井進・常磐大学教授（カウンセリング心理学）が、アメリカでの会議に合わせ自助グループを訪ねようと考えた。

「日本ではようやく、被害者を支援する人のための研修が始まったけれど、回復する主体はあくまで本人であり、被害者自身による活動も大切だ、と考えていた」と長井教授。全米被害者援助機構（NOVA）などにコーディネートを頼んだ。

ワシントン、ダラスなど十都市近くを回り、地方検事と会見したり、被害者・証人支援事務の警察官に話を聞いたりして、一行は熱心にメモをとった。

NOVAのスタッフや、心理学者などからなる首都圏危機即応チームの研修にも参加。「生徒の射殺事件が起きた高校にかけつけ、担任教師を集めてどのように話すか」などの具体的なやりとりを見守った。

山東さんは「アメリカでは、支援者がしっかり研修を受け、どうしたら早期回復にもっていけるのかを知っている。また、ハグ（抱き合うあいさつなど）で、気持ちを自分の五感で直接受け取ることができた。今後に向けてのヒントをいっぱいもらった」と話している。

2000.3.17. 毎日

女性たちが企画製作

平塚らいてうを記録映画に

女性解放運動の草分け、平塚らいてう（本名・奥村明、1886～1971）の記録映画が、有志によって製作される。羽田澄子監督がメガホンをとり、らいてうの母校・日本女子大学の青木生子・前学長が製作陣のトップに立つ。岩波ホール（東京・神田）の総支配人、高野悦子さんらが製作委員に名を連ね、費用の募金活動を始めた。21世紀に手渡す「女性の、女性による、女性のための映画」となりそうだ。【斎藤希史子】

タイトルは「元始、女性は太陽であった――平塚らいてうの生涯」。親交のあった人々の証言に資料映像を交えて、女性解放と世界平和を訴え続けた、らいてうの足跡をたどる。「女性の時代」であると同時に「戦争の時代」でもあった、20世紀の検証をも目指す試みだ。「らいてうの自伝を再構成する映像資料は少ないが、彼女の言葉によって、自分自身を見つめる作品を撮りたい」と、羽田さんは話している。

すでに撮影は開始されており、今年末に完成の予定。最初に映画化を構想した岩波ホールの支配人、高野悦子さんらが製作委員に名を連ね、費用の募金活動を始めた。21世紀に手渡す「女性の、女性による、女性のための映画」となりそうだ。【斎藤希史子】

女性解放運動を始めたころの平塚らいてう

タイトルは「元始、女性は太陽であった――平塚らいてうを記念する会」の小林登美枝・岩波ホールなどで封切りたいてうの生涯」。親交のあった高野さんが、記録映画の第一人者である羽田さんに打診。平和を訴え続けた、らいてうを呼び掛けた。文学博士の青木さんが畑違いの「製作」を引き受け、作家の瀬戸内寂聴さんや金平輝子・東京都歴史文化財団理事長らも趣旨に賛同。製作委員会の発足に2年がかりでこぎつけ、このほど東京都内で記者発表を行った。

すでに撮影は開始されており、今年末に完成の予定。最初に映画化を構想した製作委員会は、2001年に岩波ホールなどで封切りたいという。「舞台で女性の可能性を開いた山本さんとらいてうの縁が、最後に結ばれたことを、うれしく、ありがたく思っている」と、関係者は話した。

製作費は約5000万円に上る見込み。「教科書に載っている偉人ではなく、世紀を生きた志の高い女性の姿を、映像にして次世代に贈りたい」と高野さん。「今、らいてうを身近な先輩として感じていただくためにも、個人の協力に期待したい」と製作委。一口1000円で「平塚らいてうの記録映画をつくる会」へ。郵便振替00100―8―92934。問い合わせは、製作委員の山田よし恵さん（☎03・3462・5722）へ。

「身近な先輩」として 次世代に姿伝えたい

基金から、助成金100万円が贈られた。女優として一時代を築いた故山本安英さんの遺志を継いで88年に設立された同基金は、今回の助成で活動を終えるという。

2000. 3. 17. 東京(夕)

犯罪被害者関連法案の要旨

政府が十七日、閣議決定した犯罪被害者関連法案の要旨は次の通り。

【犯罪被害者保護法案】

一、傍聴への配慮

裁判長は事件の被害者ら（本人と被害者が死亡、もしくは心身に重大な故障がある場合はその配偶者、直系親族、兄弟姉妹）から傍聴の申し出があるときは、傍聴希望者数などの事情を考慮し、傍聴できるように配慮しなければならない。

二、公判記録の閲覧、謄写（コピー）

裁判所は初公判から裁判終結までの間、被害者らの損害賠償請求権の行使やその他正当な理由があって、犯罪の性質、審理の状況などの事情を考慮して相当と認めるとき、被害者らに公判記録を閲覧、謄写させることができる。

三、公判調書への執行力付与

被告と被害者らが民事上の合意（示談）をした場合には（刑事裁判の）公判調書にその旨を記載できる。その記載は（民事裁判の）和解と同一の（強制執行できる）効力を有する。

【刑事訴訟法改正案】

一、証人付添人

裁判所は証人が著しく不安、緊張を覚える恐れがあるとき、証人の年齢、健康状態などを考慮し、その不安、緊張を緩和するのに適当で、尋問や証言を妨害したり、証言に不当な影響を与える恐れがない者を付き添わせることができる。

二、証人尋問の際の遮へい

裁判所は犯罪の性質、証人の年齢、被告との関係などから、証人が被告の面前で証言すると、圧迫を受けて平穏を著しく害する恐れがある場合、被告と証人との間で相手の状態を認識できないようにする措置ができる。傍聴人と証人との間にも同様の措置ができる。

三、ビデオリンク方式による証人尋問

裁判所は次の（1）から（3）の者を証人尋問する場合、裁判官や訴訟関係人が在席する場所（法廷）以外の場所（同一の構内に限る）に証人を在席させ、映像と音声の送受信で相手の状態を相互に確認しながら尋問できる。

証人が後の共犯被告の裁判で、同一内容の証言を求められることがある場合、尋問と証言を録画できる。ただし証人の同意があるときに限る。検察官と弁護人は録画した記録媒体を謄写（ダビング）できない。

（1）強制わいせつ、婦女暴行などの罪とその未遂罪の被害者

（2）児童福祉法違反の淫行（いんこう）、有害支配、児童買春禁止法違反の罪などの被害者

（3）犯罪の性質、証人の年齢などから、法廷で証言するとき、圧迫を受けて精神の平穏を著しく害される恐れがある者

四、性犯罪の告訴期間撤廃

親告罪のうち強制わいせつ、婦女暴行などの罪とその未遂罪は告訴期間（六カ月）の制限を適用しない。

五、心情陳述権

裁判所は、被害者らが犯罪被害に関する心情、事件についての意見の陳述を申し出たときは、公判で陳述させるものとする。陳述内容は犯罪事実を認定するための証拠とすることはできない。

【検察審査会法改正案】

検察審査会は（容疑者が不起訴となった事件の）告訴、告発者と被害者に加えて、被害者死亡の場合には、その配偶者、直系親族、兄弟姉妹の申し立てで審査を行わなければならない。

2000. 3. 17. 東京

犯罪被害者の権利保護法案

年内施行へ 閣議決定

政府は十七日の閣議で、「犯罪被害者等の保護を図るための刑事手続きに付随する措置に関する法律案」（犯罪被害者保護法案）と、刑事訴訟法、検察審査会法の改正案を決定した。同日中にも国会に提出する。性犯罪の告訴期間（現行六カ月以内）撤廃や、被害者が法廷外の別室でテレビモニターを通じて証言できる「ビデオリンク方式」の導入などを盛り込んだ。被害者の権利を保護し、刑事手続きでの負担を軽くすることを狙いとしている。（2面に法案要旨、19面に関係記事）

政府は、早急な法整備を求める声が強いことを踏まえて準備期間を六カ月以内とし、年内にも施行させたい考えだ。ビデオリンク方式を実施するには新しく機器を開発する必要があるため、この規定の施行は公布から一年六カ月以内とした。告訴期間の撤廃と検察審査会法改正は、公布から二十日後と定めている。

十七日に閣議決定された犯罪被害者保護法案と刑事訴訟法改正案の要旨は次の通り。（1面参照）

【性犯罪の告訴期間撤廃】（略）

【ビデオリンク方式での証人尋問】裁判所は、性犯罪や年少の被害者らを証人尋問する場合、検察官や被告・弁護人の意見を聴いたうえで、①法廷とは別室に証人を在席させ、映像と音声の送受信によって、相手の状態を相互に認識しながら尋問できる②証人の同意を得てモニターを通じた証人尋問を録画し、共犯被告の公判で利用できる。反対尋問の機会は保障される。

【証人尋問の際の連へい】裁判所は、犯罪の性質や証人の年齢などから、証人が被告の面前で証言すると精神の平穏を著しく害される恐れがある場合は、検察官と被告・弁護人の意見を聴き、被告と証人との間で、一方からまたは互いに、認識できないような措置がとれる。

【証人尋問の際の付き添い】裁判所は、証人の年齢や心身の状態などを考慮し、証人が著しく不安や緊張を覚える恐れがあるときは、検察官や被告・弁護人の意見を聴き、証人に付き添いを認めることができる。

【傍聴への配慮】被害者本人が、また被害者が心身に重大な障害がある場合や亡くなった場合にはその親族（配偶者や兄弟姉妹）が、傍聴を希望したときは配慮しなければならない。

【被害者らによる公判記録の閲覧・コピー】（略）

【被害者らによる意見陳述】裁判所は、被害者本人や遺族が事件について意見陳述を希望したときは、陳述させる。ただし、事件と関係ない事項にわたるなど相当でないと認めるときは、陳述をさせないことができる。

【公判調書への執行力の付与】被告と被害者・遺族らは、両者の間で民事上の争いについて合意が成立した場合、公判調書にその旨記載するよう、裁判所に共同して申し立てることができる。合意が公判調書に記載されたときは、裁判上の和解と同一の効力を持つ。

犯罪被害者保護法案

刑事訴訟法改正案

断を上方修正した。生産面に加えて、企業の設備投資や収益が持ち直しの傾向を強めているため。だが、景気回復のカギを握る個人消費は「改善傾向の定着には至っていない」として引き続き厳しい判断で、景気回復宣言には至らなかった。

経企庁は今回の判断について、一「緩やかな改善」が続いた結果、政策的下支（局）としている。

堺屋長官は閣議後の記者会見で、「景気回復と判断するにはもう少し継続的に見る必要があり、その中で明確に回復と言える時期を捕らえたい」と述べ、上方修正するものの回復宣言ではないとの考えを示した。

項目別で、判断が上向いたのは設備投資、企業収益、在庫など企業部門。個

仙台市地下鉄では、車輪の研磨状態が問題となった。テスト車の車輪が粗くざらついていたため、レールとの摩擦力が高まり、フランジがレール側面を上がっていったらしい。東急横浜線横浜駅の事故では、フランジの角度が緩やかすぎ、レールとの引っかかり力が弱かったとされる。

空気バネは、車両のバランスにかかわる。阪神尼崎

2000.3.18. 朝日

3.18

京都の児童施設

指導員、女児に性虐待

10カ月間 園長、処分せず

京都市西京区の児童養護施設「積慶園」（古村正園長、入所児約60人）で、元主任指導員の男性が10カ月間にわたり入所女児の体を触るなど性虐待を繰り返し、園長が事実を把握しながら何の処分もしていなかったことが17日、分かった。施設が市へ報告したのは1年後で、既に指導員は退職していた。園長は報告を大幅に遅らせた理由を「指導員の将来に配慮した」と説明している。児童養護施設での性虐待では今月8日、「慶徳園」（千葉県船橋市）の元職員が強制わいせつ容疑で逮捕されたばかり。施設という〝密室〟で性被害が潜在化している。

関係者や市の内部資料によると、元主任指導員は1994年6月から95年3月ごろまでの間、月に5～6回の当直勤務の際に、横で寝ている女児（当時小学生）の体に触ったり服を脱がせるなどのわいせつ行為を繰り返していた。元指導員が女児の生活寮の担当を外れた半年後の95年9月、女児が担当の保母に打ち明けて問題が発覚した。女児は「恥ずかしかったし、仕返しが怖かった。殺されるかもしれないと思って話せなかった」と語ったという。

この話を聞いた職員は翌日園長に報告し、女児から事情を聴くよう訴えた。しかし、古村園長は2カ月後に園の50周年記念事業を控えていたことなどを理由に「この問題は当分の間黙結させてほしい」と言って先送りし、直接事情を聴いたのは3カ月後だった。職員の間から「同じ施設で（加害者の指導員と）顔を会わせなければならないのはひどい」との声が上がり、元指導員は98年3月末付で依願退職した。

ところが、園側は問題を追及した職員ら4人をこの直後に降格処分や配置換えにした。職員らが反発し、労組を結成して本格追及する姿勢を見せたため、同年9月、園側は初めて市へ報告した。事態を重視した市は、園に対して指導監査を実施した。その結果、「元指導員の行為は強制わいせつ罪に該当する犯罪行為で、民事的にも損害賠償責任が問われる」「園長が事実を知ってから約3カ月間具体的対応を全くせず放置し、元指導員の退職で円満解決しようとしたと推測される」との報告書をまとめた。

園側は国や京都市の補助金で運営されており、この中から元指導員への退職金数百万が支払われた。

【児童虐待取材班】

古村正・積慶園園長の話　職員の（責任追及の）動きがなければ確かに市へ報告していなかったかもしれず、反省している。被害に遭った児童の傷を思うと、もっと厳しく懲戒処分すべきだったかもしれない。

2000. 3. 18. 毎日

家族や友人らに囲まれケーキのろうそくを一気に吹き消す加藤シヅエさん（中央）＝都内で17日午後、宮本明登写す

子供たちにメッセージ 103歳の加藤シヅエさん

3.18 毎日

今月2日、103歳の誕生日を迎えた元国会議員、加藤シヅエさんを囲み、家族や友人らが17日、麻雀中の都内の病院の近くでお祝いのパーティーを開いた。女性運動のパイオニアとして1世紀以上を生きる加藤さん。21世紀に向け子供たちに「変化だけが進歩ではありません。時には立ち止まり、自分がどういう時代に生きているかをじっくり考えることが大切です」とメッセージを送った。

「103」の数字と、春らしく桜の葉をデコレーションに用いたケーキが用意された。加藤さんは娘のタキさんと勢いよくろうそくの火を吹き消し、「みなさんも、どうぞ103歳の誕生日をお迎えください」と冗談を笑わせた。

日ごろから「一日に10回の感動を」と心掛けている加藤さんだが、このごろは少子化や、いじめなど子供たちの問題に心を痛めている。「子供というより、大人たちの生き方が問われている」と言い、「日常のささやかな営みに魂に揺さぶる感動がある。生きている喜びを忘れてはなりません」と話した。【明珍美紀】

2000.3.22.毎日

3.22 毎日

男性主導の警察組織とも、ずっと戦ってきた

「未成年売春との戦争」を宣言した韓国の女性署長

金康子（キム ガンジャ）さん

ひと

「未成年売春を根絶するのは難しくありません」

200軒以上の置き屋が軒を並べるソウル北部の歓楽街「ミアリ」。そこを管轄する鍾岩署に今年1月着任し、業者を震え上がらせている。「鍾岩署管内では、すでに未成年売春はなくなった」と胸を張った。

韓国で37年ぶりの女性署長と話題になった前任地では、出張風俗業を根絶させた。「直線的な性格」で突っ走るが、警察組織はまだ男性主導だ。「男性の補助でない仕事をさせてもらうために、ずっと戦ってきた」と言う。

鍾岩署への異動は、自ら希望した。ソウルでも最大級の「売春街」と戦うためだ。着任直後に「未成年売春との戦争」を宣言して、厳しい取り締まりに乗り出した。未成年女性に売春をさせている業者だけでなく、女性を管理している〝マダム〟まで、未成年売春にかかわる人間はすべて摘発対象だった。水面下での営業をあぶり出すために、報奨金制度まで作った。

「売春自体が違法だが、我が国では未成年売春の実態が目に余る。まずは、未成年売春をやめさせなければ」

この取り組みは、大きな波紋を呼んだ。韓国マスコミは連日、歓楽街に出て取り締まりの陣頭指揮に立つ金署長の姿を伝え、金大中（キムデジュン）大統領からは激励の電話を受けた。未成年売春の集中摘発は全国に広がった。しかし、手を緩めるつもりはないようだ。

「歓楽街から消えた未成年売春は、インターネットを使った売春などに流れている。成年女性の売春も大きな問題。戦いは、まだまだ続く」とこぶしを握った。

文と写真　ソウル支局　澤田克己

韓国全羅南道生まれ。国家公務員の夫と大学生の娘2人の応援が心の支え。55歳。